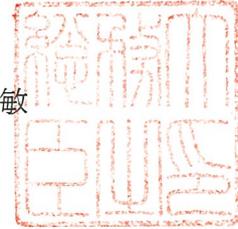


総政企第 84 号  
平成31年 3 月 18 日

統計委員会委員長  
西 村 清 彦 殿

総務大臣  
石 田 真 敏



諮問第128号  
経済産業省生産動態統計調査の変更について（諮問）

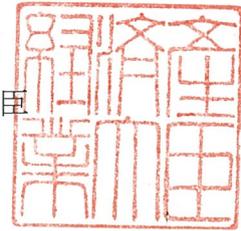
標記について、平成31年 3 月 11 日付け20190305統第 1 号により経済産業大臣から別添「基幹統計調査の変更について（申請）」のとおり申請があったところ、その承認の適否を判断するに当たり、統計法（平成19年法律第53号）第11条第 2 項において準用する同法第 9 条第 4 項の規定に基づき、統計委員会の意見を求める。

20190305統 第1号

平成31年3月11日

総務大臣 殿

経済産業大臣



基幹統計調査の変更について（申請）

下記調査の変更について、統計法（平成19年法律第53号）第11条第1項の規定に基づく承認を受けたいので、別紙申請事項記載書に関係書類を添えて、申請します。

記

経済産業省生産動態統計調査

主管部課	経済産業省大臣官房調査統計グループ 鉱工業動態統計室
事務担当者	田中 幸仁 電話 03 (3501) 1645 e-mail : tanaka-yukihito1@meti.go.jp





申請事項記載書

1 調査の名称  
経済産業省生産動態統計調査

2 変更の内容

変更案	変更前	変更理由
<p>4 報告を求めめる者 (1) 数 約 <u>14,000</u></p> <p>6 報告を求めめるために用いる方法 (1) 調査組織 経済産業省 — 民間事業者 — 報告者</p> <p>(2) 調査方法 ( <input type="checkbox"/> 調査員調査 ■ 郵送調査 ■ オンライン調査 <input type="checkbox"/> その他 ( ) ) 生産動態統計調査は、経済産業大臣がその報告義務者及び一</p>	<p>4 報告を求めめる者 (1) 数 約 <u>17,000</u></p> <p>6 報告を求めめるために用いる方法 (1) 調査組織 経済産業省 — 都道府県 — 統計調査員 — 報告者 経済産業省 — 都道府県 — 報告者 経済産業省 — 経済産業局 — 報告者 経済産業省 — 報告者 経済産業省 — 民間事業者 — 報告者</p> <p>(2) 調査方法 ( ■ 調査員調査 ■ 郵送調査 ■ オンライン調査 <input type="checkbox"/> その他 ( ) ) 生産動態統計調査は、経済産業大臣、報告義務者及び一括調</p>	<p>○直近の情報に基づく修正</p> <p>○全ての調査票について、民間事業者に調査業務を委託するため。</p> <p>○全ての調査票について、民間事業者に調査業務を委託するため。</p>

<p>括調査報告義務者に配布する調査票(別表第2)によって行う。</p> <p>① 調査票による提出</p> <p>報告義務者及び一括調査報告義務者は、調査票に所定の事項を記入し、これに記名した上、<u>1部を調査期日の属する月の翌月15日までに経済産業大臣に提出する。</u></p> <p>② 電子情報処理組織による提出</p> <p>ア 報告義務者及び一括調査報告義務者は、経済産業省の使用に係る電子計算機(入出力装置を含む。)と報告義務者及び一括調査報告義務者の使用に係る入出力装置とを電気通信回路上で接続した電子情報処理組織を使用して、所定の事項を入力し、<u>調査期日の属する月の翌月15日までに経済産業大臣に提出する。</u></p> <p>イ 電子情報処理組織を使用して提出する場合は、アの電子計算機に備えられたファイルへの記録がされた時に調査票が</p>	<p>査報告義務者を管轄する経済産業局長又は都道府県知事がその報告義務者及び一括調査報告義務者に配布する調査票(別表第2)によって行う。</p> <p>① 調査票による提出</p> <p>ア 報告義務者は、調査票に所定の事項を記入し、これに記名した上、<u>別表第1に掲げる調査の種類、提出先、提出部数及び提出期日に従って提出する。</u></p> <p>イ <u>一括調査報告義務者は、調査票に所定の事項を記入し、これに記名し、別表第1に掲げる調査の種類、経済産業大臣が指定する提出先、提出部数及び提出期日に従って提出する。</u></p> <p>ウ <u>経済産業局長及び都道府県知事は、受理した調査票を審査整理し、1部を保存し、1部を経済産業大臣に別表第1に掲げる期日までに提出する。</u></p> <p>② 電子情報処理組織による提出</p> <p>ア 報告義務者及び一括調査報告義務者は、経済産業省の使用に係る電子計算機(入出力装置を含む。)と報告義務者及び一括調査報告義務者の使用に係る入出力装置とを電気通信回路上で接続した電子情報処理組織を使用して、所定の事項を入力し、<u>別表第1に掲げる提出期日までに提出する。</u></p> <p>イ 電子情報処理組織を使用して提出する場合は、アの電子計算機に備えられたファイル(以下「ファイル」という。)へ</p>
--	---

経済産業大臣に到達したものとす

の記録がされた時に調査票が調査票配布者に到達したものとす

ウ 経済産業局長及び都道府県知事は、別表第1に掲げる経済産業大臣に提出する期日までにファイルの審査整理する。この場合においては、ファイルの審査整理を終了した時に調査票が経済産業大臣に提出されたものとする。

③ 電磁的記録による提出

報告義務者及び一括調査報告義務者は、電磁的記録に所定の事項を記録し、これに報告義務者名及び一括調査報告義務者名等を記載したラベルをはり付け、1部を調査期日の属する月の翌月15日までに経済産業大臣に提出する。

③ 電磁的記録による提出

ア 報告義務者及び一括調査報告義務者は、電磁的記録に所定の事項を記録し、これに報告義務者名及び一括調査報告義務者名等を記載したラベルをはり付け、1枚を別表第1に掲げる調査の種類、提出先及び提出期日に従って提出する。

イ 経済産業局長及び都道府県知事は、受理した電磁的記録を審査整理し、経済産業大臣に別表第1に掲げる期日までに提出する。

なお、経済産業省は、民間事業者を通して、郵送により報告義務者及び一括調査報告義務者へ調査票の記入を依頼し、上記①～③の方法により調査票を回収する。業務委託内容は、調査票等関係書類の印刷・送付、調査票の回収・督促、審査、照会、集計等とする。

なお、経済産業省は、一部の調査票について民間事業者を通して、郵送により報告義務者及び一括調査報告義務者へ調査票の記入を依頼し、上記①～③の方法により調査票を回収する。業務委託内容は、調査票等関係書類の印刷・送付、調査票の回収・督促、審査、照会、集計等とする。

7	報告を求める期間 (1) 調査の周期 毎月 (平成32年4月調査以降) (2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限 調査票の提出期限は、 <u>調査月の翌月15日。</u>	
9	調査結果の公表の方法及び期日 (1) 公表の方法 集計された結果をインターネットにより公表する。	
11	調査票情報の保存期間及び保存責任者	
関係書類	保存期間	保存責任者
記入済み調査票及び報告義務者提出の電磁的記録	1年	経済産業大臣
調査票等及び集計表を収録した電磁的記録	永年	経済産業大臣

7	報告を求める期間 (1) 調査の周期 毎月 (平成29年9月調査以降) (2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限 調査票の提出期限は、 <u>別表第1に掲げる調査の種類、提出先、提出期日に従って提出する。</u>	
9	調査結果の公表の方法及び期日 (1) 公表の方法 集計された結果をインターネット及び印刷物により公表する。	
11	調査票情報の保存期間及び保存責任者	
関係書類	保存期間	保存責任者
記入済み調査票及び報告義務者提出の電磁的記録	1年	経済産業大臣
記入済み調査票	1年	経済産業局長
記入済み調査票	1年	都道府県知事
調査票等及び集計表を収録した電磁的記録	永年	経済産業大臣

○調査系統が単一化され、品目ごとに別表に掲載されていた提出部数、提出期日、提出先等が一律となったため、関連する記述を削除

○現状の印刷物は、インターネットから出力した物をコピーして作成しているため、事務の効率化の観点から、廃止する。

○經由機関を廃止し、全て民間事業者を活用した国の調査となるため、經由機関に関する記述を削除。

<p>1 2 立入検査等の対象とすることができる事項</p> <p>生産動態統計調査に従事する者は、調査のため必要があるときは、統計法第15条の規定により、必要な場所に立ち入り、「5. (1) 報告を求める事項」の各号に掲げる事項について、検査し、調査資料の提供を求め、又は質問することができる。</p> <p>別表第1</p>	<p>1 2 立入検査等の対象とすることができる事項</p> <p>生産動態統計調査に従事する者及び統計調査員は、調査のため必要があるときは、統計法第15条の規定により、必要な場所に立ち入り、「5. (1) 報告を求める事項」の各号に掲げる事項について、検査し、調査資料の提供を求め、又は関係者に対して質問することができる。</p> <p>別表第1</p>	<p>○調査員調査が無くなるため、統計調査員の記述を削除。</p>
<p>別表第2</p>	<p>別表第2</p>	<p>○調査系統の統合に伴い、調査の範囲（事業所、特定事業所）、調査の種類、提出部数、提出期日、提出先、都道府県知事から経済産業大臣に提出期日、経済産業局長から経済産業大臣に提出する期日について、統合・整理</p>
<p>別表第2</p>	<p>別表第2</p>	<p>○調査組織の変更に伴い、調査票に所要の変更を行う。変更箇所については、変更箇所一覧を参照。</p>

調査組織（調査経路）の一部変更に伴う調査票の変更箇所

変更となる調査票は63月報であり、調査票番号は以下のとおり。

・ 2010	・ 2120	・ 2240	・ 2340	・ 2460	・ 3150	・ 6210
・ 2020	・ 2140	・ 2250	・ 2350	・ 2470	・ 3160	・ 7340
・ 2030	・ 2160	・ 2260	・ 2360	・ 2510	・ 3180	・ 8020
・ 2040	・ 2170	・ 2270	・ 2370	・ 2520	・ 3200	
・ 2060	・ 2180	・ 2280	・ 2380	・ 2530	・ 5080	
・ 2070	・ 2190	・ 2290	・ 2390	・ 2540	・ 5100	
・ 2080	・ 2200	・ 2300	・ 2400	・ 2550	・ 5110	
・ 2090	・ 2210	・ 2310	・ 2410	・ 2560	・ 5120	
・ 2100	・ 2220	・ 2320	・ 2430	・ 2570	・ 5130	
・ 2110	・ 2230	・ 2330	・ 2440	・ 3110	・ 5140	

[改正要旨]

- ①提出先の「経済産業局長」、「都道府県知事」を削除する。
- ②提出先を「経済産業大臣」、提出期日を「翌月15日」、提出部数を「1部」に変更する。
- ③提出先を「経済産業大臣」、提出期日を「翌月15日」、提出部数を「1部」に変更する。

[改正理由]

調査業務を民間事業者に委託するため、調査経路を経済産業省直送とする。

(旧)

①

基 経 提	幹 産 出	業 業 出	省 省 先	統 統		計 計
				生 産	動 態	
				期 日	提 出	
経済産業大臣	翌月15日	1部				
経済産業局長	翌月10日	2部				
都道府県知事	翌月10日	2部				

削除  
削除

②

基 経 提	幹 産 出	業 業 先	統 統		計 計
			生 産	動 態	
			期 日	提 出	
経済産業局長	翌月10日	2部			
都道府県知事	翌月10日	2部			

変更  
変更

(新)

③

基 経 提	幹 産 出	業 業 先	統 統		計 計
			生 産	動 態	
			期 日	提 出	
都道府県知事	翌月10日	2部			

変更  
変更  
変更

基 経 提	幹 産 出	業 業 先	統 統		計 計
			生 産	動 態	
			期 日	提 出	
経済産業大臣	翌月15日	1部			

# 経済産業省生産動態統計調査計画（変更後）

## 1 調査の名称

経済産業省生産動態統計調査

## 2 調査の目的

経済産業省生産動態統計調査（以下「生産動態統計調査」という。）は、鉱工業生産の動態を明らかにし、鉱工業に関する施策の基礎資料を得ることを目的とする。

## 3 調査対象の範囲

### （1）地域的範囲

全国

### （2）属性的範囲

1. 別表第1に掲げる鉱産物及び工業品（以下「生産品目」という。）を生産（加工を含む。）する者であって、別表第1で生産品目別に掲げる範囲に属する事業所
2. 前項に掲げる事業所の生産品目の販売の管理を行っている事業所又は前項に掲げる事業所へ生産品目について生産の委託を行っている事業所であって、別表第1で生産品目別に掲げる範囲に属する事業所（以下「特定事業所」という。）

## 4 報告を求める者

### （1）数

約14,000

### （2）選定の方法（全数 無作為抽出 有意抽出）

規模以上悉皆調査

抽出方法：調査業種ごとに従事者規模により裾切りを行う

### （3）報告義務者

3（2）の規定する事業所及び特定事業所の管理責任者（以下「報告義務者」という。）。ただし、経済産業大臣が定める基準に基づき指定する事業所を代表する者（以下「一括調査報告義務者」という。）

は、関係事業所（特定事業所以外の事業所であって、当該指定を受けたものをいう。）の調査票に掲げる事項のうち、当該指定を受けた事項について一括して報告する（以下「一括調査」という。）。

3（2）に規定する事業所のうち一括調査の指定を受けようとするものは、あらかじめ経済産業大臣に届出をする。また、届け出た事項に変更があったとき又は一括調査をやめようとするときは、その旨を経済産業大臣に届け出る。

## 5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

### （1）報告を求める事項

別表第1に掲げる生産品目に関し、原則として次に掲げる事項について報告を求める。

- ①生産
- ②受入
- ③消費
- ④出荷
- ⑤在庫

また、経済産業大臣は、必要と認める場合、次に掲げる事項についても報告を求める。

- ⑥原材料
- ⑦従事者
- ⑧生産能力及び設備

### （2）基準となる期日又は期間

毎月末日現在によって行う。

調査期間は、原則として毎月1日から月末までの1か月間。

## 6 報告を求めるために用いる方法

### （1）調査組織

経済産業省 — 民間事業者 — 報告者

### （2）調査方法（調査員調査 郵送調査 オンライン調査 その他（ ））

生産動態統計調査は、経済産業大臣がその報告義務者及び一括調査報告義務者に配布する調査票（別表第2）によって行う。

#### ①調査票による提出

報告義務者及び一括調査報告義務者は、調査票に所定の事項を記入し、これに記名した上、1部を調査期日の属する月の翌月15日までに経済産業大臣に提出する。

## ②電子情報処理組織による提出

ア 報告義務者及び一括調査報告義務者は、経済産業省の使用に係る電子計算機（入出力装置を含む。）と報告義務者及び一括調査報告義務者の使用に係る入出力装置とを電気通信回路で接続した電子情報処理組織を使用して、所定の事項を入力し、調査期日の属する月の翌月15日までに経済産業大臣に提出する。

イ 電子情報処理組織を使用して提出する場合は、アの電子計算機に備えられたファイルへの記録がされた時に調査票が経済産業大臣に到達したものとする。

## ③電磁的記録による提出

報告義務者及び一括調査報告義務者は、電磁的記録に所定の事項を記録し、これに報告義務者名及び一括調査報告義務者名等を記載したラベルをはり付け、1枚を調査期日の属する月の翌月15日までに経済産業大臣に提出する。

なお、経済産業省は、民間事業者を通して、郵送により報告義務者及び一括調査報告義務者へ調査票の記入を依頼し、上記①～③の方法により調査票を回収する。業務委託内容は、調査票等関係書類の印刷・送付、調査票の回収・督促、審査、照会、集計等とする。

## 7 報告を求める期間

### (1) 調査の周期

毎月（平成32年4月調査以降）

### (2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限

調査票の提出期限は、調査月の翌月15日。

## 8 集計事項

集計事項は、別表第3に掲げる事項とする。

## 9 調査結果の公表の方法及び期日

### (1) 公表の方法

集計された結果をインターネットにより公表する。

### (2) 公表の期日

速報は調査月の翌月末

確報は調査月の翌々月中旬

年報は調査月の翌年6月

#### 10 使用する統計基準

調査対象範囲の画定にあたっては、日本標準産業分類E製造業の小分類に準拠している。

#### 11 調査票情報の保存期間及び保存責任者

関係書類	保存期間	保存責任者
記入済み調査票及び報告義務者提出の電磁的記録	1年	経済産業大臣
調査票等及び集計表を収録した電磁的記録	永年	経済産業大臣

#### 12 立入検査等の対象とすることができる事項

生産動態統計調査の事務に従事する者は、調査のため必要があるときは、統計法第15条の規定により、必要な場所に立ち入り、「5. (1) 報告を求める事項」の各号に掲げる事項について、検査し、調査資料の提供を求め、又は関係者に対して質問することができる。

別表第1

生産品目

製鉄鋼加工品									
鉄鋼									
鉄鋼	鋼管		特殊鋼冷間仕上鋼材	特殊鋼熱間圧延鋼材		普通鋼冷間仕上鋼材 成形鋼材 及び冷間ロール	普通鋼熱間圧延鋼材	鍛鋼製品 粗鋼製品 鉄鋼製品	鉄鋼製品 粗鋼製品 鉄鋼製品
	特殊鋼鋼管 普通鋼鋼管	その他特殊鋼線 ステンレス鋼線 P線 C線 冷間圧造炭素鋼線 磨棒鋼 冷間炭素鋼線	冷延鋼板 磨延鋼板 幅帯鋼		鉄線鋼 冷間炭素鋼線 硬鋼線 溶接棒 針心線 鉛めつき硬鋼線	軽鋼板 簡易鋼板 その他鋼板 亜鉛めつき鋼板 テリックス ブリックス インキ	冷延鋼板 磨延鋼板 電氣鋼帯 冷間炭素鋼線	再生普通鋼熱間圧延鋼材 普通鋼熱間圧延鋼材	
従事者三十名	全部	従事者三十名	全部	全部	従事者三十名		全部	全部	全部
鉄鋼月報 (その七)	鉄鋼月報 (その六)	鉄鋼月報 (その七)	鉄鋼月報 (その五)	鉄鋼月報 (その五)	鉄鋼月報 (その七)		鉄鋼月報 (その四)	鉄鋼月報 (その二)	鉄鋼月報 (その九)

調査の範囲	調査の種類
事業所	
特定事業所	

						器一般機械		
ポンプ、圧縮	製紙機械、印刷機械、工機、及び紙版工機	貯蔵槽	化学機械及び貯蔵槽	鋳山機械 破砕機	土木建設機械及び鋳山機械	ボイラ及び自動車の用機、汽鍋、蒸気タービン	内燃機関	鉄鋼加工製品
ポンプ（手動式及び消防ポンプ）	印刷機械、製本機械、紙工機械	製紙機械、プラスチック加工機械	化学機械	鋳山機械 破砕機	土木建設機械	ボイラ、蒸気タービン	内燃機関	鋼索、鋼より線、P鋼、鉄網、電気溶接棒、ドラム缶、食缶、一般缶
	射出成形機、押し出し成形機、押し出し成形機	乾燥機、混合機、反応機、塔機	分離機、集塵機、熱交換機、混合機、乾燥機	砕石機、高圧機、基礎工事機、コンクリートポンプ機、コールドマシン、整地機、掘削機、建設用機械	装軌式トラクタ（ブルドーザに限る）、建設用機械、掘削機、整地機、コンクリートポンプ機、基礎工事機、高圧機、砕石機、岩石機	船舶用内燃機関	船舶用内燃機関	
従事者五十名	従事者三十名	従事者五十名	従事者五十名	従事者五十名	従事者五十名	従事者五十名	従事者五十名	従事者三十名
経済産業大臣の					経済産業大臣の指定するもの	経済産業大臣の指定するもの		
機械器具月報（その六）	機械器具月報（その四）	機械器具月報（その四）	機械器具月報（その三）		機械器具月報（その二）	機械器具月報（その二）	機械器具月報（その二）	鉄鋼月報（その七）







		電気機械器具					
具び電球、配線及	民生用電気機械器具	（開閉制御装置） （航空機用装置） （その他を除く）	（静止電気機械器具） （航空機用器具） （その他を除く）	（回転電気機械器具） （航空機用器具） （その他を除く）	（半導体製造装置） （パネル・ディスプレイ） （その他）	（半導体製造装置） （パネル・ディスプレイ） （その他）	
配線及び電気照明器具	電球 電気洗濯機 電気掃除機 電気温水器 家庭用電気ポンプ 湯洗い乾燥機 自然温水器 電気温水器 換気扇 クッキングヒーター 電気冷蔵庫 食器洗い乾燥機 電気洗濯機	開閉制御装置	電気溶接機 電気炉 避雷装置 （電子機器用の） コンデンサ装置 （電子機器用の） 電力変換装置 （電子機器に組み込まれるものを除く） 変圧器 （電子機器に組み込まれるものを除く） まわりの電子機器 （電子機器用の） 電力変換装置 （電子機器用の） コンデンサ装置 （電子機器用の） 避雷装置 （電子機器用の） 電気炉 電気溶接機	電動機 交流発電機 直流発電機 電動機 一体機器	半導体製造装置 パネル・ディスプレイ製造装置	半導体製造装置 パネル・ディスプレイ製造装置	石油機器 太陽熱温水器
配線器具							ガス風呂がま ガス温水暖房機 ガス温水暖房機 石油温水給湯暖房機 石油温水給湯暖房機
LED電球 放電ランプ 白熱電球							
従事者も五十名	従事者も五十名	従事者も五十名	従事者も五十名	従事者も五十名	従事者も五十名	従事者も五十名	
経済産業大臣の指定するもの	経済産業大臣の指定するもの						
機械器具月報（その三十二）	機械器具月報（その三十一）	機械器具月報（その三十）	機械器具月報（その二十九）	機械器具月報（その二十八）	機械器具月報（その五十七）		

電子計測器及び電子計測器用装置	電子情報端末及び電子計算機	電子管、半導体素子、集積回路素子、液晶素子、太陽電池モジュール		電子部品	民生用電子機械器具	通信機械器具及び無線応用装置	
電気計測器及び工業用計測制御機器	電子計算機本体 情報端末	電子管、半導体素子、集積回路素子、液晶素子、太陽電池モジュール	電子回路実装基板 電子回路部品 音響部品 メモリ部品 スイッチング電源	受動部品 接続部品	薄型テレビカメラ（放送用を除く。） ビデオカメラ デジタルカメラ カーナビゲーションシステム 補聴器	電話応用装置 電話機用装置 フアクシミリ 交換機 搬送装置 無線通信機器（衛星通信装置を含む。） ネットワーク接続機器	
	はん（汎）用コンピュータ（メインフレーム） パーソナルコンピュータ		磁気ディスク 光ディスク	抵抗器 固定コンデンサ トランス インダクタ（コイルを含む。） スイッチ部品（通信・電子装置用に限る。） コネクタ リレー（有線通信機器用に限る。）		ボタン電話装置 インターホン	電気照明器具
従事者五十名以上	従事者五十名以上	従事者五十名以上		従事者五十名以上	従事者五十名以上	従事者五十名以上	
/	/	経済産業大臣の指定するもの	/	/	経済産業大臣の指定するもの	経済産業大臣の指定するもの	
機械器具月報（その三十八）	機械器具月報（その三十七）	機械器具月報（その三十六）		機械器具月報（その三十五）	機械器具月報（その三十四）	機械器具月報（その三十三）	

					輸送機械器具		
産業車両		自動車及び原動機付自動車（除く。）	自動車部品及び内燃機関連部品	自動車（戦闘用自動車を除く。）	電池		
動力付運搬車	車いす	完成自転車	自動車部品（自動車用以外の電装品を含む。）	乗用車（完成車を含む。） バスシャシー（完成車を含む。） トラックシャシー（完成車を含む。） 特殊自動車 トラクタ 二輪自動車（モータースクーターを含む。） 車体	乾電池 蓄電池	ガス警報器 X線装置 放射線測定器 放電管 超音波応用装置 その他電子装置	
			エンジン 気化器 シヨック 計器類 ブレーキ装置		酸化銀電池 リチウム電池 鉛蓄電池 リチウム電池 アルカリ電池 ニッケル電池 鉛蓄電池		
従事者五十名以上	従事者三十名以上	従事者十名以上	従事者五十名以上	従事者五十名以上	従事者五十名以上	従事者五十名以上	
経済産業大臣の指定するもの	経済産業大臣の指定するもの	経済産業大臣の指定するもの	/	/	経済産業大臣の指定するもの	経済産業大臣の指定するもの	/
機械器具月報（その四十四）	機械器具月報（その四十三）	機械器具月報（その四十三）	機械器具月報（その四十二）	機械器具月報（その四十一）	機械器具月報（その四十）	機械器具月報（その三十九）	



加紙パ 工及ル 品び 紙・													
紙	パ ル プ	幅・製 織網綿 物・・ レ物・ ー・網 ス組、 ひ細			製品びニ 品にッ びニト 織ツ生 物ト地 縫製並			ト織染 生物色 地及整 び理 ニッ		布エー ルペ トッ ・ト 不・ド 織フ		織物 （細 幅織 物 を 除 く）	
紙（手すきの紙を除く。）	製紙パ ルプ	組細 れ幅 ーひ ス織 生地物	漁網・ 合成維 織上 網	製綿・ ふと ん	織物製 縫製品	ニッ ト製 品	ニッ ト生 地	ト染 生色 地整 理し た織 物及 びニ ッ	不織 布フ レス トフ ェル トを 除く 。（ニ ード ル）	織布 フカ タテ ッド カー ペッ トを 除く 。（不 織）	タイ ヤル コー ド	織物	
雑種 衛生 紙用 紙	包 装用 紙	印 刷用 紙	新 聞取 報用 紙	下外手靴下外 着衣袋下着衣 ・補整着・寝着類							合人ビ絹毛 成絹ス・織 織・コ綿物 維アス紡 織セス織 物テス物 ーフト ト織物 織物		
全部	全部	上 従 の 事 者 の 十 名 以	以 従 上 の 事 者 の 十 名	以 従 上 の 事 者 の 十 名	以 従 上 の 事 者 の 十 名			も二 の十 名 以 従 上 の 事 者 の 者 で	あて 行設 備に よる 工程 の機	主 動工 程を	以 従 上 の 事 者 の 十 名	上 従 の 事 者 の 十 名 以	
を 有 す る の 二 以 上 の 事 業 所													
紙月報	パ ル プ 月 報	網・二 ス・次 製 品 月 報 （製 綿・ 組・ ふと ん・ レ			ニッ ト・ 衣 服 縫 製 品 月 報			染 色 整 理 月 報		ト フ テ ッ ド カ ー ペ ッ ト ・ フ ェ ル		織 物 生 産 月 報	

品雑貨工業										印刷			
品雑貨工業品										印刷		紙加工品	
製革（牛革、馬革、豚革、	革靴	玩具	文具	～品軽金属板製品（他に掲げる品目に属するものを除く。	家具	楽器	そ建包事証商出 の装装務券業版 他材印用印印刷 の印刷印刷印刷 印刷印刷印刷	紙おむつ	段ボール	板紙			
	プラスチック製玩具（可動装置を有しないもの）	機械玩具（可動装置を有するもの）	修正液・ペン・パスタ・水彩絵の具	鉛筆・シャープペンシル	金属製家具	電子ピアノ・電子オルガン・電子キーボード類（ミニキーボードを除く。）	ピアノ・電子ピアノ・電子オルガン・電子キーボード類（ミニキーボードを除く。）			段ボール原紙			
従事者十名以上	従事者十名以上	従事者十名以上	従事者二十名以上	従事者二十名以上	従事者五十名以上	従事者二十名以上	従事者百名以上	全部	従事者五十名以上	全部			
/	/	/	/	/	/	経済産業大臣の指定するもの	/	経済産業大臣の指定するもの	/	/			
製革月報	革靴月報	玩具月報	文具月報	軽金属板製品月報	家具月報	楽器月報	印刷月報	紙おむつ月報	段ボール月報	板紙月報			







窯業、土石製品、建材						
		その窯業製品、土石製品及び建材	ガラス製品及びガラス	セメント製品及びセメント	プラスチック製品	
研削砥石、活性炭及びその他の日用品	繊維ボード、パネル	耐火レンガ・不定形耐火物	複層ガラス	セメント製品	プラスチック製品（電線被覆を除く）	工業用ゴム、ゴム製品（電線被覆を除く）、ゴム製生地
炭素製品、研削砥石			板ガラス・安全ガラス・複層ガラス及びガラス繊維	遠心力鉄筋コンクリート製品、空洞コンクリート製品、護岸用コンクリート製品、道路用コンクリート製品、木質コンクリート製品、気泡コンクリート製品	（継手、機械器具部品）照明用品を含む。	
全部	全部	全部	全部	従事者三十名以上	全部	従事者五十名以上
炭素製品・研削砥石月報	ボード・パネル月報	耐火レンガ・不定形耐火物月報	ガラス及び安全ガラス・複層ガラス月報	セメント・セメント製品月報		プラスチック製品月報

製金及非鉄金属加工				石油製品		石炭物及び												
非鉄金属加工製品				石油製品		非金属鉱物			金属鉱物									
伸銅製品				石油製品		非金属鉱物			金属鉱物									
電線・ケーブル	アルミニウム圧延製品	アルミニウム粉	銅合金塊	アルミニウム地金	アルミニウム地金	高純度多結晶シリコン	粗鉛（副産粗鉛を含む。）	粗銅	電気銀	石油製品	原油	天然ガス	コークス	石灰石	けい石	けい石	金鉱	金属製建具
銅線（完成品）				精製アルミニウム地金														アルミニウム製建具 ステンレス製建具
従事者三十名以上のもの	全部	全部	全部	全部	全部	全部	全部	全部	全部	全部	全部	全部	全部	従事者十名以上	全部	全部	全部	従事者三十名以上のもの
非鉄金属製品（電線・ケーブル、光ファイバ製品月報）	非鉄金属製品月報（アルミニウム圧延製品）	アルミニウム月報	銅合金塊、シリコン（高純度多結晶シリコン、シリコンウエハ）	非鉄金属製品月報（伸銅製品）	アルミニウム月報	高純度多結晶シリコン（高純度多結晶シリコン、シリコンウエハ）				石油製品月報	石油製品月報	原油及び天然ガス月報					鉱物及びコークス月報	金属製建具月報

光ファイバ製品	
光ファイバケーブル用通信中心線	アルミニウム線
全部	

別表第2〔調査票様式〕

機械器具月報（その1）ボイラ及び原動機（自動車用、二輪自動車用、鉄道車両用及び航空機用のものを除く）	1
機械器具月報（その2）土木建設機械、鉱山機械及び破碎機	2
機械器具月報（その3）化学機械及び貯蔵槽	3
機械器具月報（その4）製紙機械、プラスチック加工機械、印刷・製版・製本及び紙工機械	4
機械器具月報（その6）ポンプ、圧縮機及び送風機（自動車用、二輪自動車用及び航空機用のものを除く）	5
機械器具月報（その7）油圧機器及び空気圧機器（航空機用のものを除く）	6
機械器具月報（その8）運搬機械及び産業用ロボット	7
機械器具月報（その9）動力伝導装置	8
機械器具月報（その10）農業用機械器具及び木材加工機械	9
機械器具月報（その11）金属工作機械	10
機械器具月報（その12）金属加工機械及び鑄造装置	11
機械器具月報（その14）食料品加工機械、包装機械及び荷造機械	12
機械器具月報（その16）事務用機械	13
機械器具月報（その17）ミシン及び繊維機械	14
機械器具月報（その18）冷凍機及び冷凍機応用製品	15

機械器具月報（その 19）業務用サービス機器	16
機械器具月報（その 20）軸受、軸受メタル及びブッシュ	17
鉄構物及び架線金物月報	18
ばね月報	19
機械器具月報（その 23）金型	20
機械器具月報（その 24）機械工具	21
弁及び管継手月報	22
空気動工具、作業工具、のこ刃及び機械刃物月報	23
ガス機器、石油機器及び太陽熱温水器月報	24
機械器具月報（その 28）回転電気機械（航空機用のものを除く）	25
機械器具月報（その 29）静止電気機械器具（航空機用のものを除く）	26
機械器具月報（その 30）開閉制御装置（航空機用のものを除く）	27
機械器具月報（その 31）民生用電気機械器具	28
機械器具月報（その 32）電球、配線及び電気照明器具	29
機械器具月報（その 33）通信機械器具及び無線応用装置	30
機械器具月報（その 34）民生用電子機械器具	31
機械器具月報（その 35）電子部品	32
機械器具月報（その 36）電子管、半導体素子及び集積回路	33

機械器具月報（その 37）電子計算機及び情報端末	34
機械器具月報（その 38）電気計測器及び電子応用装置	35
機械器具月報（その 39）電池	36
機械器具月報（その 40）自動車(戦闘用自動車を除く)	37
機械器具月報（その 41）自動車部品及び内燃機関電装品	38
機械器具月報（その 43）自転車及び車いす（原動機付き自転車を除く）	39
機械器具月報（その 44）産業車両	40
機械器具月報（その 46）計測機器	41
機械器具月報（その 47）光学機械器具及び時計	42
粉末や金製品月報（超硬チップを除く）	43
鍛工品月報	44
銑鉄铸件月報	45
可鍛鉄及び精密鑄造品月報	46
非鉄金属铸件月報	47
ダイカスト月報	48
機械器具月報（その 57）半導体製造装置及びフラットパネル・ディスプレイ製造装置	49
織物生産月報	50

タフテッドカーペット・フェルト・不織布月報	51
染色整理月報	52
ニット・衣服縫製品月報	53
二次製品月報（製綿・ふとん、網・綱、細幅織物・組ひも・レース）	54
玩具月報	55
革靴月報	56
製革月報	57
ガラス製品・ほうろう鉄器月報	58
陶磁器月報	59
ファインセラミックス月報	60
プラスチック製品月報	61
セメント・セメント製品月報	62
鉱物及びコークス月報	63



01 ボイラ及び原動機  
(自動車用、二輪自動車用、鉄道車  
両用及び航空機用のものを除く)

( 年 月 分 )

基 幹 統 計	経済産業省生産動態統計
提出先	経済産業大臣
提出期日	翌月 15 日
提出部数	1 部

1-1. 製 品						生 産		受 入	消 費	出 荷				月 末 在 庫			
項 目						数量(台)	容量(PS)	金額(百万円)	数量(台)	数量(台)	数量(台)	容量(PS)	金額(百万円)	数量(台)	数量(台)	容量(PS)	
						A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	
内 燃 機 関	ガソリン機関	3 P S 未 満	2サイクル	0101													
			4サイクル	0102													
		3 P S 以 上	2サイクル	0103													
			4サイクル	0104													
	ディーゼル機関	30 P S 未 満	30PS以上100PS未満	0105													
			100PS以上500PS未満	0106													
			500 P S 以 上	0107													
		船舶用ディーゼル機関	0108														
	船舶用ディーゼル機関	0109															
ボ イ ラ	一般用ボイラ	水管ボイラ	2t/h未満	0110			t/h										
			2t/h以上35t/h未満	0111			t/h										
			35t/h以上490t/h未満	0112			t/h										
			490t/h以上	0113			t/h										
	その他の一般用ボイラ (煙管ボイラ、鑄鉄製ボイラ、丸ボイラ等)	0114			t/h												
	船舶用ボイラ	0115			t/h												
ボイラの部品・付属品 (自己消費を除く)	0116																
蒸気タービン	一般用蒸気タービン	一般用蒸気タービン	0117			kW											
		船舶用蒸気タービン	0118			kW											
		蒸気タービンの部品・付属品 (自己消費を除く)	0119														
ガ ス タ ー ビ ン	0120			kW													

1-2. 生産内訳及び月間進ちょく量

項 目			生 産 量	
品 目			台 数	容 量
			A	B
水 管 ボ イ ラ	490 t / h 以 上	0131		t/h
	800 t / h 未 満			
	800 t / h 以 上	0132		t/h
一 般 用 蒸 気 タ ー ビ ン	800t/h以上の製品の進ちょく量の合計	0133		t/h
	25 万 kW 未 満	0134		kW
蒸 気 タ ー ビ ン	25 万 kW 以 上	0135		kW
	25万kW以上の製品の進ちょく量の合計	0136		kW

注1. 水管ボイラ 490t/h以上(0113)の生産(完成品)がある場合は、「1-2.生産内訳及び月間進ちょく量」欄の0131及び0132にその内訳を記入してください。  
注2. 一般用蒸気タービン(0117)の生産(完成品)がある場合は、「1-2.生産内訳及び月間進ちょく量」欄の0134及び0135にその内訳を記入してください。

3. 労 務		(単位:人)
区 分		月 末 従 事 者 数
		A
当 該 品 目 群	0301	
事 業 所	0302	

4. 生 産 能 力		(単位:PS)
区 分		月 間 生 産 能 力
		A
内 燃 機 関	0401	

(備 考)

企 業 名		本 社 又 は 本 店 所 在 地	(〒 - ) (電話 - - )
事 業 所 名		事 業 所 所 在 地	(〒 - )
報 告 者 の 氏 名		作 成 者 の 所 属 部 署 及 び 氏 名	(電話 - - )

( 年 月 日 作 成 )

統計調査番号	調査票番号	年 月 分	事 業 所 番 号
			都道府県 整 理 番 号
A 0 7 2 0 1 0 2 0			



経済産業省生産動態統計調査  
機械器具月報(その2)  
02 **土木建設機械、鉱山機械  
及び破砕機**  
( 年 月 分 )

基 幹 統 計	経済産業省生産動態統計
提出先	経済産業大臣
提出期日	翌月15日
提出部数	1部

1. 製 品			生 産		受 入	出 荷			月 末 在 庫	
品 目	項 目	品 目	数 量 (台)	金 額 (百万円)	数 量 (台)	販 売		そ の 他	数 量 (台)	
			A	B	C	D	E	F	G	
土 木 建 設 機 械	装軌式トラクタ (ブルドーザに限る)	0101								
		建設用クレーン	トラッククレーン・ ラフテレンクレーン	0102						
			クローラクレーン	0103						
	掘削機 械	シ ョ 油 圧 ベ ル 式 系	0.2㎡未満	0104						
			0.2㎡以上 0.6㎡未満	0105						
			0.6㎡以上	0106						
		トンネル掘進機	0107							
	整地機 械	ローラ	0108							
		平板式締め固め機械	0109							
	アスファルト舗装機械		0110							
	コンクリート機械		0111							
	基礎工事用機械 (ペースマシンを除く)		0112							
	高所作業車		0113							
	破砕解体機		0114							
鉱山機械 (せん孔機・さく岩機)		0115								
破 砕 機		0116								

3. 労 務		(単位:人)
区 分		月 末 従 事 者 数
		A
当 該 品 目 群	0301	
事 業 所	0302	

4. 生 産 能 力		(単位:台)
区 分		月 間 生 産 能 力
		A
装軌式トラクタ (ブルドーザに限る)	0401	
建設用クレーン	0402	
シヨベル系掘削機械	0403	

(備 考)

企 業 名		本 社 又 は 本 店 所 在 地	(〒 - ) (電話 - - )
事 業 所 名		事 業 所 所 在 地	(〒 - )
報 告 者 の 氏 名		作 成 者 の 所 属 部 署 名 及 び 氏 名	(電話 - - )

( 年 月 日作成)

統計調査番号	調査票番号	年 月 分	事 業 所 番 号	
			都道府県	整 理 番 号
A 0 7	2 0 2 0	2 0		



基 幹 統 計	経 済 産 業 省 生 産 動 態 統 計
提 出 先	経 済 産 業 大 臣
提 出 期 日	翌 月 15 日
提 出 部 数	1 部

1. 製 品		生 産			
項 目		数 量 (台)	重 量 (Kg)	金 額 (千円)	
品 目		A	B	C	
化 学 機 械	ろ 過 機 器	0101			
	分 離 機 器	0102			
	集 じ ん 機 器	0103			
	熱 交 換 器	とう(套)管式熱交換器	0104		
		その他の熱交換器	0105		
	混合機、かくはん機及び粉碎機		0106		
	反 応 用 機 器	0107			
	塔 槽 機 器	0108			
	乾 燥 機 器	0109			
貯 蔵 槽	固 定 式	0110	基		
	そ の 他 の 貯 蔵 槽	0111	基		

3. 労 務		(単位:人)
区 分		月 末 従 事 者 数
		A
当 該 品 目 群	0301	
事 業 所	0302	

(備 考)

企 業 名		本 社 又 は 本 店 所 在 地	(〒 - ) (電話 - - )
事 業 所 名		事 業 所 所 在 地	(〒 - )
報 告 者 の 氏 名		作 成 者 の 所 属 部 署 及 び 氏 名	(電話 - - )

( 年 月 日作成)

統計調査番号	調査票番号	年 月 分	事 業 所 番 号
			都道府県 整 理 番 号
A 0 7 2 0 3 0 2 0			



04 製紙機械、プラスチック加工機械、  
印刷・製版・製本及び紙工機械

( 年 月 分 )

基 幹 統 計	
経済産業省生産動態統計	
提出先	経済産業大臣
提出期日	翌月15日
提出部数	1部

1. 製 品		生 産		
項 目		数 量 (台)	重 量 (t)	金 額 (百万円)
品 目		A	B	C
製 紙 機 械	0101			
プ ラ ス チ ッ ク 機 械	射出成形機 (手動式を除く) 型 締 力 100 t 未 満	0102		
	型 締 力 100 t 以 上 200 t 未 満	0103		
	型 締 力 200 t 以 上 500 t 未 満	0104		
	型 締 力 500 t 以 上	0105		
加 工 機 械	押 出 成 形 機	0106		
	押 出 成 形 付 属 装 置	0107		
	ブロー成形機(中空成形機)	0108		
印 刷 機 械	平版印刷機 長 卷 式	0109		
	枚 葉 式	0110		
	お う 版 印 刷 機	0111		
	産業用デジタル印刷機(A3寸伸び以上)	0112		
	そ の 他 の 印 刷 機	0113		
製 版 機 械	0114			
製 本 機 械	0115			
紙 工 機 械	段 ボ ー ル 製 造 用 機 械	0116		
	その他の紙工機械(製ばこ機械を含む)	0117		

3. 勞 務		(単位:人)
区 分		月末従事者数
		A
当該品目群	製紙機械、プラスチック加工機械部門	0301
	印刷・製版・製本及び紙工機械部門	0302
事 業 所		0303

4. 生 産 能 力		(単位:t)
区 分		月間生産能力
		A
射 出 成 形 機	0401	

(備 考)

企 業 名	本社又は本店所在地	(〒 - ) (電話 - - )
事 業 所 名	事業所所在地	(〒 - )
報 告 者 の 氏 名	作成者 所属部署 及び氏名	(電話 - - )

( 年 月 日作成)

統計調査番号	調査票番号	年 月 分	事業所番号
		都道府県	整理番号
A 0 7 2 0 4 0	2 0		



経済産業省生産動態統計調査  
機械器具月報(その6)  
**06 ポンプ、圧縮機及び送風機**  
(自動車用、二輪自動車用  
及び航空機用のものを除く)

( 年 月 分 )

基 幹 統 計	経 済 産 業 省 生 産 動 態 統 計
提 出 先	経 済 産 業 大 臣
提 出 期 日	翌 月 15 日
提 出 部 数	1 部

1. 製 品			生 産			販 売			月 末 在 庫	
			数量(台)	重量(kg)	金額(千円)	数量(台)	重量(kg)	金額(千円)	数量(台)	重量(kg)
項 目			A	B	C	D	E	F	G	H
ポ ン プ  (手 動 式 及 び 消 防 機 を 除 く)	う ず 巻 ポ ン プ (ター ビン 形 を 含 む)	単 段 式	0101							
		多 段 式	0102							
	軸・斜流ポンプ		0103							
	回 転 ポ ン プ		0104							
	耐 し ょ く 性 ポ ン プ		0105							
	水 中 ポ ン プ	汚 水 ・ 土 木 用	0106							
		そ の 他 の 水 中 ポ ン プ (清 水 用 を 含 む)	0107							
	そ の 他 の ポ ン プ		0108							
真 空 ポ ン プ			0109							
圧 縮 機	往 復 圧 縮 機	可 搬 形	0110							
		定 置 形	0111							
	回 転 圧 縮 機	可 搬 形	0112							
		定 置 形	0113							
遠 心 ・ 軸 流 圧 縮 機		0114								
送 風 機  (電 気 モ ト ー を 除 く)	回 転 送 風 機		0115							
	遠 心 送 風 機		0116							
	軸 流 送 風 機		0117							

3. 労 務		(単位:人)
区 分		月 末 従 事 者 数
		A
当 該 品 目 群	0301	
事 業 所	0302	

4. 生 産 能 力		(単位:kg)
区 分		月 間 生 産 能 力
		A
うず巻ポンプ(タービン形を含む)及び水中ポンプ	0401	

(備 考)

企 業 名	本 社 又 は 本 店 所 在 地	(〒 - ) (電話 - - )
事 業 所 名	事 業 所 所 在 地	(〒 - )
報 告 者 の 氏 名	作 成 者 の 所 属 部 署 及 び 氏 名	(電話 - - )

( 年 月 日作成)

統計調査番号	調査票番号	年 月 分	事 業 所 番 号
			都道府県 整 理 番 号
A 0 7 2 0 6 0 2 0			



経済産業省生産動態統計調査  
機械器具月報(その7)  
**07 油圧機器及び空気圧機器**  
(航空機用のものを除く)

基 幹 統 計	経済産業省生産動態統計
提出先	経済産業大臣
提出期日	翌月15日
提出部数	1部

( 年 月 分 )

1. 製 品			
項 目		生 産	
		金 額 (千円)	
品 目		A	
油 圧 機 器	油圧ポンプ (ユニット用を含む)	ギヤー形	0101
		ピストン形	0102
		その他の油圧ポンプ	0103
	油圧モータ(ユニット用を含む)	0104	
	油圧シリンダ(ユニット用を含む)	0105	
	油圧バルブ(ユニット用を含む)	0106	
	その他の油圧機器 (ユニット用を含む)	0107	
	油 圧 ユ ニ ッ ト	0108	
空 気 圧 機 器	空 気 圧 シ リ ン ダ	0109	
	空 気 圧 バ ル ブ	0110	
	空 気 清 浄 化 機 器 (エアドライアを含む)	0111	
	その他の空気圧機器	0112	

3. 労 務			(単位:人)
区 分		月末従事者数	
		A	
当 該 品 目 群	0301		
事 業 所	0302		

4. 生 産 能 力			(単位:千円)
区 分		月間生産能力	
		A	
油 圧 ポ ン プ	0401		
空 気 圧 シ リ ン ダ	0402		
空 気 圧 バ ル ブ	0403		

注. 油圧ポンプについては、ギヤー形、ピストン形、その他を合計した生産能力(ユニット用を含む)を記入してください。

(備 考)

企 業 名	本 社 又 は 本 店 所 在 地	(〒 - ) (電話 - - )
事 業 所 名	事 業 所 所 在 地	(〒 - )
報 告 者 の 氏 名	作 成 者 の 所 属 部 署 名 及 び 氏 名	(電話 - - )

( 年 月 日作成)

統計調査番号	調査票番号	年 月 分	事 業 所 番 号
			都道府県 整 理 番 号
A 0 7	2 0 7 0 2 0		



08 運搬機械及び産業用ロボット

( 年 月 分 )

基幹統計	経済産業省生産動態統計
提出先	経済産業大臣
提出期日	翌月15日
提出部数	1部

1. 製品		生産		
項目 品目		数量(台)	重量(t)	金額(百万円)
		A	B	C
クレーン	天井走行クレーン	0101		
	ジブクレーン <small>水平引込・塔形を含み、脚部の橋形を除く</small>	0102		
	橋形クレーン	0103		
	車両搭載形クレーン	0104		
	ローダ・アンローダ	0105		
	その他のクレーン	0106		
巻上機	船用ウインチ	0107		
	チェーンブロック	0108		
コンベヤ	ベルトコンベヤ	0109		
	チェーンコンベヤ	0110		
	ローラーコンベヤ	0111		
	その他のコンベヤ	0112		
	エレベータ(自動車用エレベータを除く)	0113	式	
	エスカレータ	0114	式	
	機械式駐車装置	0115	基	
	自動立体倉庫装置	0116	基	
産業用ロボット	シーケンソロボット	0117		
	プレイバックロボット	0118		
	数値制御ロボット	0119		
	知能ロボット	0120		
	部品・付帯装置	0121		

(備考)

3. 労務		(単位:人)
区分		月末従事者数
		A
当該品目群	0301	
事業所	0302	

企業名	本社又は本店所在地	(〒 - ) (電話 - - )
事業所名	事業所所在地	(〒 - )
報告者の氏名	作成者所属及び氏名	(電話 - - )

( 年 月 日作成)

統計調査番号	調査票番号	年 月 分	事業所番号
			都道府県 整理番号
A 0 7 2 0 8 0 2 0			



基 幹 統 計	経 済 産 業 省 生 産 動 態 統 計
提 出 先	経 済 産 業 大 臣
提 出 期 日	翌 月 15 日
提 出 部 数	1 部

1. 製 品			生 産		
項 目			数 量	重 量 (kg)	金 額 (千円)
			A	B	C
品 目					
固定比減速機	モータ付のもの	0101	台		
	モータなしのもの	0102	台		
歯 車 (粉末や金製品を除く)	平 歯 車	0103	個		
	は す ば 歯 車	0104	個		
	か さ 歯 車	0105	個		
	そ の 他 の 歯 車	0106	個		
スチールチェーン		0107	m		

注. 自己消費を含めないでください。

3. 労 務		(単位:人)
区 分		月 末 従 事 者 数
		A
当 該 品 目 群	0301	
事 業 所	0302	

(備 考)

企 業 名		本 社 又 は 本 店 所 在 地	(〒 - ) (電話 - - )
事 業 所 名		事 業 所 所 在 地	(〒 - )
報 告 者 の 氏 名		作 成 者 の 所 属 部 署 及 び 氏 名	(電話 - - )

( 年 月 日作成)

統計調査番号	調査票番号	年 月 分	事 業 所 番 号
			都道府県 整 理 番 号
A 0 7	2 0 9 0	2 0	



10 農業用機械器具及び木材加工機械

( 年 月 分 )

基 幹 統 計	計
経済産業省生産動態統計	計
提出先	経済産業大臣
提出期日	翌月15日
提出部数	1部

1. 製 品			生 産		受 入	出 荷		月 末 在 庫		
品 目	項 目	品 目	数 量(台)	金 額(百万円)	数 量(台)	販 売	そ の 他	数 量(台)		
			A	B	C	D	E		F	G
農 業 用 機 械 器 具	整 地 用 機 器 及 び 付 属 品	動力耕うん機 <small>(歩行用トラクタを含む)</small>	0101							
		20 P S 未 満	0102							
		装 輪 式 ト ラ ク タ	20 P S 以 上	0103						
			30 P S 未 満	0104						
	30 P S 以 上	0105								
	機 器	動力耕うん機及び装輪式トラクタ用ロータリ・プラウ・すき・ハロー	0106							
		裁 培 用 器	田 植 機	0107						
	機 具	管 理 用 器	動力噴霧機及び動力散粉機 <small>(ミスト機・煙霧機を含む)</small>	0108						
		取 穫 調 整 用 機 器	刈 払 機 <small>(芝刈機を除く)</small>	0109						
			コ ン バ イ ン <small>(刈取脱穀結合機)</small>	0110						
			初 す り 機	0111						
木 工 材 機 械	農 業 用 乾 燥 機	0112								
	木 工 機 械 及 び 製 材 機 械	0113								
	合 板 機 械 <small>(繊維板機械を含む)</small>	0114								

3. 労 務			(単位:人)
区 分			月 末 従 事 者 数
			A
当 該 品 目 群	農 業 用 機 械 器 具 部 門	0301	
	木 材 加 工 機 械 部 門	0302	
事 業 所		0303	

(備 考)

4. 生 産 能 力			(単位:台)
区 分			月 間 生 産 能 力
			A
動 力 耕 う ん 機 <small>(歩行用トラクタを含む)</small>	0401		
装 輪 式 ト ラ ク タ	0402		
コ ン バ イ ン <small>(刈取脱穀結合機)</small>	0403		

企 業 名	本 社 又 は 本 店 所 在 地	(〒 - ) (電話 - - )
事 業 所 名	事 業 所 所 在 地	(〒 - )
報 告 者 の 氏 名	作 成 者 の 所 属 部 署 及 び 氏 名	(電話 - - )

( 年 月 日 作 成 )

統 計 調 査 番 号	調 査 票 番 号	年 月 分	事 業 所 番 号
		都 道 府 県	整 理 番 号
A 0 7	2 1 0 0	2 0	



11 金属工作機械

( 年 月 分 )

基 幹 統 計	
経済産業省生産動態統計	
提出先	経済産業大臣
提出期日	翌月15日
提出部数	1部

1. 製 品			生 産			販 売			月 末 在 庫	
			数量(台)	重量(t)	金額(百万円)	数量(台)	重量(t)	金額(百万円)	数量(台)	重量(t)
項 目			A	B	C	D	E	F	G	H
旋 盤	数値制御旋盤 (ターニングセンタを含む)	立 形	0101							
		横 形	0102							
	そ の 他 の 旋 盤		0103							
研 削 盤	数値制御研削盤	円筒研削盤	0104							
		平面研削盤	0105							
		その他の数値制御研削盤	0106							
	そ の 他 の 研 削 盤		0107							
歯及仕切り歯車機械	数値制御歯切り盤及び歯車仕上げ機械		0108							
	その他の歯切り盤及び歯車仕上げ機械		0109							
専用機	数 値 制 御 専 用 機		0110							
	そ の 他 の 専 用 機		0111							
マシニングセンタ	立 形	前後ストローク500mm未満	0112							
		前後ストローク500mm以上	0113							
	横 形	テーブルサイズ500mm未満	0114							
		テーブルサイズ500mm以上	0115							
	その他のマシニングセンタ (立形・横兼用形、門形)		0116							
その他の金属工作機械	数 値 制 御 ボ ー ル 盤		0117							
	数 値 制 御 中 ぐ り 盤		0118							
	数 値 制 御 フ ラ イ ス 盤		0119							
	数値制御放電加工機	形彫り放電加工機	0120							
		ワイヤ放電加工機	0121							
	そ の 他 の 数 値 制 御 工 作 機 械		0122							
	他 に 分 類 さ れ な い 工 作 機 械		0123							

3. 労 務		(単位:人)
区 分		月 末 従 事 者 数
		A
当 該 品 目 群	0301	
事 業 所	0302	

(備 考)

4. 生 産 能 力		(単位:t)
区 分		月 間 生 産 能 力
		A
金 属 工 作 機 械	0401	

企 業 名	本 社 又 は 本 店 所 在 地	(〒 - ) (電話 - - )
事 業 所 名	事 業 所 所 在 地	(〒 - )
報 告 者 の 氏 名	作 成 者 の 所 属 部 署 及 び 氏 名	(電話 - - )

( 年 月 日作成)

統計調査番号	調 査 票 番 号	年 月 分	事 業 所 番 号
		都道府県	整 理 番 号
A 0 7	2 1 1 0	2 0	



12 金属加工機械及び鑄造装置

( 年 月 分 )

基 幹 統 計	経済産業省生産動態統計
提出先	経済産業大臣
提出期日	翌月15日
提出部数	1部

1. 製 品			生 産			販 売			月 末 在 庫		
			数量(台)	重量(t)	金額(百万円)	数量(台)	重量(t)	金額(百万円)	数量(台)	重量(t)	
			A	B	C	D	E	F	G	H	
金 属 加 工 機 械	金 属 一 次 製 品 製 造 機 械	圧延機械(本体又は一式のもの)及び同 付属装置(シャワーはせん断機を含む)	0101								
		圧延機械の部品(ロールを除く)	0102								
	鉄 ロ 鋼 用 ル	鑄鉄製及び鑄鋼製	0103	本			本			本	
		鍛鋼製	0104	本			本			本	
	第 二 次 金 属 機 械 加 工 機 械	ベンディングマシン(矯正機を含む)	0105								
		液 圧 プ レ ス 〔リベッティングマシンを含み、 プラスチック加工用のものを除く〕	0106								
		数値制御式(液圧プレス内数)	0107								
		機 械 プ レ ス	100 t 未 満	0108							
			100t以上500t未満	0109							
			500 t 以 上	0110							
		数 値 制 御 式 ( 機 械 プ レ ス 内 数 )	0111								
		せ ん 断 機	0112								
	鍛 造 機 械	0113									
	ワイヤーフォーミングマシン	0114									
鑄 造 装 置	ダ イ カ ス ト マ シ ン	0115									
	鑄 型 機 械	0116									
	砂処理・製品処理機械及び装置	0117									

3. 労 務		(単位:人)
区 分		月 末 従 事 者 数
		A
当 該 品 目 群	0301	
事 業 所	0302	

(備 考)

企 業 名	本 社 又 は 本 店 所 在 地	(〒 - ) (電話 - - )
事 業 所 名	事 業 所 所 在 地	(〒 - )
報 告 者 の 氏 名	作 成 者 の 所 属 部 署 及 び 氏 名	(電話 - - )

( 年 月 日作成)

統計調査番号	調査票番号	年 月 分	事 業 所 番 号
			都道府県 整 理 番 号
A 0 7 2 1 2 0	2 0		

基幹統計	
経済産業省生産動態統計	
提出先	経済産業大臣
提出期日	翌月15日
提出部数	1部



14

**食料品加工機械、包装機械  
及び荷造機械**

( 年 月 分 )

1. 製 品			生 産		販 売		月 末 在 庫
項 目			数 量(台)	金 額(百万円)	数 量(台)	金 額(百万円)	数 量(台)
品 目			A	B	C	D	E
食(手動のもの 加工を除く) 機械	穀理機 処	精 米 麦 機 械 0101					
		製 パ ン ・ 製 菓 機 械 0102					
	醸造用機械(酒類・しょう油・味噌用に限る) 0103						
	牛乳加工・乳製品製造用機械 0104						
	肉類・水産加工機械 0105						
械(手動のもの を除く) 荷 造 機 械	個 装 ・ 内 装 機 械	製 袋 充 て ん 機 0106					
		容 器 成 形 充 て ん 機 0107					
		上 包 機 0108 (収縮包装機・ストレッチ包装機を含む)					
	機 械	び ん 詰 機 械 0109 (洗びん機・殺菌機等を含む)					
		そ の 他 の 個 装 ・ 内 装 機 械 0110					
	外 造 機 械	パ ン ド 掛 け 機 0111					
		ケ ー ス 詰 機 0112					
そ の 他 の 外 装 ・ 荷 造 機 械 0113							

3. 労 務		(単位:人)
区 分		月 末 従 事 者 数
		A
当 該 品 目 群	0301	
事 業 所	0302	

(備 考)

企 業 名		本 社 又 は 本 店 所 在 地	(〒 - ) (電話 - - )
事 業 所 名		事 業 所 所 在 地	(〒 - )
報 告 者 の 氏 名		作 成 者 の 名 氏 及 び 所 属 部 署 氏 名	(電話 - - )

( 年 月 日作成)

統計調査番号	調 査 票 番 号	年 月 分	事 業 所 番 号
			都道府県 整 理 番 号
A 0 7	2 1 4 0 2 0		



16 事務用機械

( 年 月 分 )

基幹統計	経済産業省生産動態統計
提出先	経済産業大臣
提出期日	翌月15日
提出部数	1部

1-1. 製品		生産		受入	出荷		月末在庫 数量(台)
		数量(台) A	金額(百万円) B	数量(台) C	販売		
					数量(台) D	金額(百万円) E	
品目							G
複写機(謄写版を除く)・事務用印刷機 (B3版未満のオフセット印刷機)	0101						
複写機 デジタル機	0102						
フルカラー機	0103						
金登録機 システム式 (端末機としての機能を有するもの)	0104						

注. あなたの企業の海外工場において生産した製品を国内に受入れた場合は、生産には含めず、受入れに計上してください。

複写機(「0102 デジタル機」及び「0103 フルカラー機」)の受入数量の記入がある場合は、「1-2. 複写機の受入内訳」欄にその内訳を記入してください。

1-2. 複写機の受入内訳		受入	
		数量(台)	
		国内 A	国外 B
品目			
複写機 デジタル機	0121		
フルカラー機	0122		

注. 内訳の合計は、「1-1. 製品欄」の受入数量と一致します。

3. 労務		(単位:人)
区分		月末従事者数
		A
当該品目群	0301	
事業所	0302	

4. 生産能力		(単位:台)
区分		月間生産能力
		A
複写機	0401	
金登録機	0402	

(備考)

企業名	本社又は本店所在地	(〒 - ) (電話 - - )
事業所名	事業所所在地	(〒 - )
報告者の氏名	作成者の所属部署及び氏名	(電話 - - )

( 年 月 日作成)

統計調査番号	調査票番号	年 月 分	事業所番号
			都道府県 整理番号
A 0 7 2 1 6 0 2 0			



17 ミシン及び繊維機械

( 年 月 分 )

基 幹 統 計	経済産業省生産動態統計
提出先	経済産業大臣
提出期日	翌月15日
提出部数	1部

1. 製 品			生 産		出 荷		月 末 在 庫
項 目 品 目			数量(台)	金額(百万円)	数量(台)	金額(百万円)	数量(台)
			A	B	C	D	E
ミ シ ン	家 庭 用 ミ シ ン	0101					
	工 業 用 ミ シ ン	一 本 針 直 線 本 縫 (織物縫用・ニット縫用に限る)	0102				
		ヘ リ 縫 (織物縫用・ニット縫用に限る)	0103				
		そ の 他 の 工 業 用 ミ シ ン	0104				
織 維 機 械	化 学 織 維 機 械	0105					(備 考)
	紡 績 機 械	0106					
	準 備 機 械 (糸巻機・その他の準備機械)	0107					
	織 機	0108					
	編 組 機 械	0109					
	染 色 仕 上 機 械	0110					
	そ の 他 の 織 維 機 械	0111					

3. 労 務			(単位:人)
区 分			月 末 従 事 者 数
			A
当 該 品 目 群	ミ シ ン 部 門	0301	
	織 維 機 械 部 門	0302	
事 業 所		0303	

4. 生 産 能 力			(単位:台、百万円)
区 分			月 間 生 産 能 力
			A
工 業 用 ミ シ ン	0401		台
織 維 機 械	0402		百万円

企 業 名		本 社 又 は 本 店 所 在 地	(〒 - ) (電話 - - )
事 業 所 名		事 業 所 所 在 地	(〒 - )
報 告 者 の 氏 名		作 成 者 の 所 属 部 署 名 及 び 氏 名	(電話 - - )

( 年 月 日作成)

統計調査番号	調査票番号	年 月 分	事 業 所 番 号
			都道府県 整 理 番 号
A 0 7 2 1 7 0 2 0			



経済産業省生産動態統計調査  
 機械器具月報(その18)  
**18 冷凍機及び冷凍機応用製品**  
 ( 年 月 分 )

基 幹 統 計	経済産業省生産動態統計
提出先	経済産業大臣
提出期日	翌月 15 日
提出部数	1 部

1. 製 品			項目	生 産		受 入	消 費	出 荷			月末在庫 数量(台)	
				数量(台)	金額(百万円)	数量(台)	数量(台)	販 売		その他 数量(台)		
								数量(台)	金額(百万円)			数量(台)
品 目				A	B	C	D	E	F	G	H	
冷 凍 機	圧(電動機付を含む) 一般冷凍空調用(注1)	0.4kW未満(注2)	0101									
		0.4kW以上0.75kW未満	0102									
		0.75kW以上7.5kW未満	0103									
		7.5 kW 以上	0104									
		乗用車エアコン用(トラック用を含む)	0105									
	遠 心 式 冷 凍 機	0106										
	吸 取 式 冷 凍 機 ( 冷 温 水 機 を 含 む )	0107										
	コンデンシングユニット(注3)	7.5 kW 未 満	0108									
		7.5 kW 以上	0109									
	冷 凍 機 応 用 製 品	電気により圧縮機を駆動するもの	セパレート形	4.0kW以下(注4)	0110							
4.0kW超 7.1kW以下				0111								
7.1kW超			0112									
室内ユニット			4.0kW以下	0113								
			4.0kW超 7.1kW以下	0114								
7.1kW超		0115										
シングルパッケージ形(リモートコンデンサ形を含む)		0116										
エンジンにより圧縮機を駆動するもの		室 外 ユ ニ ッ ト	0117									
		室 内 ユ ニ ッ ト	0118									
輸送機械用		乗用車用(トラック用を含む)	0119									
		その他の輸送機械用(列車・バス・航空機用等)	0120									
冷凍・冷蔵ショーケース		冷凍機内蔵形	0121									
	冷凍機別置形	0122										
フリーザ(業務用冷凍庫を含む)	0123											
除 湿 機	0124											
製 氷 機	0125											
チリングユニット(ヒートポンプ式を含む)	0126											
冷凍・冷蔵ユニット	輸 送 機 械 用	0127										
	その他の冷凍・冷蔵ユニット	0128										
補 器	ファンコイルユニット(注5)	0129										
	エアハンドリングユニット	0130										
冷凍・空調用冷却塔	0131											

注1. 一般冷凍空調用圧縮機は、往復動式、ロータリー式(スクロール式を含む)及びスクリー式のものを用いる。  
 注2. 品目番号0101～0104及び0108～0109の容量区分に用いた「kW」は圧縮機の所要動力を示す単位である。  
 注3. コンデンシングユニットは、エアコン用を除く。また、使用される圧縮機の形式は問わない。  
 注4. 品目番号0110～0115の容量区分に用いた「kW」は冷房能力を示す単位である。また、定格周波数が50ヘルツ・60ヘルツ共用のものは、冷房能力の数値が大きい方を基準とする。  
 注5. ファンコイルユニットには、暖房専用のユニットヒーター、ファンコンベクター等は含まない。

4. 生 産 能 力		(単位:台)
区 分	月間生産能力	A
シングルパッケージ形エアコンディショナ(リモートコンデンサ形を含む)	0401	
セパレート形エアコンディショナ	0402	
冷凍・冷蔵ショーケース	0403	
輸送機械用エアコンディショナ	0404	

(備 考)

3. 労 務		(単位:人)
区 分	月末従事者数	A
当 該 品 目 群	0301	
事 業 所	0302	

企 業 名	本 社 又 は 本 店 所 在 地	(〒 - ) (電話 - - )
事 業 所 名	事 業 所 所 在 地	(〒 - )
報 告 者 の 氏 名	作 成 者 所 属 部 署 及 び 氏 名	(電話 - - )

( 年 月 日作成)

統計調査番号	調 査 票 番 号	年 月 分	事 業 所 番 号
			都道府県 整 理 番 号
A 0 7 2 1 8 0 2 0			



19 業務用サービス機器

( 年 月 分 )

基 幹 統 計	経済産業省生産動態統計
提出先	経済産業大臣
提出期日	翌月15日
提出部数	1 部

1. 製 品			生 産		受 入	出 荷			月 末 在 庫
項 目 品 目			数量(台)	金額(百万円)	数量(台)	販 売		そ の 他	数量(台)
			A	B		D	E	F	
自 動 販 売 機	飲料用自動販売機	0101							
	たばこ自動販売機	0102							
	切符自動販売機	0103							
	その他の自動販売機	0104							
自動改札機・自動入場機		0105							
業務用洗濯機		0106							
自動車用洗浄機器		0107							

3. 労 務		(単位:人)
区 分		月末従事者数
		A
当 該 品 目 群	0301	
事 業 所	0302	

4. 生 産 能 力		(単位:台)
区 分		月間生産能力
		A
飲料用自動販売機	0401	

(備 考)

企 業 名		本 社 又 は 本 店 所 在 地	(〒 - ) (電話 - - )
事 業 所 名		事 業 所 所 在 地	(〒 - )
報 告 者 の 氏 名		作 成 者 の 所 属 部 署 及 び 氏 名	(電話 - - )

( 年 月 日作成)

統計調査番号	調査票番号	年 月 分	事 業 所 番 号
			都道府県 整 理 番 号
A 0 7 2 1 9 0 2 0			



20 軸受、軸受メタル及びブッシュ

( 年 月 分 )

基 幹 統 計	
経済産業省生産動態統計	
提出先	経済産業大臣
提出期日	翌月 15 日
提出部数	1 部

1. 製 品			生 産			受 入	出 荷			月末在庫 数量(千個)	
			数量(千個)	重量(t)	金額(百万円)	数量(千個)	販 売	そ の 他			
品 目			A	B	C	D	E	F	G	H	
玉 軸 受  軸 受  軸 受 メ タ ル  ブ ッ シ ユ	玉 (軸受ユニット用を除く)	ラジアル玉軸受 0101									
		その他の玉軸受 0102									
	軸 受 ろ こ ろ 軸 受  軸 受 ユ ニ ッ ト	(軸受ユニット用を除く)	円筒ころ軸受 0103								
			円錐ころ軸受 0104								
			球面ころ軸受 0105								
			針状ころ軸受 0106								
			その他のころ軸受 0107								
		軸受ユニット 0108									
	軸受メタル 0109										
	ブッシュユ 0110										

3. 労 務		(単位:人)
区 分		月末従事者数
		A
当 該 品 目 群	0301	
事 業 所	0302	

(備 考)

4. 生 産 能 力		(単位:t)
区 分		月間生産能力
		A
軸 受	0401	

企 業 名	本 社 又 は 本 店 所 在 地	(〒 - ) (電話 - - )
事 業 所 名	事 業 所 所 在 地	(〒 - )
報 告 者 の 氏 名	作 成 者 の 所 属 部 署 及 び 氏 名	(電話 - - )

( 年 月 日作成)

統計調査番号	調査票番号	年 月 分	事 業 所 番 号			
			都道府県	整 理 番 号		
A 0 7	2 2 0 0	2 0				



経済産業省生産動態統計調査  
**鉄構物及び架線金物月報**  
 ( 年 月 分 )

提出先	経済産業大臣
提出期	翌月15日
提出部	1部

1. 製 品		生 産	
項 目		重量・数量	金額(百万円)
品 目		A	B
鉄	鉄 骨 0101	t	
	軽 量 鉄 骨 0102	t	
構	橋 り よ う (陸橋・水路橋・海洋橋等) 0103	t	
	鉄 塔 (送配電用・通信用・照明用・広告用等) 0104	t	
	水 門 (水門巻上機を含む) 0105	t	
物	鋼 管 〔ベンディングロールで成型したものに限り、 ペンストック・ずい道管・沈埋管等〕 0106	t	
	送 変 電 用 〔電線把持用・がい子金具連結用・ 防絡用・接続用・地中線用等〕 0107	千個	
架	配 電 用 〔装柱用・配電線用・支線用・ 引込線用・地中線用等〕 0108	千個	
	通 信 線 路 用 ・ 電 車 線 用 (装柱用・架空線用・支線用・屋外線用・地中線用等) 〔ちよう架線用・接続用・分岐用・引止用・固定用・ 交さし用・調整用・区分用・支持用・き電線用等〕 0109	千個	

3. 労 務		(単位:人)
区 分		月 末 従 事 者 数
		A
鉄 構 物 及 び 架 線 金 物 部 門	0301	
事 業 所	0302	

4. 生 産 能 力		(単位:t)
区 分		月 間 生 産 能 力
		A
鉄 骨 ・ 軽 量 鉄 骨 ・ 橋 り よ う	0401	

注: 鉄骨、軽量鉄骨及び橋りよの月間生産能力については記入要領に具体的な能力算定基準の条件設定がなされていますので、それを参照してください。

(備 考)

企 業 名	本 社 又 は 本 店 所 在 地	(〒 - ) (電話 - - )
事 業 所 名	事 業 所 所 在 地	(〒 - )
報 告 者 の 氏 名	作 成 者 の 名 所 属 部 署 及 び 氏 名	(電話 - - )

( 年 月 日作成)

統計調査番号	調査票番号	年 月 分	事 業 所 番 号
			都道府県 整 理 番 号
A 0 7 2 2 1 0 2 0			



経済産業省生産動態統計調査  
**ばね月報**  
 ( 年 月 分 )

基 幹 統 計	経済産業省生産動態統計
提出先	経済産業大臣
提出期日	翌月 15 日
提出部数	1 部

1. 製 品		生 産		受 入	出 荷		月末在庫 重量(kg)
項 目 品 目		重量(kg)	金額(千円)	重量(kg)	販 売		
		A	B		重量(kg)	金額(千円)	
		A	B	C	D	E	F
かさね板ばね	0101						
つるまきばね	0102						
ねじり棒ばね	0103						
線ばね (自動車用 (シート用ばねを除く))	0104						
	0105						
その他の線ばね (機械用・シート用ばねを含む)							
うす板ばね	0106						
ばね座金	0107						

3. 労 務		(単位:人)
区 分		月末従事者数
		A
ばね部門	0301	
事業所	0302	

4. 生 産 能 力		(単位:t)
区 分		月間生産能力
		A
かさね板ばね (熱処理炉の能力)	0401	
線ばね (自動コイルングマシンの能力)	0402	

(備 考)

注. ばねの月間生産能力は記入要領に具体的な能力基準の条件設定がなされています。それらに基づいて算出した数値を記入してください。

企 業 名	本社又は本店所在地	(〒 - ) (電話 - - )
事 業 所 名	事業所所在地	(〒 - )
報告者の氏名	作成者の所属部署及び氏名	(電話 - - )

( 年 月 日作成)

統計調査番号	調査票番号	年 月 分	事業所番号
			都道府県 整理番号
A 0 7	2 2 2 0	2 0	



基 幹 統 計	計
経済産業省生産動態統計	統 計
提出先	経済産業大臣
提出期日	翌 月 15 日
提出部数	1 部

1-1. 製 品		生 産		
品 目	項 目	数量(組)	重量(kg)	金額(千円)
		A	B	C
		プレス用金型	0101	
鍛造用金型	0102			
鋳造用金型	0103			
ダイカスト用金型	0104			
プラスチック用金型	0105			
ガラス用金型	0106			
ゴム用金型	0107			
粉末や金用金型	0108			

3. 労 務		(単位:人)
区 分	月末従事者数	
	A	
当 該 品 目 群	0301	
事 業 所	0302	

1-2. 生産内訳		自 家 使 用 分	
品 目	項 目	数量(組)	金額(千円)
		A	B
プレス用金型	0109		
鍛造用金型	0110		
鋳造用金型	0111		
ダイカスト用金型	0112		
プラスチック用金型	0113		
ガラス用金型	0114		
ゴム用金型	0115		
粉末や金用金型	0116		

(備 考)

注. 「1-2. 生産内訳」欄の「自家使用分」とは、あなたの工場で実際に生産した製品のうち、あなたの工場又は企業内の他の工場で実際に使用するものをいい、生産の内数として記入してください。

企 業 名	本 社 又 は 本 店 所 在 地	(〒 - ) (電話 - - )
事 業 所 名	事 業 所 所 在 地	(〒 - )
報 告 者 の 氏 名	作 成 者 の 所 属 部 署 名 及 び 氏 名	(電話 - - )

( 年 月 日作成)

統計調査番号	調査票番号	年 月 分	事 業 所 番 号	
			都道府県	整 理 番 号
A 0 7	2 2 3 0	2 0		



基 幹 統 計	計 算
経済産業省生産動態統計	提 出 先
提出先	経済産業大臣
提出期日	翌 月 15 日
提出部数	1 部

1-1. 製 品		生 産		販 売		月 末 在 庫
項 目		数 量(個)	金 額(千円)	数 量(個)	金 額(千円)	数 量(個)
品 目		A	B	C	D	E
特殊鋼切削工具	ドリル(木工用を除く)	0101				
	ミーリングカッタ	0102				
	ギヤーカッタ(ねじフライスを含む)	0103				
	ブ ロ ー チ	0104				
	タ ッ プ ・ ダ イ ス (ハンドタップ・ドリルタップ・パイプタップを含む)	0105				
	リ ー マ ・ パ イ ト ※注1	0106				
ダイヤモンド工具	ダイヤモンドドレッサ	0107				
	グライディングホイール	0108				
	カ ッ テ ィ ン グ ソ ー	0109				
	セ グ メ ン ト 工 具	0110				
※注2	ダイヤモンド切削工具 (パイト・カッタ・リーマ・ドリル・フライス・エンドミル等)	0111				
	その他のダイヤモンド工具 〔ダイヤモンドビット・ダイヤモンドダイヤス・ ガラス切・かたき試験機用圧子・ボイント等〕	0112				
C ( W ) B N 工 具 ※注2		0113				
超硬工具	超 硬 バ イ ト (自家使用を除く)	0114				
	超 硬 カ ッ タ (自家使用を除く)	0115				
	超 硬 ド リ ル (自家使用を除く)	0116				
	超 硬 エ ン ド ミ ル (自家使用を除く)	0117				
	そ の 他 の 超 硬 工 具 〔自家使用を除く、ダイヤロックビット・ リーマレースビット・オーガビット・ロールカッタービット・ ロールビット・コーアビット等〕	0118				

注1. リーマはハンドリーマを含み、パイトは自家使用を除き完成パイト、付刃パイト、精密パイト等を含む。

注2. ダイヤモンド工具・C(W)BN工具は焼結体を含む。

注3. 超硬チップの消費数量は、あなたの工場で実際に生産した超硬チップのうち、当該調査期間中にパイト、カッタ、ドリル、エンドミル、その他の製品工具に取り付けられた個数を記入してください。

1-2. 製 品		生 産			販 売			月 末 在 庫
項 目		数 量(個)	重 量(kg)	金 額(千円)	数 量(個)	重 量(kg)	金 額(千円)	数 量(個)
品 目		A	B	C	D	E	F	G
超硬工具	超 硬 チ ッ プ ※注3 (ボールペン用及びスパイク用を除く)	0121						
	超 硬 サ ー メ ッ ト チ ッ プ (ボールペン用及びスパイク用を除く)	0122						

3. 労 務		(単位:人)
区 分		月 末 従 事 者 数
		A
当 該 品 目 群	0301	
事 業 所	0302	

4. 生 産 能 力		(単位:kg)
区 分		月 間 生 産 能 力
		A
超硬チップ(焼結能力)	0401	

注. 超硬チップの月間生産能力は記入要領に具体的に能力算定基準の条件設定がなされていますのでそれを参照してください。

5. 備 考	

企 業 名		本 社 又 は 本 店 所 在 地	(〒 - ) (電話 - - )
事 業 所 名		事 業 所 所 在 地	(〒 - )
報 告 者 の 氏 名		作 成 者 の 所 属 部 署 及 び 氏 名	(電話 - - )

( 年 月 日作成)

統計調査番号	調 査 票 番 号	年 月 分	事 業 所 番 号
			都道府県 整 理 番 号
A 0 7 2 2 4 0 2 0			



経済産業省生産動態統計調査  
弁及び管継手月報  
( 年 月 分 )

基 幹 統 計	経済産業省生産動態統計
提出先	経済産業大臣
提出期日	翌月 15 日
提出部数	1 部

1. 製 品			生産数量	生産重量 (kg)	生産金額 (千円)		
品 目			A	B	C		
バ ル ブ 及 び コ ン テ ナ ー	一 般 用 バ ル ブ 及 び コ ン テ ナ ー	ステンレス鋼製 (自動調整弁・高温高压弁を除く)	0101	個			
		铸鋼・鍛鋼製 ( " )	0102	個			
		铸鉄製(自動調整弁を除く)	0103	個			
		青铜・黄銅製 ( " )	0104	個			
	高 温 高 圧 弁 〔自動調整弁を除き圧力6.5MPa以上で 温度350℃以上のものに限る〕	自 動 調 整 弁	安全弁・スチームトラップ	0106	個		
			その他の自力式	0107	個		
			他 力 式	電 磁 弁	0108	個	
				その他の他力式	0109	個	
			給 排 水 栓 類	給 水 栓 〔便器洗浄弁・ボールタップ・ 排水用トラップを含む〕	0110	個	
				止水栓・分水栓	0111	個	
			管 継 手	可鍛铸鉄製(フランジ形を含む)	0112	千個	
鋼 管 製 ( " )	0113	千個					
非鉄金属製 ( " )	0114	千個					

3. 労 務		(単位:人)	(備 考)
区 分	月末従事者数	A	
弁及び管継手部門	0301		
事業所	0302		

企 業 名	本社又は本店所在地	(〒 - ) (電話 - - )
事業所名	事業所所在地	(〒 - )
報告者の氏名	作成者の所属部署及び氏名	(電話 - - )

( 年 月 日作成)

統計調査番号	調査票番号	年 月 分	事業所番号
			都道府県 整理番号
A 0 7 2 2 5 0 2 0			



経済産業省生産動態統計調査

空気動工具、作業工具、のこ刃  
及び機械刃物月報

( 年 月 分 )

基 幹 統 計	
経済産業省生産動態統計	
提出先	経済産業大臣
提出期日	翌月 15 日
提出部数	1 部

1. 製 品		生 産		販 売		月末在庫
		数量・重量	金額(千円)	数量・重量	金額(千円)	数量・重量
品 目		A	B	C	D	E
空 気 動 工 具	0101	台		台		台
作 業 工 具	レンチ・スパナ	個		個		個
	プライヤ・ペンチ (ニッパー等を含む)	個		個		個
	ドライバ(硬鋼線使用のものに限る)	個		個		個
	その他の作業工具(注を参照)	個		個		個
の こ 刃	0106	kg		kg		kg
機 械 刃 物	鋼板せん断用刃物(シャープブレード)	kg		kg		kg
	合板機械用・木工機械用刃物	kg		kg		kg
	その他の機械刃物	kg		kg		kg

注: その他の作業工具には、金床、パイプねじ切器、ボルトクリッパ、パイプカッタ、手動研磨機、ラチェットボール、手廻しタップホルダ、携帯電気ドリル用チャック、トーチランプ、ハンドドリル、ハンド溶接切断機、万力(クランプを含み、マシンバイスを除く)等が含まれる。

3. 労 務		(単位:人)	(備 考)
区 分		月末従事者数	
		A	
空気動工具、作業工具、のこ刃及び 機械刃物部門	0301		
事 業 所	0302		

企 業 名		本 社 又 は 本 店 所 在 地	(〒 - ) (電話 - - )
事 業 所 名		事 業 所 所 在 地	(〒 - )
報 告 者 の 氏 名		作 成 者 の 名 所 属 部 署 名 及 び 氏 名	(電話 - - )

( 年 月 日作成)

統計調査番号	調査票番号	年 月 分	事 業 所 番 号	
			都道府県	整 理 番 号
A 0 7 2 2 6 0 2 0				

2020年4月改正

経 済 産 業 省 ( 鉱 工 業 動 態 統 計 室 )



ガス機器、石油機器及び太陽熱温水器月報

( 年 月 分 )

基 幹 統 計	経済産業省生産動態統計
提出先	経済産業大臣
提出期日	翌月15日
提出部数	1部

1. 製 品		項 目	生 産		受 入	出 荷			月末在庫	
			数量(台)	金額(百万円)		数量(台)	販 売			その 他
							数量(台)	金額(百万円)		
品 目		A	B	C	D	E	F	G		
ガ ス 機 器	ガ ス 湯 沸 器	ガスこんろ (液化石油ガスこんろ、普通鋳物製七輪を除く)	0101							
		瞬間形(元止式(給湯配管 の出来ないもの))	0102							
		瞬間形(先止式(給湯配管の 出来るもの))・貯湯形(注1)	0103							
		ガス温水給湯暖房機 (注2)	0104							
		ガス風呂がま (バーナー付の一体のものを含む)	0105							
		ガストーブ(排気筒のないもの)	0106							
		ガス温風暖房機 (暖房方式が強制対流のもの)	0107							
石 油 機 器	石 油 ス ト ー ブ	しん式(排気筒のないもの)	0108							
		気化式(排気筒のないもの)	0109							
		石油温風暖房機 (強制給排気・排気式)	0110							
	石 油 温 水 給 湯 機 (注2)	石油小形給湯機 (注3)	0111							
石油温水給湯機 (注4)		0112								
太 陽 熱 温 水 器		0113								

3. 労 務		(単位:人)
区 分		月末従事者数
		A
ガス機器、石油機器及び 太陽熱温水器部門	0301	
事業所	0302	

注1. 貯蔵形を含み、伝熱面積8㎡以下で0.1MPa以下のもの。  
 注2. 伝熱面積8㎡以下で0.1MPa以下及び伝熱面積2㎡以下で0.2MPa以下のもの。  
 注3. 急速加熱方式で熱交換器容量300以下のもの。  
 注4. 0111以外の暖房・給湯に用いる石油温水小型ボイラのもの。

(備考)

企 業 名	本社又は 本店所在地	(〒 - ) (電話 - - )
事 業 所 名	事業所所在地	(〒 - )
報告者の氏名	作成者の名 所属部署 及び氏名	(電話 - - )

( 年 月 日作成)

統計調査番号	調査票番号	年 月 分	事業所番号
			都道府県 整理番号
A 0 7 2 2 7 0 2 0			



28 回 転 電 気 機 械  
(航空機用のものを除く)

( 年 月 分 )

基 幹 統 計	計 画
経済産業省生産動態統計	提出先
提出先	経済産業大臣
提出期日	翌月15日
提出部数	1部

1. 製 品	項 目	生 産			受 入			販 売			月 末 在 庫
		数量(台)	容 量	金額(百万円)	数量(台)	数量(台)	容 量	金額(百万円)	数量(台)		
品 目		A	B	C	D	E	F	G	H		
直流機(一般用・車両用)	0101			kW							
交流 発 電 機	一般用蒸気タービン発電機			kVA							
	一般用ガスタービン発電機			kVA							
	一般用エンジン 電 機	3kVA以下			kVA						
		3kVAをこえ10kVA以下			kVA						
		10kVAをこえ200kVA以下			kVA						
		200kVAをこえるもの			kVA						
	水車及びその他の交流発電機			kVA							
電 動 機	単相誘導電動機(非標準は70W以上)			kW				kW			
	標準三相誘導電動機			kW				kW			
	非標準三相 誘導電動機 (70W以上)	11kW以下			kW						
		11kWをこえ37kW以下			kW						
		37kWをこえ75kW以下			kW						
		75kWをこえ1000kW以下			kW						
		1000kWをこえるもの			kW						
	PMモータ (70W以上)	自動車用			kW						
		その他			kW						
	その他の交流電動機(70W以上)			kW							
サ ー ボ モ ー タ	0119										
機 械	小形直流電動機										
	小形交流電動機										
	ステッピングモータ										
	その他の小形電動機										
	超小形電動機(入力3W以下のもの)										
電 動 機 一 体 機 器	電 気 ホ イ ス ト										
	電 気 ブ ロ ヲ										
	電 気 グ ラ イ ン ダ										
	電 気 ド リ ル										
	電池式ドリル及びドライバ										
	電 気 の こ ざ り										
	その他の電動工具										

注: あなたの企業の海外工場において生産した製品を国内に受入れた場合は、生産には含めないでください。

3. 労 務		(単位:人)
区 分		月末従事者数
		A
当 該 品 目 群	0301	
事 業 所	0302	

4. 生 産 能 力		月間生産能力
区 分		A
標準三相誘導電動機	0401	kW
非標準三相誘導電動機 (11kW以下)	0402	kW
電 動 工 具	0403	台

(備考)

企 業 名		本 社 又 は 本 店 所 在 地	(〒 - ) (電話 - - )
事 業 所 名		事 業 所 所 在 地	(〒 - )
報 告 者 の 氏 名		作 成 者 の 所 属 部 署 及 び 氏 名	(電話 - - )

( 年 月 日作成)

統計調査番号	調査票番号	年 月 分	事 業 所 番 号
			都道府県 整 理 番 号
A 0 7	2 2 8 0 2 0		

基 幹 統 計	経済産業省生産動態統計
提出先	経済産業大臣
提出期日	翌月15日
提出部数	1部



## 29 静止電気機械器具 (航空機用のものを除く)

( 年 月 分 )

1. 製 品				生 産			受 入	販 売			月 末 在 庫	
項 目				数量(台)	容量(kVA)	金額(百万円)	数量(台)	数量(台)	容量(kVA)	金額(百万円)	数量(台)	
品 目				A	B	C	D	E	F	G	H	
変圧器(電子機器に組込まれるものを除く)	標準変圧器	油入り変圧器	電力会社向	0101								
			電力会社向以外	0102								
		モールド変圧器	0103									
	非標準変圧器	油入り変圧器	2,000kVA以下	0104								
			2,001kVA以上 10,000kVA未満	0105								
			10,000kVA以上 100,000kVA未満	0106								
			100,000kVA以上	0107								
			モールド変圧器	2,000kVA以下	0108							
		2,001kVA以上	0109									
		その他の乾式変圧器	0110									
	特殊用途変圧器	0111										
	計器用変成器	0112										
電力変換装置	系統用・一般負荷用電力変換装置	無停電電源装置	0113	式								
		系統用・その他の一般負荷用電力変換装置	0114	式								
	電動機駆動用変換装置	インバータ	はん(汎)用インバータ	0115	式							
		その他のインバータ	0116	式								
		サーボアンプ	0117									
その他の電動機駆動用変換装置	0118	式										
コンデンサ(電子機器用のものを除く)	特別高圧・高圧電力用	0119										
	低圧電力用・機器用	0120										
避雷装置	0121											
リアクトル	0122											
電気炉	0123	基										
電気溶接機	アーク溶接機	標準自動アーク溶接機	0124									
		その他のアーク溶接機	0125									
	抵抗溶接機	0126										

注: あなたの企業の海外工場において生産した製品を国内に受入れた場合は、生産には含めないでください。

3. 労 務		(単位:人)
区 分		月末従事者数
		A
当該品目群	0301	
事業所	0302	

4. 生産能力		(単位:kVA)
区 分		月間生産能力
		A
標準変圧器	0401	
非標準変圧器(2,000kVA以下)	0402	

(備考)

企 業 名		本 社 又 は 地 本 店 所 在 地	(〒 - ) (電話 - - )
事 業 所 名		事 業 所 所 在 地	(〒 - )
報 告 者 の 氏 名		作 成 者 の 名 所 属 部 署 及 び 氏 名	(電話 - - )

( 年 月 日作成)

統計調査番号	調査票番号	年 月 分	事 業 所 番 号
			都道府県 整 理 番 号
A 0 7 2 2 9 0 2 0			



30 開閉制御装置  
(航空機用のものを除く)

( 年 月 分 )

基 幹 統 計	経済産業省生産動態統計
提出先	経済産業大臣
提出期日	翌月15日
提出部数	1部

1. 製 品			生 産		
項 目			数 量 (台)	金 額 (百万円)	
品 目			A	B	
開閉制御装置	密閉形ガス絶縁開閉装置		0101	式	
	閉鎖形配電装置	特別高圧・高圧配電盤	0102	面	
		低圧配電盤	0103	面	
	分電盤	産業用分電盤	0104		
		住宅用分電盤	0105		
	監視制御装置		0106	式	
	その他の開閉制御装置		0107		
開閉機器	保護継電器		0108		
	低圧開閉器・制御機器	電磁開閉器		0109	
		電磁リレー		0110	
		その他の制御リレー		0111	
		プログラマブルコントローラ	128点未満	0112	
			128点以上	0113	
		操作スイッチ		0114	個
		検出スイッチ		0115	個
		マイクロスイッチ		0116	個
	その他の低圧器具		0117	個	
	高圧開閉器		0118		
	低圧遮断器	配線用遮断器		0119	
		漏電遮断器		0120	
		安全ブレーカ		0121	
		機器保護用及びその他の遮断器		0122	
	高圧遮断器	真空遮断器		0123	
		ガス遮断器		0124	
その他の高圧遮断器		0125			
電磁クラッチ		0126			

3. 労 務		(単位:人)
区 分		月末従事者数
		A
当該品目群	0301	
事業所	0302	

(備考)

注. あなたの企業の海外工場において生産した製品を国内に受入れた場合は、生産には含めないでください。

企業名	本社又は本店所在地	(〒 - ) (電話 - - )
事業所名	事業所所在地	(〒 - )
報告者の氏名	作成者の所属部署名及び氏名	(電話 - - )

( 年 月 日作成)

統計調査番号	調査票番号	年 月 分	事業所番号
		都道府県	整理番号
A 0 7	2 3 0 0	2 0	



31 民生用電気機械器具

( 年 月 分 )

基 幹 統 計	経 済 産 業 省 生 産 動 態 統 計
提 出 先	経 済 産 業 大 臣
提 出 期 日	翌 月 15 日
提 出 部 数	1 部

1. 製 品	項 目	生 産		受 入		出 荷		月 末 在 庫	
		数 量(台)	金 額(百万円)	国 内 数 量(台)	国 外 数 量(台)	販 売			そ の 他 数 量(台)
						数 量(台)	金 額(百万円)		
品 目		A	B	C	D	E	F	G	H
電 気 が ま	0101								
食 器 洗 い 乾 燥 機	0102								
電 気 冷 蔵 庫	0103								
ク ッ キ ン グ ヒ ー タ ー	0104								
換 気 扇	0105								
電 気 温 水 器	0106								
自 然 冷 媒 ヒ ー ト ポ ン プ 式 給 湯 機	0107								
家 庭 用 電 気 井 戸 ポ ン プ	0108								
電 気 洗 濯 機	0109								
電 気 掃 除 機	0110								
温 水 洗 浄 便 座	0111								
電 気 か み そ り	0112	個		個	個	個		個	個
電 気 マ ッ サ ー ジ 器 具	0113								

注: あなたの企業の海外工場において生産した製品を国内に受入れた場合は、生産には含めず、受入れに計上してください。

3. 労 務		(単位:人)
区 分		月 末 従 事 者 数
		A
当 該 品 目 群	0301	
事 業 所	0302	

(備 考)

4. 生 産 能 力		(単位:台)
区 分		月 間 生 産 能 力
		A
電 気 洗 濯 機	0401	
電 気 冷 蔵 庫	0402	
電 気 掃 除 機	0403	
食 器 洗 い 乾 燥 機	0404	
ク ッ キ ン グ ヒ ー タ ー	0405	
電 気 温 水 器	0406	
自 然 冷 媒 ヒ ー ト ポ ン プ 式 給 湯 機	0407	

企 業 名		本 社 又 は 本 店 所 在 地	(〒 - ) (電話 - - )
事 業 所 名		事 業 所 所 在 地	(〒 - )
報 告 者 の 氏 名		作 成 者 の 所 属 部 署 氏 名 及 び 氏 名	(電話 - - )

( 年 月 日作成)

統 計 調 査 番 号	調 査 票 番 号	年 月 分	事 業 所 番 号
			都 道 府 県 整 理 番 号
A 0 7 2 3 1 0 2 0			



経済産業省生産動態統計調査  
機械器具月報(その32)  
**32 電球、配線及び電気照明器具**  
( 年 月 分 )

基 幹 統 計	
経済産業省生産動態統計	
提出先	経済産業大臣
提出期日	翌月15日
提出部数	1部

1. 製 品			生 産		受 入	出 荷		月 末 在 庫	
			数 量 (千 個)	金 額 (百 万 円)	数 量 (千 個)	販 売			数 量 (千 個)
						数 量 (千 個)	金 額 (百 万 円)		
品 目	A	B	C	D	E	F	G		
電 球	白 熱 電 球	自 動 車 用 電 球 0101							
		ハ ロ ゲ ン 電 球 0102							
		そ の 他 の 白 熱 電 球 0103							
	放 電 ラ ン プ	蛍 光 ラ ン プ	直 管 形 の 20 W 0104						
			直 管 形 の 40 W 0105						
			環 形 0106						
			そ の 他 の 蛍 光 ラ ン プ 0107						
		H I D ラ ン プ 0108							
		そ の 他 の 放 電 ラ ン プ 0109							
		L E D ラ ン プ	電 球 形 ( 直 管 を 除 く ) 0110						
	直 管 0111								
配 線 器 具	接 続 器 ( 自 己 消 費 を 除 く ) 0112								
	そ の 他 の 配 線 器 具 ( 自 己 消 費 を 除 く ) 0113								
電 気 照 明 器 具	白 熱 灯 器 具 0114								
	放 電 灯 器 具	直 管 を 使 用 す る も の 0115							
		環 形 管 を 使 用 す る も の 0116							
	高 圧 放 電 灯 器 具 0117								
	L E D 器 具 ( 自 動 車 用 を 除 く ) 0118								
	自 動 車 用 器 具 ( 二 輪 自 動 車 用 を 含 む ) 0119								

注: あなたの企業の海外工場において生産した製品を国内に受入れた場合は、生産には含めず、受入れに計上してください。

3. 労 務		(単位:人)
区 分		月 末 従 事 者 数
		A
当 該 品 目 群	0301	
事 業 所	0302	

4. 生 産 能 力		(単位:千個)
区 分		月 間 生 産 能 力
		A
蛍 光 ラ ン プ	0401	
H I D ラ ン プ	0402	

(備 考)

企 業 名	本 社 又 は 本 店 所 在 地	(〒 - ) (電話 - - )
事 業 所 名	事 業 所 所 在 地	(〒 - )
報 告 者 の 氏 名	作 成 者 の 所 属 部 署 及 び 氏 名	(電話 - - )

( 年 月 日作成)

統計調査番号	調査票番号	年 月 分	事 業 所 番 号
		都道府県	整 理 番 号
A 0 7	2 3 2 0	2 0	

基 幹 統 計	経済産業省生産動態統計
提出先	経済産業大臣
提出期日	翌月15日
提出部数	1部



### 33 通信機械器具及び無線応用装置

( 年 月 分 )

1. 製 品			生 産		受 入	出 荷			月末在庫		
						販 売		そ の 他			
			品 目	数 量	金額(百万円)	数 量	数 量	金額(百万円)	数 量	数 量	
			A	B	C	D	E	F	G		
電 話 機	0101	台			台			台	台		
電話応 用装置	ボタン電話装置	0102	台		台			台	台		
	インターホン	0103	式		式			式	式		
フ ァ ク シ ミ リ	0104	台			台			台	台		
交 換 機	電 子 局 用	0105									
	交換機構内用	0106									
	その他の交換機・付属装置	0107									
搬 送 装 置	デジタル伝送装置	0108	台								
	その他の搬送装置・付属装置 (変復調装置を含む)	0109									
無 線 通 信 機 器 ( 衛 星 通 信 装 置 を 含 む )	放 送 装 置	0110	台								
	無 線 通 信 装 置	固 定 通 信 装 置 ( 衛 星 ・ 地 上 系 )	0111	台							
		移 動 通 信 装 置	陸上移動通信装置 携帯電話	0112	台		台			台	台
			公共用PHS端末	0113	台		台			台	台
			その他の陸上移動通信装置	0114	台		台			台	台
			海上・航空移動通信装置	0115	台						
			基地局通信装置	0116	台						
		その他の無線通信装置	0117	台							
		無 線 応 用 装 置	レ ー ダ 装 置	0118	台						
			無 線 位 置 測 定 装 置	0119	台						
テレメータ・テレコントロール	0120		台								
その他の無線応用装置	0121										
ネ ッ ト ワ ー ク 接 続 機 器	0122	台									

(備 考)

3. 勞 務		(単位:人)
区 分		月 末 従 事 者 数
		A
当 該 品 目 群	0301	
事 業 所	0302	

4. 生 産 能 力		月 間 生 産 能 力
区 分		A
電 話 機	0401	台
電 子 交 換 機	0402	百万円
ボ タ ン 電 話 装 置	0403	百万円
搬 送 装 置	0404	百万円

企 業 名	本 社 又 は 本 店 所 在 地	(〒 - ) (電話 - - )
事 業 所 名	事 業 所 所 在 地	(〒 - )
報 告 者 の 氏 名	作 成 者 の 所 属 部 署 及 び 氏 名	(電話 - - )

( 年 月 日作成)

統計調査番号	調 査 票 番 号	年 月 分	事 業 所 番 号
			都道府県 整 理 番 号
A 0 7 2 3 3 0 2 0			



34 民生用電子機械器具

( 年 月 分 )

基幹統計	
経済産業省生産動態統計	
提出先	経済産業大臣
提出期日	翌月15日
提出部数	1部

1. 製品			生産		受入	出荷			月末在庫
項目 品目			数量(台)	金額(百万円)	数量(台)	販売		その他	数量(台)
			A	B	C	数量(台)	金額(百万円)	数量(台)	
薄型テレビ	40型以上	0101							
	40型未満	0102							
ビデオカメラ(放送用を除く)			0103						
デジタルカメラ	一眼レフタイプ (レンズ交換式)	0104							
	コンパクトタイプ	0105							
カーオーディオ			0106						
カーナビゲーションシステム			0107						
補聴器			0108						

注. あなたの企業の海外工場において生産した製品を国内に受入れた場合は、生産には含めず、受入れに計上してください。

3. 労務		(単位:人)	4. 生産能力		(単位:台)	備考
区分		月末従事者数	区分		月間生産能力	
		A			A	
当該品目群	0301		薄型テレビ	0401		
事業所	0302		ビデオカメラ (放送用を除く)	0402		
			デジタルカメラ	0403		
			カーナビゲーションシステム	0404		

企業名	本社又は本店所在地	(〒 - ) (電話 - - )
事業所名	事業所所在地	(〒 - )
報告者の氏名	作成者 所属部署 及び氏名	(電話 - - )

( 年 月 日作成)

統計調査番号	調査票番号	年 月 分	事業所番号
			都道府県 整理番号
A 0 7	2 3 4 0 2 0		



経済産業省生産動態統計調査  
機械器具月報(その35)

35 電 子 部 品  
( 年 月 分 )

基 幹 統 計	経済産業省生産動態統計
提出先	経済産業大臣
提出期日	翌月15日
提出部数	1部

1. 製 品		項 目		生 産		
品 目		数量(千個)	金額(百万円)	A	B	
受 抵 抗 器	可変抵抗器	半固定抵抗器	0101			
		炭素系可変抵抗器(半固定を除く)	0102			
		その他の可変抵抗器	0103			
		固定抵抗器	ネットワーク抵抗器	0104		
			チップ抵抗器	0105		
			その他の固定抵抗器	0106		
	固定コンデンサ	アルミ電解コンデンサ	0107			
		タンタル電解コンデンサ	0108			
		セラミックコンデンサ	0109			
		金属化有機フィルムコンデンサ	0110			
		その他の固定コンデンサ	0111			
	品	トランジスタ	0112			
		インダクタ(コイルを含む)	0113			
		機能部品	水晶振動子	0114		
			フィルター	0115		
		複合部品	0116			
接 続 部 品	スイッチ(通信・電子装置用に限る)		0117			
	コネクタ	同軸コネクタ	0118			
		プリント基板用コネクタ	0119			
		丸形コネクタ	0120			
		角形コネクタ	0121			
	その他のコネクタ	0122				
リレー(有線通信機器用に限る)		0123				

電 子 回 路 基 板		項 目		生 産	
品 目		数量(千個)	金額(百万円)	A	B
電 子 回 路 基 板	リジッドプリント配線板	片面プリント配線板	0124	m <sup>2</sup>	
		両面プリント配線板	0125	m <sup>2</sup>	
		多層プリント配線板(4層)	0126	m <sup>2</sup>	
		多層プリント配線板(6~8層)	0127	m <sup>2</sup>	
		多層プリント配線板(10層以上)	0128	m <sup>2</sup>	
		ビルドアップ多層配線板	0129	m <sup>2</sup>	
		フレキシブルプリント配線板	0130	m <sup>2</sup>	
	フレキシブルプリント配線板	片面フレキシブル配線板	0131	m <sup>2</sup>	
		両面・多層フレキシブル配線板	0131	m <sup>2</sup>	
	モジュール基板	リジッド系モジュール基板	0132	m <sup>2</sup>	
		その他のモジュール基板	0133	m <sup>2</sup>	
	電子回路実装基板	プリント配線実装基板	0134		
		モジュール実装基板	0135		
	音響部品(スピーカ・マイクロホン)		0136		
メモリア部品	磁気テープ	磁気録音・録画テープ	0137	千m <sup>2</sup>	
		その他の磁気テープ	0138	千m <sup>2</sup>	
	光ディスク	0139	千枚		
スイッチング電源		0140	千台		

注. あなたの企業の海外工場において生産した製品を国内に受入れた場合は、生産には含まないでください。

3. 労 務		(単位:人)
区 分		月末従事者数
		A
当 該 品 目 群	0301	
事 業 所	0302	

4. 生 産 能 力		
区 分		月間生産能力
		A
アルミ電解コンデンサ	0401	千個
タンタル電解コンデンサ	0402	千個
セラミックコンデンサ	0403	千個
その他の固定コンデンサ(注1)	0404	千個
リジッドプリント配線板(注2)	0405	m <sup>2</sup>
磁気テープ	0406	千m <sup>2</sup>

注1 その他の固定コンデンサについては、その他の固定コンデンサの他に金属化有機フィルムコンデンサを含めた合計の生産能力を記入してください。

注2 リジッドプリント配線板については、両面プリント配線板(0125)、多層プリント配線板(0126~0128)合計の生産能力を記入してください。

(備 考)

企 業 名		本 社 又 は 本 店 所 在 地	(〒 - - ) (電話 - - )
事 業 所 名		事 業 所 所 在 地	(〒 - - )
報 告 者 の 氏 名		作 成 者 の 所 属 部 署 名 及 び 氏 名	(電話 - - )

( 年 月 日作成)

2020年4月改正

経済産業省 (鉱工業動態統計室)

統計調査番号	調査票番号	年 月 分	事 業 所 番 号
			都道府県 整 理 番 号
A 0 7 2 3 5 0 2 0			



経済産業省生産動態統計調査  
 機械器具月報(その36)  
**36 電子管、半導体素子及び集積回路**  
 ( 年 月 分 )

基幹統計	経済産業省生産動態統計
提出先	経済産業大臣
提出期日	翌月15日
提出部数	1部

品目	項目	生産		受入	消費	出荷			月末在庫		
		数量(千個)	金額(百万円)			数量(千個)	数量(千個)	販売		数量(千個)	
				A	B			C	D		E
電子管	真空管										
	真空管										
	真空管										
	真空管										
半導体素子	シリコンダイオード										
	整流素子(100mA以上)										
	トランジスタ	シリコントランジスタ									
		電界効果型トランジスタ									
	ダイオード										
	ダイオード										
	ダイオード										
	ダイオード										
	ダイオード										
	ダイオード										
	ダイオード										
	ダイオード										
	ダイオード										
	ダイオード										
	ダイオード										
集積回路	標準線形回路										
	非標準線形回路										
	バイポーラ型										
	マイクロコンピュータ										
	マイクロコンピュータ										
	ロジック										
	ロジック										
	ロジック										
	ロジック										
	メモリ										
	メモリ										
	メモリ										
	メモリ										
	メモリ										
	液晶素子										
液晶素子											
液晶素子											
液晶素子											
太陽電池モジュール											

注: あなたの企業の海外工場において生産した製品を国内に受入れた場合は、生産には含めず、受入れに計上してください。

3. 労務		(単位:人)
区分	月末従事者数	
	A	
当該品目群	0301	
事業所	0302	

4. 生産能力		月間生産・処理能力	月間処理枚数・面積
区分		A	B
トランジスタ	0401	千個	
太陽電池セル	0402	千個	
半導体集積回路	0403	千枚	千枚
半導体集積回路	0404	千枚	千枚
液晶素子	0405	千㎡	千㎡
液晶素子	0406	千㎡	千㎡

注: 1. 本欄のうち半導体集積回路用ウエハ(バイポーラ型及びモス型)については企業が対象となりますので、事業所での記入の必要はありません。  
 2. 能力に変動があった場合は、その要因を備考欄に記入してください。

(備考)

企業名	本社又は本店所在地	(〒 - - ) (電話 - - )
事業所名	事業所所在地	(〒 - - )
報告者の氏名	作成者の所属部署名及び氏名	(電話 - - )

統計調査番号	調査票番号	年 月 分	事業所番号
A 0 7	2 3 6 0 2 0		都道府県 整理番号

( 年 月 日作成 )



37 電子計算機及び情報端末

( 年 月 分 )

基 幹 統 計	計
経済産業省生産動態統計	計
提出先	経済産業大臣
提出期日	翌月15日
提出部数	1部

1. 製 品		項 目	生 産		受 入	出 荷		月 末 在 庫
			数量(台)	金額(百万円)		販 売	そ の 他	
			A	B	C	D	E	F
電 子 計 算 機 本 体	はん(汎)用コンピュータ(メインフレーム)	0101						
	ミッドレンジコンピュータ	0102						
	パーソナルコンピュータ	0103						
	デスクトップ型 (タワー型及び一体型を含む)	0104						
	ノートブック型 (タブレット型を含む)	0105						
情 報 端 末	外部記憶装置 (内蔵型を含む)	0106						
	その他の外部記憶装置	0107						
	プ リ ン タ	インクジェットプリンタ	0108					
		レーザープリンタ	0109					
		その他のプリンタ	0110					
	モ ニ タ ー	3 1 型 未 満	0111					
		3 1 型 以 上	0112					
	プ ロ ジ ェ ク タ	0113						
	金 融 用 端 末 装 置	現金自動預払機 (支払機を含む)	0114					
		その他の金融用端末装置	0115					
情 報 キ オ ス ク 端 末 装 置	0116							
携 帯 型 専 用 端 末 装 置	0117							
そ の 他 の 情 報 端 末	0118							

3. 労 務		(単位:人)
区 分		月 末 従 事 者 数
		A
当 該 品 目 群	0301	
事 業 所	0302	

4. 生 産 能 力		(単位:台)
区 分		月 間 生 産 能 力
		A
パ ー ソ ナ ル コ ン ピ ュ ー タ	0401	

注. パーソナルコンピュータの生産能力には、ワークステーション(クライアント機のみ)の生産能力を含めてください。

(備 考)

- 注: 1. あなたの海外工場において生産した製品を国内に受入れた場合は、生産には含まないでください。  
 2. ミッドレンジコンピュータとは、ミニコンピュータ、オフィスコンピュータ及びワークステーション(サーバー機のみ)をいいます。  
 3. パーソナルコンピュータ(デスクトップ型)には、ワークステーション(クライアント機のみ)を含めてください。

企 業 名		本 社 又 は 地	(〒 - ) (電話 - - )
事 業 所 名		事 業 所 所 在 地	(〒 - )
報 告 者 の 氏 名		作 成 者 の 名 氏 及 び 所 属 部 署 名	(電話 - - )

( 年 月 日 作 成 )

統計調査番号	調査票番号	年 月 分	事 業 所 番 号
			都道府県 整 理 番 号
A 0 7 2 3 7 0 2 0			



38 電気計測器及び電子応用装置

( 年 月 分 )

基 幹 統 計	計
経済産業省生産動態統計	計
提出先	経済産業大臣
提出期日	翌月15日
提出部数	1部

1. 製 品		項 目		生 産		受 入	出 荷			月 末 在 庫			
				数 量	金 額 (百 万 円)		数 量	販 売			そ の 他		
		A	B			C		D	E	F		G	
電 気 器	指 示 計 器	0101	個			個	個			個	個		
		電 力 量 計	0102	個			個	個			個	個	
電 気 測 定 器	電 圧 ・ 電 流 ・ 電 力 測 定 器	0103	台			台	台			台	台		
		無 線 通 信 測 定 器	0104	台			台	台			台	台	
		ロ ジ ッ ク I C テ ス タ	0105	台									
		I C 測 定 関 連 機 器	0106	台									
		そ の 他 の 半 導 体 ・ I C 測 定 器	0107	台									
		そ の 他 の 電 気 測 定 器	0108										
		工 業 用 計 測 制 御 機 器	発 信 器	温 度 計	0109	台		台	台			台	台
				圧 力 計	0110	台		台	台			台	台
流 量 計	0111			台		台	台			台	台		
差 圧 計	0112			台		台	台			台	台		
そ の 他 の 発 信 器	0113			台		台	台			台	台		
受 信 計	0114		台		台	台			台	台			
プ ロ セ ス 用 分 析 計	0115		台		台	台			台	台			
プ ロ セ ス 監 視 制 御 シ ス テ ム	0116		台		台	台			台	台			
そ の 他 の プ ロ セ ス 監 視 制 御 シ ス テ ム	0117		台		台	台			台	台			
そ の 他 の プ ロ セ ス オ ー ト メ ー シ ョ ン 用 計 測 制 御 機 器	0118												
ガ ス 警 報 器	0119	個			個	個			個	個			
X 線 装 置	医 用	医 科 ・ 歯 科 用	0120	台									
		C T 装 置	0121	台									
		そ の 他 の X 線 装 置	0122	台									
放 射 性 物 質 応 用 機 器	0123	台											
放 射 線 測 定 器	0124	台											
超 音 波 応 用 装 置	洗 浄 機	0125	台										
		医 療 機 器	0126	台									
		溶 接 機	0127	台									
		そ の 他 の 超 音 波 応 用 装 置	0128	台									
そ の 他 の 電 子 応 用 装 置	電 子 顕 微 鏡	0129	台										
		産 業 用 テ レ ビ ジ ョ ン 装 置	0130	台									
		医 用 測 定 器	0131	台									
		そ の 他	0132	台									

3. 勞 務 (単位:人)

区 分	月 末 従 事 者 数
	A
当 該 品 目 群	0301
事 業 所	0302

4. 生 産 能 力

区 分	月 間 生 産 能 力
	A
電 力 量 計	0401 千個
工 業 用 計 測 制 御 機 器	0402 百万円

注: あなたの企業の海外工場において生産した製品を国内に受入れた場合は、生産には含めず、受入れに計上してください。

(備 考)

企 業 名	本 社 又 は 本 店 所 在 地	(千 - ) (電話 - - )
事 業 所 名	事 業 所 所 在 地	(千 - )
報 告 者 の 氏 名	作 成 者 の 名 氏 及 び 所 属 部 署 名	(電話 - - )

( 年 月 日 作 成 )

統計調査番号	調査票番号	年 月 分	事 業 所 番 号
			都道府県 整 理 番 号
A 0 7	2 3 8 0	2 0	



基 幹 統 計	
経済産業省生産動態統計	
提出先	経済産業大臣
提出期日	翌月15日
提出部数	1部

1. 製 品		項 目		生 産			受 入	出 荷			月 末 在 庫		
				数量(千個)	容 量	金額(百万円)	数量(千個)	販 売		その他	数量(千個)	数量(千個)	容 量
								数量(千個)	容 量				
品 目		A	B	C	D	E	F	G	H	I	J		
乾 電 池	酸化銀電池		0101										
	アルカリマンガン乾電池	L R	6	0102									
		L R	03	0103									
		その他のアルカリマンガン乾電池			0104								
	リチウム電池												
蓄 電 池	鉛蓄電池	自動車用(二輪自動車用を除く)		0106		鉛量t					鉛量t		
		その他の鉛蓄電池		0107		鉛量t						鉛量t	
	アルカリ蓄電池	ニッケル・水素電池		0108		千Ah						千Ah	
		その他のアルカリ蓄電池		0109		千Ah						千Ah	
	リチウムイオン蓄電池	車 載 用		0110		千Ah						千Ah	
そ の 他		0111		千Ah						千Ah			

注. あなたの企業の海外工場において生産した製品を国内に受入れた場合は、生産には含めず、受入れに計上してください。

3. 労 務		(単位:人)
区 分		月 末 従 事 者 数
		A
当 該 品 目 群	0301	
事 業 所	0302	

4. 生 産 能 力	
区 分	
月 間 生 産 能 力	
A	
鉛 蓄 電 池	0401 鉛量t
ア ル カ リ 蓄 電 池	0402 千Ah
リチウムイオン蓄電池	0403 千Ah

(備 考)

企 業 名		本 社 又 は 本 店 所 在 地	(〒 - ) (電話 - - )
事 業 所 名		事 業 所 所 在 地	(〒 - )
報 告 者 の 氏 名		作 成 者 の 所 属 部 署 及 び 氏 名	(電話 - - )

統計調査番号	調査票番号	年 月 分	事 業 所 番 号
			都道府県 整 理 番 号
A 0 7	2 3 9 0	2 0	

( 年 月 日 作 成 )

経済産業省生産動態統計調査  
機械器具月報(その40)



40 自 動 車  
(戦闘用自動車を除く)

( 年 月 分 )

基 幹 統 計	経 済 産 業 省 生 産 動 態 統 計
提 出 先	経 済 産 業 大 臣
提 出 期 日	翌 月 15 日
提 出 部 数	1 部

1-1. 製 品			生 産		受 入	出 荷			月 末 在 庫
項 目			数 量 (台)	金 額 (百 万 円)	数 量 (台)	販 売	其 他		数 量 (台)
品 目			A	B	C	D	E	F	G
乗 用 車	軽自動車・気筒容積 660m <sup>3</sup> 以下	0101							
	小型自動車・気筒容積 660m <sup>3</sup> を超え 2,000m <sup>3</sup> 以下	0102							
	普通自動車・気筒容積 2,000m <sup>3</sup> を 超えるもの	0103							
バス シャシー (完成車を含む)	小 型 バ ス	0104							
	大 型 バ ス	0105							
ト ラ ク ク シャシー (完成車を含む)	軽 自 動 車	0106							
	小型自動車	ガ ソ リ ン 車	0107						
		デ ィ ー ゼ ル 車	0108						
	普通自動車	ガ ソ リ ン 車	0109						
		デ ィ ー ゼ ル 車	0110						
け ん 引 車	0111								
特 殊 自 動 車	0112								
ト レ ー ラ	0113								
二 輪 自 動 車 (モーターを含む)	気筒容積 50m <sup>3</sup> 以下	0114							
	気筒容積 50m <sup>3</sup> を超え125m <sup>3</sup> 以下	0115							
	気筒容積 125m <sup>3</sup> を超え250m <sup>3</sup> 以下	0116							
	気筒容積 250m <sup>3</sup> を超えるもの	0117							

1-2. 製 品			生 産	
項 目			数 量 (台)	金 額 (百 万 円)
品 目			A	B
車 体	トラックボデー	小型トラック荷台	0118	
		普通トラック荷台	0119	
特装ボデー	小型特装ボデー	0120		
	普通特装ボデー	0121		

3. 労 務		(単位:人)
区 分		月 末 従 事 者 数
		A
当 該 品 目 群	0301	
事 業 所	0302	

4. 生 産 能 力		(単位:台)
区 分		月 間 生 産 能 力
		A
乗 用 車	0401	
普通トラック・バス・けん引車	0402	
小型トラック・軽トラック	0403	
二 輪 自 動 車	0404	

1-3. 生産内訳(ハイブリッド車)			生 産	
項 目			数 量 (台)	金 額 (百 万 円)
品 目			A	B
乗 用 車	軽自動車・気筒容積 660m <sup>3</sup> 以下	0131		
	小型自動車・気筒容積 660m <sup>3</sup> を超え 2,000m <sup>3</sup> 以下	0132		
	普通自動車・気筒容積 2,000m <sup>3</sup> を 超えるもの	0133		
バ	ス	0134		
ト	ラ ッ ク	0135		

(備 考)

企 業 名		本 社 又 は 本 店 所 在 地	(〒 - ) (電話 - - )
事 業 所 名		事 業 所 所 在 地	(〒 - )
報 告 者 の 氏 名		作 成 部 署 の 所 属 者 の 氏 名	(電話 - - )

( 年 月 日作成)

統計調査番号	調査票番号	年 月 分	事 業 所 番 号
			都道府県 整 理 番 号
A 0 7 2 4 0 0 2 0			



41 自動車部品及び内燃機関電装品

( 年 月 分 )

基 幹 統 計	経済産業省生産動態統計
提出先	経済産業大臣
提出期日	翌月15日
提出部数	1部

1. 製 品			生 産		項 目			生 産		
品 目	項目	0101	数 量	金 額	品 目	項目	0128	数 量	金 額	
			(個)	(百万円)				(個)	(百万円)	
			A	B				A	B	
自 動 車 部 品	エンジン	ガソリンエンジン	台		自 動 車 部 品	シャシー及び車体部品	燃料タンク(LPG用を除く)			
		ディーゼルエンジン	台				排気管・消音器			
	機 関 部 品	ピストン					窓			
		ピストンリング					ドアヒンジ・ドアハンドル・ロック			
		シリンダーライナ					窓ガラス開閉装置			
		吸気弁・排気弁					シート			
		ガスケット					シートベルト			
		燃料ポンプ					エアバッグモジュール			
		酸化器・燃料噴射装置					そ の 他 の 部 品	スイッチ類		
		空気清浄器						計器類		
		油清浄器						ワイパー		
		油ポンプ						警告音器		
	水ポンプ			暖房装置						
	放熱器(ラジエータ)			内 燃 機 関 電 装 品			充電発電機(ダイナモ)			
	駆動伝導及び操縦装置部品	クラッチ装置						始動電動機(スタータ)		
		自動変速装置				配電器(ディストリビュータ)				
		ユニバーサルジョイント				点火線輪(イグニッションコイル)				
		プロベラシャフト				点火栓(プラグ)				
		車輪				二 輪 自 動 車 部 品	エンジン	台		
		かじ取りハンドル					気化器			
		ステアリング装置・タイロッド・タイロッドエンド					ショックアブソーバ			
		ショックアブソーバ					計器類			
		ブレーキ倍力装置					ブレーキ装置			
		ブレーキシリンダ								
	ブレーキパイプ									
	ブレーキシュー									
	電子式ブレーキ制御装置									

3. 労 務		(単位:人)
区 分	月 末 従 事 者 数	
	A	
当 該 品 目 群	0301	
事 業 所	0302	

(備 考)

企 業 名	本 社 又 は 本 店 所 在 地	(〒 - ) (電話 - - )
事 業 所 名	事 業 所 所 在 地	(〒 - )
報 告 者 の 氏 名	作 成 者 の 所 属 部 署 及 び 氏 名	(電話 - - )

( 年 月 日作成)

統計調査番号	調査票番号	年 月 分	事 業 所 番 号
			都道府県 整 理 番 号
A 0 7 2 4 1 0 2 0			



43 自転車及び車いす  
(原動機付自転車を除く)

( 年 月 分 )

基 幹 統 計	
経済産業省生産動態統計	
提出先	経済産業大臣
提出期日	翌月15日
提出部数	1部

1. 製 品			生 産		受 入	出 荷			月 末 在 庫
項 目 品 目			数量(台)	金額(千円)	数量(台)	販 売		そ の 他	数量(台)
			A	B	C	D	E	F	
完 成 自 転 車	軽 快 車	0101							
	電 動 ア シ ス ト 車	0102							
	そ の 他	0103							
車 い す	手 動 式 車 い す	0104							
	電 動 式 車 い す	0105							

3. 労 務		(単位:人)
区 分		月 末 従 事 者 数
		A
当 該 品 目 群	0301	
事 業 所	0302	

(備 考)

企 業 名	本 社 又 は 本 店 所 在 地	(〒 - ) (電話 - - )
事 業 所 名	事 業 所 所 在 地	(〒 - )
報 告 者 の 氏 名	作 成 者 の 所 属 部 署 及 び 氏 名	(電話 - - )

( 年 月 日作成)

統計調査番号	調査票番号	年 月 分	事 業 所 番 号	
		都道府県	整 理 番 号	
A	07243020			



経済産業省生産動態統計調査  
機械器具月報(その44)

**44 産 業 車 両**  
( 年 月 分 )

基 幹 統 計	経 済 産 業 省 生 産 動 態 統 計
提 出 先	経 済 産 業 大 臣
提 出 期 日	翌 月 15 日
提 出 部 数	1 部

1. 製 品		項 目	生 産			受 入	出 荷			月 末 在 庫
			数 量(台)	重 量(t)	金 額(百万円)		数 量(台)	販 売	其 他	
品 目			A	B	C	D	E	F	G	H
動 力 付 運 搬 車	蓄電池式運搬車(パレットトラックを含む)・内燃機関運搬車・無人搬送車		0101							
	フ ォ ー ク リ フ ト ラ ッ ク	蓄 電 池 式	0102							
		内 燃 機 関 式	0103							
	シ ョ ベ ル ト ラ ッ ク		0104							

3. 労 務		(単位:人)
区 分		月 末 従 事 者 数
		A
当 該 品 目 群	0301	
事 業 所	0302	

4. 生 産 能 力		(単位:台)
区 分		月 間 生 産 能 力
		A
フ ォ ー ク リ フ ト ラ ッ ク	0401	
シ ョ ベ ル ト ラ ッ ク	0402	

(備 考)

企 業 名	本 社 又 は 本 店 所 在 地	(〒 - ) (電話 - - )
事 業 所 名	事 業 所 所 在 地	(〒 - )
報 告 者 の 氏 名	作 成 者 の 所 属 部 署 及 び 氏 名	(電話 - - )

統計調査番号	調査票番号	年 月 分	事 業 所 番 号
		都道府県	整 理 番 号
A 0 7 2 4 4 0 2 0			

( 年 月 日作成)

2020年4月改正

経 済 産 業 省 ( 鉱 工 業 動 態 統 計 室 )



経済産業省生産動態統計調査  
機械器具月報(その46)  
**46 計 測 機 器**  
( 年 月 分 )

基 幹 統 計	
経済産業省生産動態統計	
提出先	経済産業大臣
提出期日	翌月15日
提出部数	1 部

1. 製 品		生 産		販 売		月 末 在 庫	
		数 量	金額(百万円)	数 量	金額(百万円)	数 量	
品 目		A	B	C	D	E	
測 定 機 器	工業用長さ計	0101	個			個	
	積算体積計	ガスメータ	0102	個			個
		水道メータ	0103	個			個
		積算式ガソリン量器	0104	個			個
		工業用計重機	0105	台			台
	圧力計(アネロイド形)	0106	個			個	
	精密測定機(光学測定機を含む)	0107	台			台	
	分析機器	光分析機器	0108	台			台
		電磁気分析機器(X線回析装置を除く)	0109	台			台
		クロマト・分離・蒸留機器	0110	台			台
		その他の分析機器	0111	台			台
	環境計測機器	0112	台			台	
	試験機	材料試験機	0113	台			台
		動的試験機・構造物試験機	0114	台			台
測量機器(トランシット・レベル・光波測距儀)	0115	個			個		

注1. あなたの企業の海外工場において生産した製品を国内に受入れた場合は、生産には含まないでください。  
注2. 測量機器(0115)は、水平器、ハンドレベルを含めないでください。

3. 労 務		(単位:人)
区 分		月 末 従 事 者 数
		A
当 該 品 目 群	0301	
事 業 所	0302	

4. 生 産 能 力		(単位:個)
区 分		月 間 生 産 能 力
		A
ガ ス メ ー タ	0401	

(備 考)

企 業 名	本 社 又 は 本 店 所 在 地	(〒 - ) (電話 - - )
事 業 所 名	事 業 所 所 在 地	(〒 - )
報 告 者 の 氏 名	作 成 者 の 所 属 部 署 及 び 氏 名	(電話 - - )

( 年 月 日作成)

統計調査番号	調査票番号	年 月 分	事 業 所 番 号	
			都道府県	整 理 番 号
A 0 7	2 4 6 0 2 0			

2020年4月改正

経 済 産 業 省 ( 鉱 工 業 動 態 統 計 室 )



経済産業省生産動態統計調査  
機械器具月報(その47)  
**47 光学機械器具及び時計**  
( 年 月 分 )

基 幹 統 計	
経済産業省生産動態統計	
提出先	経済産業大臣
提出期日	翌月15日
提出部数	1部

1. 製 品		項 目	生 産		受 入	出 荷			月末在庫									
			数 量	金額(百万円)		数 量	販 売			そ の 他								
					A		B	C	数 量		金額(百万円)	数 量	数 量					
光学 機 械 器 具	カ	メ	ラ	0101	台		台		台	台								
		カ	メ	ラ	用	交	換	レ	ン	ズ	0102	個		個		個	個	
時 計	完	成	品	電	池	式	ウ	オ	ッ	チ	0103	千	個	千	個		千	個
				(ストップウォッチを除く)														
		電	池	式	ク	ロ	ッ	ク	0104	千	個	千	個		千	個		千
				(機械時計を除く)														
				ム	ー	ブ	メ	ン	ト	(自己消費を除く)	0105	千	個	千	個		千	個

注1. あなたの企業の海外工場において生産した製品を国内に受入れた場合は、生産には含めず、受入れに計上してください。  
注2. 「完成品」の「電池式クロック(機械時計を除く)」には、「計器板時計」を含みます。

3. 労 務		(単位:人)
区 分		月 末 従 事 者 数
		A
当 該 品 目 群	0301	
事 業 所	0302	

4. 生 産 能 力			
区 分		月 間 生 産 能 力	
		A	
時	完 成 品	0401	千個
計	ム ー ブ メ ン ト	0402	千個

(備 考)

企 業 名		本 社 又 は 本 店 所 在 地	(〒 - ) (電話 - - )
事 業 所 名		事 業 所 所 在 地	(〒 - )
報 告 者 の 氏 名		作 成 者 の 所 属 部 署 及 び 氏 名	(電話 - - )

( 年 月 日作成)

統計調査番号	調 査 票 番 号	年 月 分	事 業 所 番 号
		都道府県	整 理 番 号
A 0 7 2 4 7 0 2 0			



経済産業省生産動態統計調査  
**粉末や金製品月報(超硬チップを除く)**  
 ( 年 月 分 )

基 幹 統 計	計
経済産業省生産動態統計	計
提出先	経済産業大臣
提出期日	翌月15日
提出部数	1部

1. 製 品				生 産	
品 目	項 目			重 量 (kg)	金 額 (千円)
	用途別				
機 械 材 料	軸受合金	輸 送 機 械 用	0101		
		そ の 他 用 の 軸 受 合 金	0102		
	機 械 部 品	輸 送 機 械 用	0103		
		そ の 他 用 の 機 械 部 品	0104		
	摩 擦 材 料		0105		
電 気 接 点			0106		
磁 性 材 料	硬 質		0107		
	軟 質		0108		
その他の粉末や金製品(超硬チップを除く)			0109		

3. 労 務		(単位:人)
区 分		月 末 従 事 者 数
		A
粉 末 や 金 製 品 部 門	0301	
事 業 所	0302	

備 考 (数値に大きな変動があった場合は、その理由等も記入してください。)

企 業 名		本 社 又 は 本 店 所 在 地	(〒 - ) (電話 - - )
事 業 所 名		事 業 所 所 在 地	(〒 - )
報 告 者 の 氏 名		作 成 者 の 所 属 部 署 及 び 氏 名	(電話 - - )

( 年 月 日作成)

統計調査番号	調査票番号	年 月 分	事 業 所 番 号			
			都道府県	整 理 番 号		
A 0 7 2 5 1 0 2 0						



基幹統計	経済産業省生産動態統計
提出先	経済産業大臣
提出期日	翌月15日
提出部数	1部

1. 製品				生産		消費
品目	用途別	項目		重量	金額(千円)	重量
				A	B	C
鉄系	熱間鍛造品	産業機械・土木建設機械用	0101	t		/
		自動車用	0102	t		
		その他の型鍛造品	0103	t		
	自由鍛造品	産業機械・土木建設機械用	0104	t		
		輸送機械用	0105	t		
		その他の自由鍛造品	0106	t		
	リングロール品	産業機械・土木建設機械用	0107	t		
		自動車用	0108	t		
		その他のリングロール品	0109	t		
	冷間鍛造品	自動車用	0110	t		
		その他の冷間鍛造品	0111	t		
	計	0112			t	
アルミニウム系	熱間鍛造品	自動車用	0113	kg		/
		その他の熱間鍛造品	0114	kg		
	冷間鍛造品	自動車用	0115	kg		
		その他の冷間鍛造品	0116	kg		
		計	0117			

3. 労務		(単位:人)	備考 (数値に大きな変動があった場合、その理由等も記入してください。)
区分		月末従事者数	
		A	
鍛工品部門	0301		
事業所	0302		

企業名		本社又は本店所在地	(〒 - ) (電話 - - )
事業所名		事業所所在地	(〒 - )
報告者の氏名		作成者及び所属部署氏名	(電話 - - )

( 年 月 日作成)

統計調査番号	調査票番号	年 月 分	事業所番号			
			都道府県	整理番号		
A 0 7	2 5 2 0	2 0				



経済産業省生産動態統計調査  
**鉄 鉄 鋳 物 月 報**  
 ( 年 月 分 )

基 幹 統 計	計
経済産業省生産動態統計	経済産業大臣
提出期日	翌月15日
提出部数	1部

1. 製 品		生 産		消 費	販 売	月 末 在 庫
品目	項 目 用途別	重 量(t)	金 額(百万円)	重 量(t)	重 量(t)	重 量(t)
		A	B	C	D	E
銑鉄鋳物(球状黒鉛鋳鉄を除く)	一電 産業機械器具用 0101			/	/	/
	般機 金属工作・加工機械用 0102					
	械用 其他の一般・電気機械用 0103					
	輸機 自動車用 0104					
	械送 其他の輸送機械用 0105					
	送用 其他用の銑鉄鋳物 0106					
	計 0107					
球状黒鉛鋳鉄	一電 産業機械器具用 0108			/	/	/
	般機 金属工作・加工機械用 0109					
	械用 其他の一般・電気機械用 0110					
	輸機 自動車用 0111					
	械送 其他の輸送機械用 0112					
	送用 其他用の球状黒鉛鋳鉄 0113					
	計 0114					

2. 原 材 料		(単位:t)
原材料名	項 目	当該品目群月間消費
		A
銑	鉄 0201	
鉄	く ず 0202	
鋼	く ず 0203	
返	り く ず 0204	

3. 労 務		(単位:人)
区 分		月末従事者数
		A
銑鉄鋳物部門	0301	
事業所	0302	

備 考 (数値に大きな変動があった場合、その理由等も記入してください)

企 業 名	本 社 又 は 本 店 所 在 地	(〒 - ) (電話 - - )
事 業 所 名	事 業 所 所 在 地	(〒 - )
報 告 者 の 氏 名	作 成 者 の 所 属 部 署 及 び 氏 名	(電話 - - )

( 年 月 日作成)

統計調査番号	調査票番号	年 月 分	事 業 所 番 号
A 0 7 2 5 3 0 2 0			都道府県 整 理 番 号

2020年4月改正

経 済 産 業 省 (鋳工業動態統計室)



経済産業省生産動態統計調査  
**可鍛鑄鉄及び精密鑄造品月報**  
 ( 年 月 分 )

基 幹 統 計	
経済産業省生産動態統計	
提出先	経済産業大臣
提出期日	翌月15日
提出部数	1部

1-1. 製 品			生 産		消 費
項 目 品目・用途別			重 量	金 額 (千円)	重 量
			A	B	C
可 鍛 鑄 鉄	0101		t		t
精 造 密 品	ガ ス タ ー ビ ン 用	0102	kg		
	一 般 機 械 用	0103	kg		
	自 動 車 用	0104	kg		
	航 空 機 ・ 武 器 用	0105	kg		
	そ の 他 用 の 精 密 鑄 造 品	0106	kg		
	計	0107			

1-2. 材質別生産内訳			重 量(kg)
区 分			A
精 造 密 品	鑄 鉄	0121	
	合 金 鋼 ・ 炭 素 鋼	0122	
	ア ル ミ ニ ウ ム 合 金	0123	
	そ の 他 の 非 鉄 合 金	0124	

3. 労 務		(単位:人)
区 分		月 末 従 事 者 数
		A
可 鍛 鑄 鉄 部 門	0301	
精 密 鑄 造 品 部 門	0302	
事 業 所	0303	

2. 原 材 料			(単位:t)
項 目			当 該 品 目 群 月 間 消 費
原 材 料 名			A
可 鑄 鉄 鍛 用	銑 鉄	0201	
	鋼 く ず	0202	
	返 り く ず	0203	

備 考 (数値に大きな変動があった場合は、その理由等も記入してください。)

企 業 名		本 社 又 は 本 店 所 在 地	(〒 - ) (電話 - - )
事 業 所 名		事 業 所 所 在 地	(〒 - )
報 告 者 の 氏 名		作 成 者 の 所 属 部 署 名 及 び 氏 名	(電話 - - )

( 年 月 日 作 成 )

統計調査番号	調査票番号	年 月 分	事 業 所 番 号
			都道府県 整 理 番 号
A 0 7	2 5 4 0	2 0	



経済産業省生産動態統計調査  
**非鉄金属铸件月報**  
 ( 年 月 分 )

基 幹 統 計	経済産業省生産動態統計
提出先	経済産業大臣
提出期日	翌月15日
提出部数	1部

1. 製 品		生 産		消 費
品 目	項 目 用途別	重 量 (kg)	金 額 (千円)	重 量 (kg)
		A	B	C
銅・銅合金铸件	一 般 機 械 器 具 用	0101		/
	軸 受 メ タ ル 用	0102		
	パ ル プ コ ッ ク 用 (管継手用を含む)	0103		
	輸 送 機 械 用	0104		
	その他用の銅・銅合金铸件	0105		
	計	0106		
アルミニウム铸件	一 般 機 械 用	0107		/
	輸 送 機 械 用			
	自 動 車 用	0108		
	その他の輸送機械用	0109		
	その他用のアルミニウム铸件	0110		
計	0111			

2. 原 材 料		(単位:kg)
項 目		当該品目群月間消費
原材料名		A
銅 合 金 地 金	0201	
アルミニウム合金新地金	0202	
アルミニウム二次合金地金	0203	

注. アルミニウム合金新地金の消費には、シルミン等の軽合金を含めてください。

3. 労 務		(単位:人)
区 分		月末従事者数
		A
非鉄金属铸件部門	0301	
事 業 所	0302	

備 考 (数値に大きな変動があった場合は、その理由等も記入してください。)

企 業 名		本 社 又 は 本 店 所 在 地	(〒 - ) (電話 - - )
事 業 所 名		事 業 所 所 在 地	(〒 - )
報 告 者 の 氏 名		作 成 者 の 所 属 部 署 及 び 氏 名	(電話 - - )

( 年 月 日作成)

統計調査番号	調 査 票 番 号	年 月 分	事 業 所 番 号			
			都道府県	整 理 番 号		
A 0 7 2 5 5 0 2 0						

2020年4月改正

経 済 産 業 省 (鋳工業動態統計室)



経済産業省生産動態統計調査  
**ダイカスト月報**  
 ( 年 月 分 )

基 幹 統 計	経済産業省生産動態統計
提出先	経済産業大臣
提出期日	翌月15日
提出部数	1部

1. 製 品		生 産		消 費
品 目	項 目 用途別	重 量 (kg)	金 額 (千円)	重 量 (kg)
		A	B	C
アルミニウム	一般機械用	0101		
	電気機械用	0102		
	自動車用	0103		
	二輪自動車用	0104		
	その他用のアルミニウム	0105		
	計	0106		
亜鉛	自動車用	0107		
	その他用の亜鉛	0108		
	計	0109		
その他		0110		

2. 原 材 料		(単位:kg)
原材料名	項 目	当該品目群月間消費
		A
アルミニウム合金新地金	0201	
アルミニウム二次合金地金	0202	
マグネシウム合金地金	0203	
亜鉛合金新地金	0204	
亜鉛二次合金地金	0205	
銅合金地金	0206	

3. 労 務		(単位:人)
区 分	月末従事者数	
	A	
ダイカスト部門	0301	
事業所	0302	

4. 生 産 能 力		(単位:t)
区 分	月間生産能力	
	A	
ダイカスト	0401	

注: ダイカストの月間生産能力は記入要領に具体的な能力算定基準の条件設定がなされています。それらに基づいて算出した数値を記入してください。

備 考 (数値に大きな変動があった場合は、その理由等も記入してください。)

企 業 名	本 社 又 は 本 店 所 在 地	(〒 - ) (電話 - - )
事 業 所 名	事 業 所 所 在 地	(〒 - )
報 告 者 の 氏 名	作 成 者 の 所 属 部 署 及 び 氏 名	(電話 - - )

( 年 月 日作成)

統計調査番号	調査票番号	年 月 分	事 業 所 番 号
A 0 7 2 5 6 0 2 0			都道府県 整 理 番 号



57 半導体製造装置及び  
フラットパネル・ディスプレイ製造装置

( 年 月 分 )

基 幹 統 計	経済産業省生産動態統計
提出先	経済産業大臣
提出期日	翌月15日
提出部数	1部

1. 製 品			生 産			(備 考)
項 目			数 量(台)	重 量(kg)	金 額(百万円)	
			A	B	C	
品 目						
半 導 体 製 造 装 置	ウエハ製造用装置		0101			
	ウエハプロ セス用処理 装置	露光・描画用装置	0102			
		エッチング装置	0103			
		薄膜形成装置	0104			
		その他の装置	0105			
	組立用装置		0106			
	半導体製造装置用関連装置 (マスク・レチクル製造用装置を含む)		0107			
フ レ ィ ッ ト パ ネ ル 製 造 装 置	ガラス基板製造用装置		0108			
	ガラス基板プロセス用処理装置		0109			
	パネル工用装置		0110			
	フラットパネル・ディスプレイ製造装置用関連装置 (マスク・レチクル製造用装置を含む)		0111			

3. 労 務		(単位:人)
区 分		月 末 従 事 者 数
		A
当 該 品 目 群	0301	
事 業 所	0302	

企 業 名	本 社 又 は 本 店 所 在 地	(〒 - ) (電話 - - )
事 業 所 名	事 業 所 所 在 地	(〒 - )
報 告 者 の 氏 名	作 成 者 の 所 属 部 署 及 び 氏 名	(電話 - - )

( 年 月 日作成)

統計調査番号	調査票番号	年 月 分	事 業 所 番 号
			都道府県 整 理 番 号
A 0 7	2 5 7 0	2 0	



経済産業省生産動態統計調査  
**織物生産月報**  
 ( 年 月分)

基 幹 統 計	計
経済産業省生産動態統計	計
提出先	経済産業大臣
提出期日	翌月15日
提出部数	1部

1-1. 製 品 一 総 合

品 目	項 目	単 位	番 号	生 産	受 入	出 荷		月 末 在 庫
						販 売	そ の 他	
織 物	綿 織 物	m <sup>2</sup>	0101					
	毛 織 物	そ	m <sup>2</sup>	0102				
		紡	m <sup>2</sup>	0103				
	絹・絹紡織物		m <sup>2</sup>	0104				
	ビスコース紡織物		m <sup>2</sup>	0105				
	人絹・アセテート織物		m <sup>2</sup>	0106				
	合 成 織 物	長 織 維	ナイロン	m <sup>2</sup>	0107			
			ポリエステル	m <sup>2</sup>	0108			
			その他の長繊維	m <sup>2</sup>	0109			
		短 織 維	ポリエステル	m <sup>2</sup>	0110			
			その他の短繊維	m <sup>2</sup>	0111			
そ の 他	タ イ ヤ コ ー ド	kg	0112					
	タ オ ル	kg	0113					

1-2. 製 品 一 生 産 内 訳

品 目	項 目	番 号	単 位: m <sup>2</sup>		
			生 産	A	
綿 織 物	か な き ん	0121			
	生地(糸晒しを含む)	ポプリン・ブロード	0122		
		粗布・てんじく・細布・ネル	0123		
	ク レ ー プ	0124			
	あ や 類	0125			
	朱	0126			
	白もめん・包帯・ガーゼ	0127			
	その他の生地	0128			
	糸 染	ギ ン ガ ム	0129		
		その他の糸染	0130		
	毛 織 物	男 子 服 地	0131		
		婦 人 児 服 地	0132		
		その他のそ毛	0133		
紡		男 子 服 地	0134		
		婦 人 児 服 地	0135		
毛		毛 布 地	0136		
		その他の紡毛	0137		
絹・絹紡織物	広 羽 二 重 類	0138			
	ク レ ー プ 類	0139			
	先 練 ( 先 染 )	0140			
	小 幅 ち り め ん 類	0141			
	先 練 ( 先 染 )	0142			
その他の後練(後染)	0143				

1-2. 製 品 一 生 産 内 訳 (つづき)

品 目	項 目	番 号	単 位: m <sup>2</sup>	
			生 産	A
ビスコース紡織物	生地(糸晒しを含む)	0144		
	その他の生地	0145		
	先 染	0146		
合 成 織 維 織 物	ナイロン	タ フ タ	0147	
		その他のナイロン長繊維	0148	
		タ フ タ	0149	
	長 織 維	デ シ ン	0150	
		ジョーゼット	0151	
		ポ ン ジ ー	0152	
		加工糸織物	0153	
		その他のポリエステル長繊維	0154	
	短 織 維	ポプリン・ブロード	0155	
		その他のポリエステル短繊維	0156	
	タ イ ヤ コ ー ド	ナ イ ロ ン	0157	kg
		ポ リ エ ス テ ル	0158	kg

注:1. 「1-2. 製品一生産内訳」には「1-1. 製品一総合」の生産内訳についてのみ記入してください。  
 2. 広幅とは織り上げ幅50.8cm以上、小幅とは織り上げ幅50.8cm未満の織物をいいます。

( 備 考 )

3. 労 務

区 分	番 号	単 位: 人
		月末従事者数
		A
織 物 部 門	0301	
事 業 所	0302	

4. 設 備

区 分	番 号	単 位: 台	
		月 末 保 有 台 数	月 間 平 均 実 働 台 数
		A	B
一 般 織 機 ( 力 織 機 )	0401		
無 び 織 機 有 び 織 機	0402		
タ オ ル 織 機	0403		

注: 有び織機には、手織・足踏機は含まないでください。

企 業 名		本 社 又 は 本 店 所 在 地	(〒 - ) (電話 - - )
事 業 所 名		事 業 所 所 在 地	(〒 - )
報 告 者 の 氏 名		作 成 者 署 氏 名	(電話 - - )

( 年 月 日作成)

統計調査番号	調 査 票 番 号	年 月 分	事 業 所 番 号
			都道府県 整 理 番 号
A 0 7 3 1 1 0 2 0			

2020年4月改正

経 済 産 業 省 ( 鉱 工 業 動 態 統 計 室 )



経済産業省生産動態統計調査

# タフテッドカーペット・フェルト・不織布月報

( 年 月 分 )

基 幹 統 計	経 済 産 業 省 生 産 動 態 統 計
提 出 先	経 済 産 業 大 臣
提 出 期 日	翌 月 15 日
提 出 部 数	1 部

1-1. 製 品 - 総 合		注:織フェルト、チューブマットは記入する必要はありません。					
項 目 品 目	単 位 番 号	生 産 A	受 入 B	出 荷		月 末 在 庫 F	
				販 売			そ の 他 E
				数 量 C	金 額(千円) D		
タフテッドカーペット (不織布カーペットを除く)	m <sup>2</sup> 0101						
プレスフェルト(ニードルフェルトを除く)	kg 0102						
不織布 乾 式	kg 0103						
不織布 湿 式	kg 0104						

注:「1-1.製品-総合」の不織布の「生産」内訳を記入してください。

注:「1-1.製品-総合」の不織布の設備別「生産」内訳を記入してください。

1-2. 製 品 - 用 途 別 生 産 内 訳		単 位:kg		
項 目 品 目	番 号	生 産		
		A		
不織布	衣 料 用	0121		
	産 業 用	車 両 用	0122	
		そ の 他 の 産 業 用	0123	
	土 木 ・ 建 築 用	0124		
	農 業 ・ 園 芸 用	0125		
	生 活 関 連 用	0126		
	医 療 ・ 衛 生 用	0127		
	そ の 他 用	0128		

4-2. 生 産 能 力 - 不 織 布 用		単 位:kg	
項 目 設 備 名	番 号	月 間 生 産 能 力	設 備 別 生 産 実 績
		A	B
乾 式	ケミカルボンド式	0421	
	サーマルボンド式	0422	
	ニードルパンチ式 (ニードルフェルトを含む)	0423	
	スパンボンド・マルチブロー式	0424	
	スパンレース式	0425	
	そ の 他 の 乾 式	0426	
湿 式	0427		

月間生産能力=実日産能力×年間換業日数×1/12(kg/月)

3. 勞 務		単 位:人
区 分	番 号	月 末 従 事 者 数
		A
タフテッドカーペット・フェルト・不織布部門	0301	
事 業 所	0302	

4-1. 設 備 - タフテッドカーペット・フェルト用			月 間 生 産 能 力
設 備 名	単 位	番 号	A
			タフテイングマシン
プレスフェルト用ハーダ(動力)	kg	0402	

(備 考)

企 業 名	本 社 又 は 本 店 所 在 地	(〒 - ) (電話 - - )
事 業 所 名	事 業 所 所 在 地	(〒 - )
報 告 者 の 氏 名	作 成 者 の 所 属 部 署 氏 名	(電話 - - )

( 年 月 日 作 成 )

統計調査番号	調 査 票 番 号	年 月 分	事 業 所 番 号
		都道府県	整 理 番 号
A 0 7 3 1 5 0 2 0			

2020年4月改正

経 済 産 業 省 ( 鉱 工 業 動 態 統 計 室 )



経済産業省生産動態統計調査

# 染色整理月報

( 年 月 分 )

基 幹 統 計	経済産業省生産動態統計
提出先	経済産業大臣
提出期日	翌月15日
提出部数	1部

1. 製 品		単 位	番 号	精練・漂白品		浸染品		なっ染品		整 理		月末在庫 製 品 I	番 号
品 目	項 目			輸出用	国内用	輸出用	国内用	輸出用	国内用	輸出用	国内用		
				A	B	C	D	E	F	G	H		
織 物	綿 織 物	1000㎡	0101										0101
	そ 毛 織 物	1000㎡	0102										0102
	紡 毛 織 物	1000㎡	0103										0103
	絹・絹紡織物	1000㎡	0104										0104
	人絹・キュプラ・アセテート織物	1000㎡	0105										0105
	ス フ 織 物	1000㎡	0106										0106
合 成 織 維 織 物	長 織 維	ナイロン	1000㎡	0107									0107
		ポリエステル	1000㎡	0108									0108
	短 織 維	ポリエステル	1000㎡	0109									0109
加 工 賃		千円	0110									0110	
ニ ッ ト 生 地	た て 編 丸	合 成 織 維	1000㎡	0111									0111
	合 成 織 維	1000㎡	0112										0112
	そ の 他 の 丸 編	1000㎡	0113										0113
加 工 賃		千円	0114									0114	

2. 原材料 - 染料・顔料		単 位:kg
原材料名	項 目 番 号	消 費
		A
直 接	0201	
酸性(金属錯塩を含む)	0202	
カチオン・ラビット・その他の塩基	0203	
建染(硫化を含む)	0204	
分 散	0205	
反 応	0206	
蛍 光	0207	
その他の染料(アニリンを含む)	0208	
顔 料	0209	

3. 労 務		単 位:人
区 分	番 号	月 末 従 事 者 数
		A
染 色 整 理 部 門	0301	
事 業 所	0302	

企 業 名	本 社 又 は 本 店 所 在 地	(〒 - ) (電話 - - )
事 業 所 名	事 業 所 所 在 地	(〒 - )
報 告 者 の 氏 名	作 成 者 の 所 属 部 署 名 及 び 氏 名	(電話 - - )

( 年 月 日 作 成 )

備 考	
統計調査番号	調 査 票 番 号
A 0 7 3 1 6 0 2 0	年 月 分
	事 業 所 番 号
	都道府県
	整 理 番 号

2020年4月改正

経 済 産 業 省 ( 鉱 工 業 動 態 統 計 室 )



経済産業省生産動態統計調査

# ニット・衣服縫製品月報

( 年 月 分 )

基 幹 統 計	経済産業省生産動態統計
提出先	経済産業大臣
提出期日	翌月15日
提出部数	1部

## 1-1. 製品 - ニット生地

ニット生地専業者、ニット生地縫製一貫業者用

単位:kg

項 目 品 目	番 号	生 産 A	受 入 B	消 費 C	出 荷			月 末 在 庫 G
					販 売		そ の 他 F	
					数 量 D	金 額(千円) E		
綿 生 地	0101							
毛 生 地	0102							
合 成 織 維 生 地	ナイロン	0103						
	アクリル	0104						
	ポリエステル	0105						
	その他の合成繊維生地	0106						
その他の繊維製生地	0107							

注: 1. 横編:編立てから製品まで一貫して生産したものについては製品だけ記入し、生地は記入しないでください。  
2. kg単位で記入するのが困難な場合には、記入要領に掲載の簡易換算表により換算してください

## 1-2. 製品 - ニット製・織物製

品 目	単 位	番 号	生 産 A	受 入 B	出 荷			月 末 在 庫 F
					販 売		そ の 他 E	
					数 量 C	金 額(千円) D		
ニ ッ ト 製	外 衣	点	0121					
	セーター・カーデガン・ベスト類	点	0122					
	スポーツ用(上衣・ズボン・スカート)	点	0123					
	アウターシャツ・スポーツシャツ・Tシャツ	点	0124					
	その他のニット製外衣	点	0125					
	下 着 ・ 補 整 着 ・ 寝 着 類	点	0126					
	アンダーシャツ	点	0127					
	パ ン ツ 類	点	0128					
	その他の下着・補整着・寝着類	点	0129					
	靴	下	点	0130				
	パンティストッキング	点	0131					
	その他の靴下	点	0132					
	手 袋	袋	点	0133				
織 物 製	外 衣	点	0134					
	スーツ類(上衣・ズボン・スカート)	点	0135					
	ズボン・スラックス・スカート類	点	0136					
	校服服(上衣・オーバーコート・スポン・スカート)	点	0137					
	制服・作業服・事務服(上衣(衛生白衣を含む)・オーバーコート・ズボン・スカート)	点	0138					
	ワイシャツ・ブラウス	点	0139					
	その他の織物製外衣	点	0140					
	下 着 ・ 補 整 着 ・ 寝 着 類	点	0141					
	パ ン ツ 類	点	0142					
	その他の下着・補整着・寝着類	点	0143					

## 3. 労 務

単位:人

区 分	番 号	月 末 従 事 者 数 A
ニット・衣服縫製品部門	0301	
事業所	0302	

## 4. 生産設備・能力

区 分	単 位	番 号	月 末 保 有 台 数	月 間 生 産 能 力	生 産 実 績
			A	B	C
たて編機	kg	0401			
丸編機(靴下機を除く)	kg	0402			
横編機	kg	0403			
靴下用丸編機	点	0404			
工業用動力ミシン	点	0405			

備考

企 業 名	本 社 又 は 本 店 所 在 地	(〒 - ) (電話 - - )
事 業 所 名	事 業 所 所 在 地	(〒 - )
報 告 者 の 氏 名	作 成 者 の 所 属 部 署 氏 名	(電話 - - )

( 年 月 日 作 成 )

統計調査番号	調査票番号	年 月 分	事 業 所 番 号
A 0 7	3 1 8 0 2 0		都 道 府 県 整 理 番 号



経済産業省生産動態統計調査  
**二次製品月報**  
 (製綿・ふとん、網・細幅織物・組ひも・レース)  
 ( 年 月 分 )

基 幹 統 計	計
経 済 産 業 省 生 産 動 態 統 計	統 計
提 出 先	経 済 産 業 大 臣
提 出 期 日	翌 月 15 日
提 出 部 数	1 部

1. 製 品		単 位	番 号	生 産	受 入	消 費	出 荷			月 末 在 庫
項 目	品 目						販 売		そ の 他	
							数 量	金 額(千円)		
		A	B	C	D	E	F	G		
製 綿	合 成 織 維	kg	0101							
	そ の 他 (羊 毛 を 含 む)	kg	0102							
ふ と ん	掛 け ふ と ん	枚	0103							
	敷 ふ と ん	枚	0104							
	こ た つ ふ と ん	枚	0105							
	羽 毛 ・ 羽 根 ふ と ん	枚	0106							
漁	網	kg	0107							
陸 上	網	kg	0108							
合 成 織 維	網	kg	0109							
細 幅 織 物	kg	0110								
組 ひ も	kg	0111								
レ 生   ス 地	編 ・ ポ ビ ン	m	0112							
	刺 し ゆ う	m <sup>2</sup>	0113							

注: 1. 製綿には、中入綿・ふとん綿を含めます。  
 2. こたつふとんには、こたつ敷ふとんを含めます。ただし、こたつパット(こたつベットともいう)は除きます。  
 3. コンパウンドロープはその他の合成繊維網を含めます。

3. 労 務		単 位: 人
区 分	番 号	月 末 従 事 者 数
		A
当 該 部 門	0301	
事 業 所	0302	

4. 生 産 能 力		単 位: 枚
区 分	番 号	月 間 生 産 能 力
		A
ふ と ん	0401	

(備 考)

企 業 名		本 社 又 は 本 店 所 在 地	(〒 - ) (電話 - - )
事 業 所 名		事 業 所 所 在 地	(〒 - )
報 告 者 の 氏 名		作 成 者 の 所 属 部 署 及 び 氏 名	(電話 - - )

( 年 月 日 作 成 )

統 計 調 査 番 号	調 査 票 番 号	年 月 分	事 業 所 番 号
A 0 7 3 2 0 0 2 0			都 道 府 県 整 理 番 号

2020年4月改正

経 済 産 業 省 (鉱工業動態統計室)



経済産業省生産動態統計調査  
**玩具月報**  
 ( 年 月分)

基 幹 統 計	
経済産業省生産動態統計	
提出先	経済産業大臣
提出期日	翌月15日
提出部数	1部

単位:ダース

1. 製 品		番 号	生 産  A	出 荷		月 末 在 庫  E	
項 目  品 目	番 号			販 売			そ の 他  D
				数 量	金 額(千円)		
				B	C		
機 械 玩 具 〔可動装置を有するもの〕	電子応用玩具	0101					
	電動玩具	0102					
プラスチック製玩具 〔可動装置を有しないもの〕	プラスチックモデル	0103					
	その他のプラスチック製玩具	0104					

注1. 出荷及び月末在庫欄には受入分も含めてください。

注2. 販売金額とは、販売数量を契約価格又は生産者販売価格(消費税も含む)で評価した金額をいい、契約価格又は生産者販売価格とは、企業の販売価格から積込料、運賃、保険料、その他の販売諸掛を除いたものです。

3. 労 務		単位:人	
区 分	番号	月末従事者数	
		A	
玩 具 部 門	0301		
事 業 所	0302		

(備考)

企 業 名		本 社 又 は 本 店 所 在 地	(〒 - ) (電話 - - )
事 業 所 名		事 業 所 所 在 地	(〒 - )
報 告 者 の 氏 名		作 成 者 の 所 属 部 署 及 び 氏 名	(電話 - - )

( 年 月 日作成)

統計調査番号	調査票番号	年 月 分	事 業 所 番 号																	
			都道府県 整 理 番 号																	
A	07508020																			

2020年4月改正

経済産業省 (鉱工業動態統計室)



経済産業省生産動態統計調査  
**革 靴 月 報**  
 ( 年 月 分 )

基 幹 統 計	計
経 済 産 業 省 生 産 動 態 統 計	統 計
提 出 先	経 済 産 業 大 臣
提 出 期 日	翌 月 15 日
提 出 部 数	1 部

1. 製 品							単位: 足
項 目 品 目	番 号	生 産 A	受 入 ( 製 品 ) B	出 荷		月 末 在 庫 F	
				販 売			そ の 他 E
				数 量 C	金 額(千円) D		
紳 士 用 革 靴	0101						
婦 人 用 ・ 子 供 用 革 靴	0102						
運 動 用 革 靴	0103						
作 業 用 革 靴	0104						

注1. 出荷及び月末在庫欄には受入分も含めてください。  
 2. 販売金額とは、販売数量を契約価格又は生産者販売価格(消費税も含む)で評価した金額をいい、契約価格又は生産者販売価格とは、企業の販売価格から積込料、運賃、保険料、その他の販売諸掛を除いたものです。

3. 労 務		単位: 人
区 分	番 号	月 末 従 事 者 数
		A
革 靴 部 門	0301	
事 業 所	0302	

( 備 考 )

企 業 名	本 社 又 は 本 店 所 在 地	( 千 円 ) ( 電 話 - - )
事 業 所 名	事 業 所 所 在 地	( 千 円 )
報 告 者 の 氏 名	作 成 者 の 所 属 部 署 及 び 氏 名	( 電 話 - - )

( 年 月 日 作 成 )

統 計 調 査 番 号	調 査 票 番 号	年 月 分	事 業 所 番 号
A 0 7	5 1 0 0 2 0		都 道 府 県 整 理 番 号

2020年4月改正

経 済 産 業 省 ( 鉱 工 業 動 態 統 計 室 )



# 製 革 月 報

( 年 月 分 )

経済産業省生産動態統計調査

基 幹 統 計	
経済産業省生産動態統計	
提出先	経済産業大臣
提出期日	翌 月 15 日
提出部数	1 部

- 注1. 出荷及び月末在庫欄には受入分も含めてください。  
 2. 販売金額とは、販売数量を契約価格又は生産者販売価格(消費税も含む)で評価した金額をいい、契約価格又は生産者販売価格とは、企業の販売価格から積込料、運賃、保険料、その他の販売諸掛を除いたものです。

1-1. 製 品		項 目	番 号	出 荷				月 末 在 庫
				生 産	受 入 ( 製 品 )	販 売 ( 販 売 業 者 ・ 革 製 品 製 造 業 者 向 )		
品 目		A	B	枚数(丸革換算)	面積(平方デシメートル)	金 額(百万円)	F	G
(工業用を除く) クロム甲革	成	牛	0101					
	小	中	牛	0102				
	豚・馬・やぎ・めん羊		0103					

販売業者向・革製品製造業者向の合計を記入してください。

1-2. 製品 - 販売内訳		革 製 品 製 造 業 者 向				
項 目	番 号	枚数(丸革換算)	面積(平方デシメートル)	金 額(百万円)		
		A	B	C		
(工業用を除く) クロム甲革	成	牛	0121			
	小	中	牛	0121		
	豚・馬・やぎ・めん羊		0121			

3. 労 務		単 位 : 人
区 分	番 号	月 末 従 事 者 数
製 革 部 門	0301	A
事 業 所	0302	

(備考)

企 業 名	本 社 又 は 本 店 所 在 地	(〒 - ) (電話 - - )
事 業 所 名	事 業 所 所 在 地	(〒 - )
申 告 者 の 氏 名	作 成 者 の 所 属 部 署 及 び 氏 名	(電話 - - )

( 年 月 日作成)

統計調査番号	調査票番号	年 月 分	事 業 所 番 号	都道府県	整 理 番 号
A 0 7 5 1 1 0 2 0					



経済産業省生産動態統計調査

# ガラス製品・ほうろう鉄器月報

( 年 月 分 )

基 幹 統 計	経 済 産 業 省 生 産 動 態 統 計
提 出 先	経 済 産 業 大 臣
提 出 期 日	翌 月 15 日
提 出 部 数	1 部

1. 製 品		単 位	番 号	生 産	受 入 ( 製 品 )	出 荷			月 末 在 庫
						販 売		そ の 他	
						数 量	金 額(千円)		
項 目		A	B	C	D	E	F		
品 目									
電球類用・電子管用ガラスバルブ (管・棒を含む)	t	0101							
光 学 用 ガ ラ ス 素 地	t	0102							
照 明 ・ 信 号 用 ガ ラ ス レ ン ズ	t	0103							
理 化 学 ・ 医 学 用 ガ ラ ス	t	0104							
無アルカリガラス基板	1000mf	0105							
化 学 強 化 ガ ラ ス	1000mf	0106							
容 器 類	飲 酒 類 用 び ん	t	0107						
	清 涼 飲 料 用 び ん	t	0108						
	用 じ 好 ・ 滋 養 飲 料 用 び ん	t	0109						
	食 料 用 ・ 調 味 料 用 容 器	t	0110						
	化 粧 品 用 容 器	t	0111						
	薬 び ん	t	0112						
台 食 卓 所 用 ・ 品	t	0113							
コ ッ プ	t	0113							
そ の 他 の 台 所 ・ 食 卓 用 品 ( 花 び ん ・ 灰 皿 を 含 む )	t	0114							
そ の 他 の ガ ラ ス 製 品	t	0115							
ほ う ろ う 鉄 器 製 品	t	0116							

注:1. 販売金額とは、販売数量を契約価格又は生産者販売価格(消費税を含む)で評価した金額をいい、契約価格又は生産者販売価格とは、企業の実売価格から積込料、運賃、保険料、その他の販売諸掛を除いたものです。

3. 勞 務		単 位:人	
区 分	番 号	月 末 従 事 者 数	
		A	
当 該 部 門	0301		
事 業 所	0302		

4. 生 産 能 力				
区 分	単 位	番 号	引 き 出 し 量	月 間 生 産 能 力
			A	B
光 学 用 ガ ラ ス 素 地	t	0401		
容 器 類	t	0402		
無アルカリガラス基板	1000mf	0403		

( 備 考 )

企 業 名		本 社 又 は 本 店 所 在 地	( 〒 - ) ( 電 話 - - )
事 業 所 名		事 業 所 所 在 地	( 〒 - )
報 告 者 の 氏 名		作 成 者 の 所 属 部 署 及 び 氏 名	( 電 話 - - )

( 年 月 日 作 成 )

統 計 調 査 番 号	調 査 票 番 号	年 月 分	事 業 所 番 号	都 道 府 県	整 理 番 号
A 0 7 5 1 2 0 2 0					

2020年4月改正

経 済 産 業 省 ( 鉱 工 業 動 態 統 計 室 )



経済産業省生産動態統計調査

# 陶磁器月報

( 年 月 分 )

基 幹 統 計	基 幹 統 計
経済産業省生産動態統計	経済産業省生産動態統計
提出先	経済産業大臣
提出期日	翌月15日
提出部数	1部

注:1. 出荷及び月末在庫欄には受入分を含めてください。

2. 販売金額とは、販売数量を契約価格又は生産者販売価格(消費税を含む)で評価した金額をいい、契約価格又は生産者販売価格とは、企業の販売価格から積込料、運賃、保険料、その他の販売諸掛を除いたものをいいます。

1-1. 製 品	項 目	単 位	番 号	生 産	受 入	出 荷		月 末 在 庫	
						販 売			そ の 他
						数 量	金 額(千円)		
品 目	A	B	C	D	E	F			
タイル	外装(50cmをこえるもの)	m <sup>2</sup>	0101						
	内装(50cmをこえるもの)	m <sup>2</sup>	0102						
	床(50cmをこえるもの)	m <sup>2</sup>	0103						
	モザイク(陶片)(50cm以下のもの)	m <sup>2</sup>	0104						
衛生用品	水洗式便器	大 便 器	個	0105					
		小 便 器	個	0106					
	洗面手洗器	個	0107						
	タンク・流し類	個	0108						
電気用品	がい子(がい管を含む)	特別高圧用	kg	0109					
		高・低圧用	kg	0110					
	その他の電気用品	kg	0111						

注: 土器(全く施釉しない粘土製品)は除きます。

1-2. 製 品		単 位	番 号	生 産	
品 目	A			重 量	金 額(千円)
				B	
台所・食卓用品	和 飲 食 器	kg	0112		
	洋 飲 食 器	kg	0113		
	その他の台所・食卓用品	kg	0114		
玩 具 ・ 置 物		kg	0115		

注: 土器(全く施釉しない粘土製品)は除きます。

3. 労 務		単 位: 人	
区 分	番 号	月 末 従 事 者 数	
		A	
陶磁器部門	0301		
事業所	0302		

(備考)

4. 生産設備能力			
区 分		番 号	月 間 生 産 能 力(m <sup>2</sup> )
			A
タイル	トンネルキルン	0401	
	ローラーハースキルン	0402	
	その他の炉	0403	

企 業 名	本 社 又 は 本 店 所 在 地	(〒 - ) (電話 - - )
事 業 所 名	事 業 所 所 在 地	(〒 - )
報 告 者 の 氏 名	作 成 者 所 属 部 署 及 び 氏 名	(電話 - - )

( 年 月 日 作 成 )

統計調査番号	調査票番号	年 月 分	事 業 所 番 号
			都道府県 整 理 番 号
A 0 7 5 1 3 0 2 0			



経済産業省生産動態統計調査  
**ファインセラミックス月報**  
 ( 年 月分)

基 幹 統 計	計
経 済 産 業 省 生 産 動 態 統 計	計
提 出 先	経 済 産 業 大 臣
提 出 期 日	翌 月 15 日
提 出 部 数	1 部

注:1. 出荷及び月末在庫欄には受入分を含めてください。

2. 販売金額とは、販売数量を契約価格又は生産者販売価格(消費税を含む)で評価した金額をいい、契約価格又は生産者販売価格とは、企業の販売価格から積込料、運賃、保険料、その他の販売諸掛を除いたものをいいます。

1. 製 品		項 目	単 位	番 号	生 産	出 荷			月 末 在 庫
						販 売	そ の 他		
品 目					数 量	金 額(百万円)			
				A	B	C	D		E
機 能 材	パッケージ	集積回路用	千個	0101					
		機能回路用	千個	0102					
	基板(白基板)		千個	0103					
	圧電機能素子		千個	0104					
	ガスセンサ素子		千個	0105					
	生体用部材		千個	0106					
	その他の機能材		千個	0107					
構 造 材	触媒担体・セラミックフィルタ		kg	0108					
	耐熱材		千個	0109					
	工具材		千個	0110					
	耐摩耗・耐食材		千個	0111					
	その他の構造材		千個	0112					

3. 労 務		単 位: 人	
区 分	番 号	月 末 従 事 者 数	
		A	
ファインセラミックス部門	0301		
事業所	0302		

(備考)

企 業 名		本 社 又 は 本 店 所 在 地	(〒 - ) (電話 - - )
事 業 所 名		事 業 所 所 在 地	(〒 - )
報 告 者 の 氏 名		作 成 者 の 所 属 部 署 及 び 氏 名	(電話 - - )

統計調査番号	調査票番号	年 月 分	事 業 所 番 号	都道府県	整 理 番 号
A 0 7 5 1 4 0 2 0					

( 年 月 日作成)

2020年4月改正

経 済 産 業 省 ( 鉱 工 業 動 態 統 計 室 )



経済産業省生産動態統計調査

# プラスチック製品月報

( 年 月分 )

基 幹 統 計	計 画
経 済 産 業 省 生 産 動 態 統 計	統 計 局
提 出 先	経 済 産 業 大 臣
提 出 期 日	翌 月 15 日
提 出 部 数	1 部

1. 製 品		項 目	単 位	番 号	生 産	受 入	消 費	出 荷			月 末 在 庫
								販 売	金 額(千円)	そ の 他	
品 目		A	B	C	D	E	F	G			
フ イ ル ム	農 業 用	t	0101								
	包 装 用	t	0102								
	ラ ミ ネ ー ト	t	0103								
	そ の 他 の 軟 質 製 品	t	0104								
	硬 質 製 品	t	0105								
シ ー ト		t	0106								
	平 板	t	0107								
	波 板	t	0108								
合 成 皮 革	t	0109									
パ イ プ	t	0110									
継 手	t	0111									
機 械 器 具 部 品 (照 明 用 品 を 含 む)	輸 送 機 械 用 部 品	t	0112								
	電 気 通 信 用 部 品	t	0113								
	そ の 他 の 部 品	t	0114								
日 用 品 ・ 雑 貨	t	0115									
容 器	中 空 成 形 容 器	t	0116								
	そ の 他 の 容 器	t	0117								
	雨 ど い 及 び 同 付 属 品	t	0118								
建 材	床 材 料	t	0119								
	そ の 他 の 建 材	t	0120								
	板 物	t	0121								
発 泡 製 品	型 物	t	0122								
	そ の 他 の 発 泡 製 品	t	0123								
	強 化 製 品	t	0124								
そ の 他	異 形 押 出 製 品 (建 材 を 除 く)	t	0125								
	ホ ー ス	t	0126								
	デ ィ ス ク レ コ ー ド	t	0127								
	そ の 他 製 品	t	0128								
浴 槽	個	0129									
浄 化 槽	個	0130									

注: 浴槽、浄化槽の重量の記入は、強化製のもの「強化製品」に、非強化製は「その他・その他製品」に区分します。なお、個数は、強化製、非強化製の区分なく一括して「浴槽」、「浄化槽」のそれぞれの欄に記入してください。

2. 原 材 料		生 産 品 目 別 消 費 内 訳											単 位 : t
項 目	番 号	消 費 計	フ イ ル ム ・ シ ー ト	板	合 成 皮 革	パ イ プ ・ 継 手	機 械 器 具 部	日 用 品 ・ 雑 貨	容 器	建 材	発 泡 製 品	強 化 製 品	そ の 他
		A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L
ポ リ エ チ レ ン	0201												
ポ リ ス チ レ ン	0202												
ポ リ プ ロ ピ レ ン	0203												
塩 化 ビ ニ ル 樹 脂 (コ ン ハ ウ ンド を 含 む)	0204												
メ タ ク リ ル 樹 脂 (成 形 材 料)	0205												
不 飽 和 ポ リ エ ス テ ル 樹 脂	0206												
フ ェ ノ ル ・ ニ ア ・ メ ラ ミ ン 樹 脂 (成 形 材 料)	0207												
ポ リ カ ー ボ ネ ー ト	0208												
そ の 他 の 樹 脂	0209												
再 生 品 プ ラ ス チ ッ ク 材 料	0210												

注: 原材料欄の樹脂別・生産品目別消費内訳の品目欄に記入するときは、1. 製品欄の品目(太字)と同じ品目箇所に記入してください。

3. 労 務		単 位 : 人
区 分	番 号	月 末 従 事 者 数
	A	
プ ラ ス チ ッ ク 製 品 部 門	0301	
事 業 所	0302	

備 考: 前 月 に 比 べ 大 幅 な 変 動 が あ っ た 場 合 は、そ の 理 由 を 書 い て く だ さ い。

企 業 名	本 社 又 は 本 店 所 在 地	(〒 - - ) (電 話 - - )
事 業 所 名	事 業 所 所 在 地	(〒 - - )
報 告 者 の 氏 名	作 成 者 の 所 属 部 署 及 び 氏 名	(電 話 - - )

( 年 月 日 作 成 )

統 計 調 査 番 号	調 査 票 番 号	年 月 分	事 業 所 番 号	都 道 府 県	整 理 番 号
A 0 7 6 2 1 0 2 0					

2020年4月改正

経 済 産 業 省 (鉱工業動態統計室)



経済産業省生産動態統計調査

# セメント・セメント製品月報

( 年 月 分 )

基 幹 統 計	計
経 済 産 業 省 生 産 動 態 統 計	統 計
提 出 先	経 済 産 業 大 臣
提 出 期 日	翌 月 15 日
提 出 部 数	1 部

1. 製 品		単 位	番 号	生 産	受 入	消 費	出 荷			月 末 在 庫
項 目							販 売		そ の 他	
							数 量	金 額(千円)		
品 目		A	B	C	D	E	F	G		
セ メ ン ト	早強・中庸熟	t	0101							
	普通	t	0102							
	高炉セメント	t	0103							
	その他のセメント	t	0104							
クリンカ		t	0105							
セ メ ン ト 製 品	遠心管	t	0106							
	ポール	t	0107							
	パイ	t	0108							
	空洞コンクリートブロック	1000個	0109							
	護岸用コンクリートブロック	t	0110							
	道路用コンクリート製品	t	0111							
	はり・けた	t	0112							
	その他のプレストレストコンクリート製品	t	0113							
	木毛・木片セメント板	1000枚	0114							
	気泡コンクリート製品	m <sup>3</sup>	0115							

3. 勞 務		単位:人	
区 分	番 号	月 末 従 事 者 数	
		A	
セメント部門	0301		
セメント製品部門	0302		
事業所	0303		

4. 生 産 能 力			
区 分	単 位	番 号	月 間 生 産 能 力
			A
クリンカ	t	0401	
遠心力鉄筋コンクリート製品 (ポール・パイ)	t	0402	
気泡コンクリート製品	m <sup>3</sup>	0403	

(備考)

企 業 名	本 社 又 は 本 店 所 在 地	(〒 - ) (電話 - - )
事 業 所 名	事 業 所 所 在 地	(〒 - )
報 告 者 の 氏 名	作 成 者 の 所 属 部 署 及 び 氏 名	(電話 - - )

( 年 月 日作成)

統計調査番号	調査票番号	年 月 分	事 業 所 番 号
A 0 7 7 3 4 0 2 0			都道府県 整 理 番 号

2020年4月改正

経 済 産 業 省 (鉱工業動態統計室)



経済産業省生産動態統計調査  
**鉱物及びコークス月報**  
 ( 年 月分)

基 幹 統 計
経済産業省生産動態統計
提出先 経済産業大臣
提出期日 翌月15日
提出部数 1部

1-1. 製 品		品目 番号	生 産	受 入	消 費 (処 理)	出 荷			月末在庫
項 目						販 売	販売金額(千円)	そ の 他	
		A	B	C	D	E	F	G	
非 金 属 鉱 物	け い 石	0101							
	石 灰 石	0102							
	ド ロ マ イ ト	0103							
	け い 砂	0104							
コ ー ク ス		0105							

1-2. 非金属鉱物販売・消費内訳		品目 番号	合 計	鉄鋼・製錬用 (含フェロアロイ用)	鑄物砂・ 耐火物用	セメント用	ソーダ・ガラス用	道 路 用	コンクリート 骨 材 用	そ の 他 用
項 目										
け	い	石	0121							
石	灰	石	0122							
ド	ロ	マ	イ	ト	0123					
け	い	砂	0124							

1-3. 精 鉱		番 号	含 有 量			
鉱種	項 目		金(g) A	銀(kg) B	鉛(t) C	亜鉛(t) D
金 鉱	生 産	0131				
	出 荷	0132				
	在 庫	0133				

3. 労 務		単位:人	
区 分	番 号	月末従事者数	
		A	
当 該 部 門	0301		
事 業 所 全 体	0302		

4. 生産能力(基準・乾量)		単位:t	
区 分	番 号	能 力	
		室 炉	その他の炉
		A	B
コ ー ク ス	0401		

(備 考)

企 業 名		本 社 又 は 本 店 所 在 地	(〒 - ) (電話 - - )
事 業 所 名		事 業 所 所 在 地	(〒 - )
報 告 者 の 氏 名		作 成 者 の 所 属 部 署 及 び 氏 名	(電話 - - )

( 年 月 日作成)

統計調査番号	調 査 票 番 号	年 月 分	事 業 所 番 号
		都道府県	整 理 番 号
A 0 7 8 0 2 0 2 0			

2020年4月改正

経 済 産 業 省 (鉱工業動態統計室)

別表第3〔集計事項〕

(1) 経済産業省生産動態統計速報

業種別・品目別、生産数量(又は金額、重量、容量)・出荷数量(又は金額、重量、容量)・在庫数量(又は金額、重量、容量)、前月比増減率、前年同月比増減率

(2) 経済産業省生産動態統計月報及び経済産業生産動態統計年報

集計事項  業種及び 調査票番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	
		品目別(又は用途別、材質別、製法別、経済産業局別、都道府県別、工程別、設備別、鉱種別)																													
		生産		生産内訳		生産内 訳及び 月間進 ちよく量	生産量 の 換算値	生産 実績	製品別 内訳 生産	印刷方 式別 内訳 生産	受入	消費	消費内 訳※9	消費(次 工程投 入)部門 別内訳	出荷				出荷内訳		販売先 内訳	月末 在庫	修理	加工高	原皮 換算	金鉱 (精鉱)	投入	品種 振替			
		数量※1	金額	数量※2	金額	数量※3	数量	数量	金額	金額	数量※4	数量※4	数量	数量	数量※5	金額	数量	数量	数量	数量	数量※6	数量	数量※1	金額	数量※7	重量	含有量	数量	数量		
鉄鋼	1010、1020、1040、1050、 1060、1070 (1090 <sub>等</sub> )	◎		○								○	◎	△ 1010		◎							◎								
非鉄金属	5040、9040、9050、9060、 9070、9080、9810	◎										◎	○		◎	◎						△ 9080	◎								
金属製品	2210、2220、2250、2260、 2270、2510、2520、2530、 2540、2550、2560	◎	◎	△ 2540								○	○		○	○						○									
はん用・生産 用・業務用機 械	2010、2020、2030、2040、 2060、2070、2080、2090、 2100、2110、2120、2140、 2160、2170、2180、2190、 2200、2230、2240、2460、 2470、2570	○	◎	△ 2230	△ 2230	△ 2010						○	△ 2160		○	○							○								
電気・電子デ バイス・情報通 信機械	2280、2290、2300、2310、 2320、2330、2340、2350、 2360、2370、2380、2390	◎	◎									○	△ 2310		○	○							○								
輸送機械	2400、2410、2430、2440、 2450	◎	◎	△ 2400	△ 2400							○			○	○						○									
窯業・土石(建 材)	5120、5130、5140、7230、 7250、7260、7290、7320、 7340	◎	△ 5130									○	○		◎	◎						◎									
パルプ・紙・紙 加工品	4230、4240、4260、4290、 4295	◎	△ 4290									○	○	△ 4230	△ 4290	◎	◎					◎									
化学工業	6010、6080、6090、6100、 6121、6122、6140、6160、 6171、6175、6180	◎										◎	○		◎	◎							◎								
ゴム製品・プ ラスチック製 品	6201、6202、6210	◎										◎		△ 6210		◎	◎						◎								
繊維工業	3010、3040、3110、3150、 3160、3180、3200	○		○								○	○		○	○						◎				△ 3160					
その他の工業	4300、5020、5030、5060、 5060、5100、5110	○										○	△ 5020		○	○						○					△ 5110				
鉱業・石油・石 炭製品	8020、8040、8061	◎		△ 8040								○		◎	○							◎					△ 8020	△ 8061	△ 8061		

注:「◎」は全ての調査票、「○」は2つ以上の調査票、「△」は1つの調査票が該当し、数字は該当する調査票番号を示す。  
 ※1. 又は重量、容量、含有量 ※2. 又は重量、容量 ※3. 及び容量 ※4. 又は重量 ※5. 又は重量、容量、面積、個数、含有量 ※6. 及び面積、金額 ※7. 又は金額  
 ※8. 「1090」は、「1010～1060」と同封される調査票であり、月末従事者数及び月間生産能力のみを調査している。 ※9. 又は出荷・消費内訳、販売・消費内訳

経済産業省生産動態統計調査計画の5(1)⑥から⑧の調査を行った品目については以下の事項について集計する。

		30	31	32	33	34	35	36	37
		原材料別					品目群別	品目別	
		受入	生産 又は発生	消費	月末在庫	生産品目別 消費内訳	月末 従事者数	月間生産 能力(指数)	稼働率
		数量又は重量							
鉄鋼	1010、1020、1040、1050、 1060、1070 (1090 <sub>※</sub> )	△ 1010	△ 1010	○	○		◎	○	○
非鉄金属	5040、9040、9050、9060、 9070、9080、9810		○	○	○		◎	○	○
金属製品	2210、2220、2250、2260、 2270、2510、2520、2530、 2540、2550、2560			○			◎	○	
はん用・生産 用・業務用機 械	2010、2020、2030、2040、 2060、2070、2080、2090、 2100、2110、2120、2140、 2160、2170、2180、2190、 2200、2230、2240、2460、 2470、2570						◎	○	
電気・電子デ バイス・情報 通信機械	2280、2290、2300、2310、 2320、2330、2340、2350、 2360、2370、2380、2390						◎	○	
輸送機械	2400、2410、2430、2440、 2450						◎	○	
窯業・土石 (建材)	5120、5130、5140、7230、 7250、7260、7290、7320、 7340						◎	○	○
バルブ・紙・ 紙加工品	4230、4240、4260、4290、 4295			○	○		◎	◎	◎
化学工業	6010、6080、6090、6100、 6121、6122、6140、6160、 6171、6175、6180			△ 6122			◎	○	○
ゴム製品・プ ラスチック製 品	6201、6202、6210			◎		△ 6210	◎	○	○
繊維工業	3010、3040、3110、3150、 3160、3180、3200			△ 3160			◎	○	○
その他の工 業	4300、5020、5030、5050、 5080、5100、5110						◎	○	○
鉱業・石油・ 石炭製品	8020、8040、8061						◎	△ 8020	△ 8020

注:「◎」は全ての調査票、「○」は2つ以上の調査票、「△」は1つの調査票が該当し、数字は該当する調査票番号を示す。

※:「1090」は、「1010～1060」と同封される調査票であり、月末従事者数及び月間生産能力のみを調査している。

平成32年経済産業省生産動態統計調査に係る調査計画の一部変更に伴う  
提出書類（添付書類）

平成31年3月  
経済産業省  
大臣官房調査統計グループ  
鉱工業動態統計室

1. 調査の目的・必要性

別添1

2. 利用実態

別添2

3. 他調査との重複

鉱工業（鉱業と製造業）を対象とした政府が行っている月次の統計調査は、当省が実施している「経済産業省生産動態統計調査」のほか、厚生労働省の「薬事工業生産動態統計調査」、農林水産省の「牛乳乳製品統計調査」及び「木材統計調査」、国土交通省の「鉄道車両等生産動態統計調査」及び「造船造機統計調査」がある。

これら5つの生産動態統計調査と経済産業省生産動態統計調査との関係については、代替となる統計調査対象品目の重複は確認できない。

4. 行政記録情報の利活用

毎月実施している経済産業省生産動態統計調査の調査事項と類似の事項について把握している行政記録は確認できない。

5. 事業所母集団データベースを利用した重複排除

経済産業省生産動態統計調査の調査対象は調査規則に定める主要品目を製造している全ての事業所又は一定規模以上の従事者を有する事業所であることから、調査対象の重複是正措置の対象外である。

## 経済産業省生産動態統計調査の必要性について

……わが国の鉱工業生産の動向を捉える統計……

わが国の製造品は、技術革新の進展等を背景に商品の高機能化、高付加価値化が進み、商品の小型化、複合化、省エネ化などとなって現れている。また、海外進出の進展による内外の企業間の関係や生産形態も複雑・多様化してきている。更には消費者ニーズの多様化等の環境変化により短サイクル化、小ロット化など急速に生産形態も変化してきた。

経済産業省生産動態統計調査は、昭和23年1月から統計法に基づく指定統計第11号として、「鉱産物及び工業品」を生産する事業所又は企業に対して毎月実施されており、その結果は、わが国鉱工業生産の月々の動向を示す非常に重要な資料として、経済産業省はもとより国の他の行政機関、地方公共団体の産業振興施策の基礎資料や中小企業施策の基礎資料、環境・リサイクル・災害復旧対策の基礎資料、省エネルギー・省資源対策の基礎資料、貿易摩擦・通商対策の基礎資料として、また、業界団体、企業、銀行や調査研究機関では、業況把握や業界の動向分析、需要予測等きわめて広い範囲で利用されている。更に、IIP（鉱工業生産指数）、QE（四半期別GDP速報）、GDP確報（国民経済計算）、IO表（産業連関表）などの二次加工統計の作成にも活用されている。

平成21年4月からは、統計法（平成19年法律第53号）の全面施行に伴い、同法第2条第4項第3号に規定される基幹統計（経済産業省生産動態統計）を作成するための基幹統計調査に位置付けられている。

本統計調査が開始された昭和23年の日本は、戦後の混乱期で鉱工業品についても割り当てにより配給を行っていた時代であり、本調査はその割当品目についての生産動向及びその生産諸条件（生産能力、原材料等）の状況を把握することを第一目標に開始された。その後、日本経済が発展するに伴い、個別品目、個別業種に対するミクロ的な政策ニーズへの対応のみならず、産業全体の動きあるいは産業間の状況比較の中で当該品目の位置付けを把握するといった政策ニーズに応じて活用されており、これらの要望に沿うよう、原則、毎年所要の調査票改正を行ってきた。

類似の調査品目については製品群（業種）にまとめて各調査票が設計されており、平成31年1月現在で109種類の調査票、約1,600品目について、「生産、出荷、在庫」という調査項目を基軸に毎月継続的に調査を行っている。

以上により、経済産業省生産動態統計調査は、変化しつつある生産活動の実態と生産形態の多様化に対応した生産（品目）動向を月々把握するための基礎データとして非常に有用であって他に代替がないことから、引き続き基幹統計調査として継続的に着実な調査を実施することが必要不可欠である。

## 経済産業省生産動態統計の利用実態

### (1) 国や地方公共団体での利用例

#### A 個別業種毎に行政施策などの資料として

##### ① 産業振興施策の基礎資料

- ◆ 鉱業・製造業における個別産業の実態を把握し、不況対策、産業振興、地域振興、安定供給を確保するためなどの企画立案や需給動向見通し作成の基礎データ
- ◆ 所管業界の業況、景気動向及び設備投資動向を把握する上での基礎データ
- ◆ 産業標準化法において鉱工業品の品質改善を図る上での基礎データなど

##### ② 中小企業施策の基礎資料

- ◆ 地域の産業施策や地域振興施策などのための基礎データ
- ◆ 中小企業信用保険法や雇用調整助成金対象の業況把握を示す際の基礎データなど

##### ③ 環境・リサイクル、災害復旧対策の基礎資料

- ◆ 地球温暖化対策を遂行する上でのデータ把握や環境保全対策のための基礎データ
- ◆ 「グリーン購入法（国等による環境物品等の調達等の推進等に関する法律）」に基づく環境物品等の把握
- ◆ 「容器包装リサイクル法（容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律）」の施策を遂行するための関係品目の業況データの把握
- ◆ 「化学物質排出把握管理促進法（特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律）」による生産数量を用いての排出量算定を行う上での基礎データ
- ◆ 災害発生時（台風、地震など）での災害復旧物資の緊急出荷資材把握の基礎データなど

##### ④ 省エネルギー・省資源対策の基礎資料

- ◆ 鉱物資源及びエネルギーの安定的かつ効率的な供給と適正な利用の推進に関するための審議を行う「総合資源エネルギー調査会」での基礎資料
- ◆ 「省エネ再エネ高度化投資促進税制」の税率計算及び省エネルギー計算の基礎データなど

##### ⑤ 貿易摩擦・通商対策の基礎資料

- ◆ 国際比較、輸入品と国産品との需給把握、通商関係改善のための基礎データ
- ◆ WTO（世界貿易機関）における関税引き下げ交渉の税率計算やFTA（自由貿易協定）交渉における基礎資料など

## B 景気判断・製造業の経済動向分析・経済政策などの資料として

### ① 鉱工業生産指数（IIP）の基礎データ（経済産業省作成・公表）

我が国の鉱工業生産・出荷・在庫等の状況を総合的に観察することを目的に、当省が毎月公表している「鉱工業生産・出荷・在庫指数」を作成するためのデータとして利用。さらに、この「鉱工業生産・出荷・在庫指数」が日本の景気を判断する「景気動向分析指数」の多くに採用されている。

更に、経済産業局及び都府県において調査票情報の二次利用による地域集計値について地域IIPを作成するためのデータとして利用。

### ② 四半期別GDP速報（QE）及びGDP確報の基礎データ（内閣府作成・公表）

我が国の経済政策を運営する上で欠かせない国民経済計算（SNA）体系の一環として公表している「四半期別GDP速報」及び「GDP確報」作成のために、内閣府が製造業部門推計に調査結果を利用。

### ③ 産業連関表（IO表）作成の基礎データ（関係府省庁共同、当省、地方自治体が作成・公表）

我が国において1年間に生産・販売されたすべての財・サービスの産業相互間の取引の結びつきを表形式で示した「産業連関表（取引基本表、接続表）」の基礎データとして利用。

更に、当省独自で作成している「産業連関表（延長表）」の基礎データとして利用。また、都道府県において調査票情報の二次利用による地域集計値を「産業連関表（地域表）」の基礎データとしても利用。

## (2) 民間分野での利用例

### ① 業界団体

業界団体においては、当該業界の業況把握、景気判断、需要予測などの基礎資料として利用。

### ② 民間企業・金融機関・大学

企業においては、原材料調達及び需要先業界の動向を知る上での基礎資料として、また、生産・販売計画作成などの経営判断や業況判断を行う際の基礎資料として、さらには自社製品のシェアを知る上での基礎資料などとして利用。

金融機関・大学・マスコミ・民間経済研究所などでは、国単位あるいは地域ブロック単位での経済見通し、経済動向分析、業種動向分析、需要予測などを行う際の基礎資料として利用。

○ 統計法

平成十九年五月二十五日公布  
法律第五十三号

目次

第一章 総則（第一条—第四条）  
第二章 公的統計の作成

第一節 基幹統計（第五条—第八条）  
第二節 統計調査

第一款 基幹統計調査（第九条—第十八条）  
第二款 一般統計調査（第十九条—第二十三条）

第三款 地方公共団体又は独立行政法人等が行う統計調査  
（第二十四条・第二十五条）

第三節 雑則（第二十六条—第三十一条）  
第三章 調査票情報等の利用及び提供（第三十二条—第三十八  
条）

第四章 調査票情報等の保護（第三十九条—第四十三条）  
第五章 統計委員会（第四十四条—第五十一条）

第六章 雑則（第五十二条—第五十六条）  
第七章 罰則（第五十七条—第六十二条）

附則  
第一章 総則

（目的）

第一条 この法律は、公的統計が国民にとって合理的な意思決定  
を行うための基盤となる重要な情報であることにかんがみ、公  
的統計の作成及び提供に関し基本となる事項を定めることによ  
り、公的統計の体系的かつ効率的な整備及びその有用性の確保

を図り、もって国民経済の健全な発展及び国民生活の向上に寄与す  
ることを目的とする。

（定義）

第二条 この法律において「行政機関」とは、法律の規定に基づき内  
閣に置かれる機関若しくは内閣の所轄の下に置かれる機関、宮内庁、  
内閣府設置法（平成十一年法律第八十九号）第四十九条第一項若し  
くは第二項に規定する機関又は国家行政組織法（昭和二十三年法律  
第二百十号）第三条第二項に規定する機関をいう。

2 この法律において「独立行政法人等」とは、次に掲げる法人をい  
う。

一 独立行政法人（独立行政法人通則法（平成十一年法律第三百号）  
第二条第一項に規定する独立行政法人をいう。次号において同  
じ。）

二 法律により直接に設立された法人、特別の法律により特別の設  
立行為をもって設立された法人（独立行政法人を除く。）又は特  
別の法律により設立され、かつ、その設立に関し行政庁の認可を  
要する法人のうち、政令で定めるもの

3 この法律において「公的統計」とは、行政機関、地方公共団体又  
は独立行政法人等（以下「行政機関等」という。）が作成する統計  
をいう。

4 この法律において「基幹統計」とは、次の各号のいずれかに該当  
する統計をいう。

一 第五条第一項に規定する国勢統計

二 第六条第一項に規定する国民経済計算

三 行政機関が作成し、又は作成すべき統計であつて、次のいずれ  
かに該当するものとして総務大臣が指定するもの

イ 全国的な政策を企画立案し、又はこれを実施する上において  
特に重要な統計

新統計法

ロ 民間における意思決定又は研究活動のために広く利用されるところと見込まれる統計

ハ 国際条約又は国際機関が作成する計画において作成が求められている統計その他国際比較を行う上において特に重要な統計

5 この法律において「統計調査」とは、行政機関等が統計の作成を目的として個人又は法人その他の団体に対し事実の報告を求めめることにより行う調査をいう。ただし、次に掲げるものを除く。

- 一 行政機関等がその内部において行うもの
- 二 この法律及びこれに基づく命令以外の法律又は政令において、行政機関等に対し、報告を求めることが規定されているもの

三 政令で定める行政機関等が政令で定める事務に関して行うもの

6 この法律において「基幹統計調査」とは、基幹統計の作成を目的とする統計調査をいう。

7 この法律において「一般統計調査」とは、行政機関が行う統計調査のうち基幹統計調査以外のものをいう。

8 この法律において「事業所母集団データベース」とは、事業所に関する情報の集合物であつて、それらの情報を電子計算機を用いて検索することができるように体系的に構成したものをいう。

9 この法律において「統計基準」とは、公的統計の作成に際し、その統一性又は総合性を確保するための技術的な基準をいう。

10 この法律において「行政記録情報」とは、行政機関の職員が職務上作成し、又は取得した情報であつて、当該行政機関の職員が組織的に利用するものとして、当該行政機関が保有して

いるもののうち、行政文書（行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成十一年法律第四十二号）第二条第二項に規定する行政文書をいう。）に記録されているもの（基幹統計調査及び一般統計調査に係る調査票情報、事業所母集団データベースに記録されている情報並びに匿名データを除く。）をいう。

11 この法律において「調査票情報」とは、統計調査によつて集められた情報のうち、文書、図画又は電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によつては認識することができない方式で作られた記録をいう。）に記録されているものをいう。

12 この法律において「匿名データ」とは、一般の利用に供することを目的として調査票情報を特定の個人又は法人その他の団体の識別（他の情報との照合による識別を含む。）ができないように加工したものをいう。

（基本理念）

第三条 公的統計は、行政機関等における相互の協力及び適切な役割分担の下に、体系的に整備されなければならない。

2 公的統計は、適切かつ合理的な方法により、かつ、中立性及び信頼性が確保されるように作成されなければならない。

3 公的統計は、広く国民が容易に入手し、効果的に利用できるものとして提供されなければならない。

4 公的統計の作成に用いられた個人又は法人その他の団体に関する秘密は、保護されなければならない。

（基本計画）

第四条 政府は、公的統計の整備に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、公的統計の整備に関する基本的な計画（以下この条において「基本計画」という。）を定めなければならない。

2 基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

一 公的統計の整備に関する施策についての基本的な方針

新統計法

二 公的統計を整備するために政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策

三 その他公的統計の整備を推進するために必要な事項

3 基本計画を定めるに当たっては、公的統計について、基幹統計に係る事項とその他の公的統計に係る事項とを区分して記載しなければならない。

4 総務大臣は、統計委員会の意見を聴いて、基本計画の案を作成し、閣議の決定を求めなければならない。

5 総務大臣は、前項の規定により基本計画の案を作成しようとするときは、あらかじめ、総務省令で定めるところにより、国民の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。

6 政府は、統計をめぐる社会経済情勢の変化を勘案し、及び公的統計の整備に関する施策の効果に関する評価を踏まえ、おおむね五年ごとに、基本計画を変更するものとする。この場合において、前二項の規定を準用する。

第二章 公的統計の作成

第一節 基幹統計

(国勢統計)

第五条 総務大臣は、本邦に居住している者として政令で定める者について、人及び世帯に関する全数調査を行い、これに基づく統計（以下この条において「国勢統計」という。）を作成しなければならない。

2 総務大臣は、前項に規定する全数調査（以下「国勢調査」という。）を十年ごとに行い、国勢統計を作成しなければならない。ただし、当該国勢調査を行った年から五年目に当たる年には簡易な方法による国勢調査を行い、国勢統計を作成するものとする。

3 総務大臣は、前項に定めるもののほか、必要があると認める

ときは、臨時の国勢調査を行い、国勢統計を作成することができる。

(国民経済計算)

第六条 内閣総理大臣は、国際連合の定める国民経済計算の体系に関する基準に準拠し、国民経済計算の作成基準（以下この条において単に「作成基準」という。）を定め、これに基づき、毎年少なくとも一回、国民経済計算を作成しなければならない。

2 内閣総理大臣は、作成基準を定めようとするときは、あらかじめ、統計委員会の意見を聴かなければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

3 内閣総理大臣は、作成基準を定めたときは、これを公示しなければならない。これを変更したときも、同様とする。

(基幹統計の指定)

第七条 総務大臣は、第二条第四項第三号の規定による指定（以下この条において単に「指定」という。）をしようとするときは、あらかじめ、当該行政機関の長に協議するとともに、統計委員会の意見を聴かなければならない。

2 総務大臣は、指定をしたときは、その旨を公示しなければならない。

3 前二項の規定は、指定の変更又は解除について準用する。

(基幹統計の公表等)

第八条 行政機関の長は、基幹統計を作成したときは、速やかに、当該基幹統計及び基幹統計に関する政令で定める事項を、インターネットの利用その他の適切な方法により公表しなければならない。

2 行政機関の長は、前項の規定による公表をしようとするときは、あらかじめ、当該基幹統計の公表期日及び公表方法を定め、インターネットの利用その他の適切な方法により公表するものとする。

3 行政機関の長は、国民が基幹統計に関する情報を常に容易に入手することができるよう、当該情報の長期的かつ体系的な保存その他

新統計法

の適切な措置を講ずるものとする。

第二節 統計調査

第一款 基幹統計調査

(基幹統計調査の承認)

第九条 行政機関の長は、基幹統計調査を行おうとするときは、あらかじめ、総務大臣の承認を受けなければならない。

2 前項の承認を受けようとする行政機関の長は、次に掲げる事項を記載した申請書を総務大臣に提出しなければならない。

一 調査の名称及び目的

二 調査対象の範囲

三 報告を求めるとする事項及びその基準となる期日又は期間

四 報告を求めるとする者

五 報告を求めるとするために用いる方法

六 報告を求めるとする期間

七 集計事項

八 調査結果の公表の方法及び期日

九 使用する統計基準その他総務省令で定める事項

3 前項の申請書には、調査票その他総務省令で定める書類を添付しなければならない。

4 総務大臣は、第一項の承認の申請があつたときは、統計委員会の意見を聴かなければならない。ただし、統計委員会が軽微な事項と認めるものについては、この限りでない。

(承認の基準)

第十条 総務大臣は、前条第一項の承認の申請に係る基幹統計調査が次に掲げる要件のすべてに適合していると認めるときは、同項の承認をしなければならない。

一 前条第二項第二号から第六号までに掲げる事項が当該基幹統計の作成の目的に照らして必要かつ十分なものであること。

二 統計技術的に合理的かつ妥当なものであること。

三 他の基幹統計調査との間の重複が合理的と認められる範囲を超えていないものであること。

(基幹統計調査の変更又は中止)

第十一条 行政機関の長は、第九条第一項の承認を受けた基幹統計調査を変更し、又は中止しようとするときは、あらかじめ、総務大臣の承認を受けなければならない。

2 第九条第四項の規定は前項に規定する基幹統計調査の変更及び中止の承認について、前条の規定は同項に規定する基幹統計調査の変更の承認について準用する。

(措置要求)

第十二条 総務大臣は、第九条第一項の承認に基づいて行われている基幹統計調査が第十条各号に掲げる要件のいずれかに適合しなくなったと認めるときは、当該行政機関の長に対し、当該基幹統計調査の変更又は中止を求めることができる。

2 総務大臣は、前項の規定による変更又は中止の求めをしようとするときは、あらかじめ、統計委員会の意見を聴かなければならない。

(報告義務)

第十三条 行政機関の長は、第九条第一項の承認に基づいて基幹統計調査を行う場合には、基幹統計の作成のために必要な事項について、個人又は法人その他の団体に対し報告を求めることができる。

2 前項の規定により報告を求められた者は、これを拒み、又は虚偽の報告をしてはならない。

3 第一項の規定により報告を求められた者が、未成年者（営業に關し成年者と同一の行為能力を有する者を除く。）又は成年被後見人である場合においては、その法定代理人が本人に代わって報告する義務を負う。

(統計調査員)

新統計法

第十四条 行政機関の長は、その行う基幹統計調査の実施のため必要があるときは、統計調査員を置くことができる。

(立入検査等)

第十五条 行政機関の長は、その行う基幹統計調査の正確な報告を求めるときは、認めるときは、当該基幹統計調査の報告を求められた者に対し、その報告に関し資料の提出を求め、又はその統計調査員その他の職員に、必要な場所に立ち入り、帳簿、書類その他の物件を検査させ、若しくは関係者に質問させることができる。

2 前項の規定により立入検査をする統計調査員その他の職員は、その身分を示す証明書を携帯し、関係者の請求があったときは、これを提示しなければならない。

3 第一項の規定による権限は、犯罪捜査のために認められたものと解釈してはならない。

(地方公共団体が処理する事務)

第十六条 基幹統計調査に関する事務の一部は、政令で定めるところにより、地方公共団体の長又は教育委員会が行うこととすることができる。

(基幹統計調査と誤認させる調査の禁止)

第十七条 何人も、国勢調査その他の基幹統計調査の報告の求めであると人を誤認させるような表示又は説明をすることにより、当該求めに対する報告として、個人又は法人その他の団体の情報を取得してはならない。

(命令への委任)

第十八条 この法律に定めるもののほか、基幹統計調査の実施に関し必要な事項は、命令で定める。

第二款 一般統計調査

(一般統計調査の承認)

第十九条 行政機関の長は、一般統計調査を行おうとするときは、あらかじめ、総務大臣の承認を受けなければならない。

2 第九条第二項及び第三項の規定は、前項の承認について準用する。

(承認の基準)

第二十条 総務大臣は、前条第一項の承認の申請に係る一般統計調査が次に掲げる要件のすべてに適合していると認めるときは、同項の承認をしなければならない。

一 統計技術的に合理的かつ妥当なものであること。

二 行政機関が行う他の統計調査との間の重複が合理的と認められる範囲を超えていないものであること。

(一般統計調査の変更又は中止)

第二十一条 行政機関の長は、第十九条第一項の承認を受けた一般統計調査を変更しようとするときは、あらかじめ、総務大臣の承認を受けなければならない。ただし、総務省令で定める軽微な変更をしようとするときは、この限りでない。

2 前条の規定は、前項に規定する一般統計調査の変更の承認について準用する。

3 行政機関の長は、第十九条第一項の承認を受けた一般統計調査を中止しようとするときは、あらかじめ、総務大臣にその旨を通知しなければならない。

(一般統計調査の改善の要求)

第二十二条 総務大臣は、第十九条第一項の承認に基づいて行われている一般統計調査が第二十条各号に掲げる要件のいずれかに適合しなくなったと認めるときは、当該行政機関の長に対し、報告を求め事項の変更その他当該要件に適合するために必要な措置をとるべきことを求めることができる。

以下、省略。